

令和 3 年度

「教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価」報告書

(令和 2 年度事業対象)

伊勢市教育委員会

目 次

1 「点検・評価」の趣旨	1
2 「点検・評価」の内容等	1
3 学識経験者の知見の活用	2
4 結果の公表	2
「教育委員会制度」	3
「教育委員会の活動」	5

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策 1 確かな学力と社会参画力の育成	10
(1) 学力の育成	10
(2) グローバル教育の推進	13
(3) 社会参画力の育成	16
(4) 情報教育の推進とICTの活用	19
(5) 幼児教育の推進	23
基本施策 2 豊かな心の育成	25
(1) 人権教育の推進	25
(2) 道徳教育の推進	29
(3) 郷土教育の推進	32
(4) 環境教育の推進	35
(5) 読書活動・文化芸術活動の推進	37
基本施策 3 健やかに生きていくための身体の育成	40
(1) 食育の推進	40
(2) 健康教育の推進	43
(3) 体力・運動能力の向上	45
基本施策 4 特別支援教育の推進	47
(1) 特別支援教育の推進	47
基本施策 5 安全で安心な教育環境づくり	51
(1) いじめや暴力のない学校づくり	51
(2) 学校安全に関する取組の充実	54
(3) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	57
(4) 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	60

基本施策 6	信頼される学校づくり	62
	(1) 地域とともにある学校づくり	62
	(2) 教職員の資質向上	64
	(3) 教職員が働きやすい環境づくり	67
	(4) 教育環境の整備・充実	69
	(5) 小中学校の適正規模化・適正配置	71
基本施策 7	社会教育の推進	73
	(1) 学習機会と学習環境の充実	73
	(2) 子ども読書活動の推進	77
基本施策 8	青少年の健全育成	80
	(1) 青少年の健全育成	80
基本施策 9	文化の継承・振興	83
	(1) 文化芸術に親しむ機会の拡充	83
	(2) 文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	85
	(3) 文化施設の整備と利用推進	87
	(4) 文化財等の保存・活用	89
基本施策 10	スポーツの推進	91
	(1) スポーツの推進	91
全体総括		96

1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 「点検・評価」の内容等

(1) 点検評価の対象

本市の教育の取り組むべき施策の方向性を示した「第 2 期伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

(2) 「点検・評価」の手順

「第 2 期伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った令和 2 年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の2名に意見を求めました。

名 前	所 属
大杉 成喜	皇學館大学教育学部教授
中西 康雅	三重大学教育学部准教授

4 結果の公表

この令和3年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ①議会への報告
- ②ホームページへの掲載

教育委員会制度

(1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と継続性・安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

(2) 教育委員会の構成

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化し、新たな職として教育長を置くこととなりました。

伊勢市では、前教育長が在任期間中であったことから、同法附則第 2 条の経過措置により、教育委員会の組織体制は、引き続き 5 名の教育委員で構成されていましたが、平成 28 年 4 月 1 日に新教育長が就任し、教育委員会の構成は、教育長と 4 名の教育委員となりました。

その後、教育委員会会議の場において、教育委員から新制度による教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなったことから、教育委員には、今まで以上に教育行政に対するチェック機能の強化が求められていること、また、いじめや不登校、発達支援など、教育現場の抱える教育課題に対し、様々な視点から教育について話し合う必要があることから、教育委員の増員について提案がありました。

教育委員の増員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 3 条但し書きにより、条例において増員可能であることから「伊勢市教育委員会委員定数条例」を制定し、伊勢市教育委員会は、教育長と 5 人の委員で構成されることとなりました。

【教育委員会名簿】

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	北村 陽	平成31年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日	
教育長 職務代理者	鍋島 健二	平成29年12月23日 ~ 令和3年12月22日	教育長職務代理者就任 令和 2年 12月 23日
委 員	中村 孝史	平成30年12月25日 ~ 令和4年12月24日	
委 員	永井 正高	令和元年12月23日 ~ 令和5年12月22日	
委 員	駒田 聡子	令和2年11月 1日 ~ 令和6年10月31日	
委 員	中西 康裕	令和2年12月23日 ~ 令和6年12月22日	

【参 考】

- ・教育長・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期3年)
- ・教育委員・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期4年)

教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催(原則として毎月1回)し、65議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全11回(原則毎月1回)

開催月日	案 件
4	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
5.19	議案第26号 伊勢市教育集会所条例の一部改正について 議案第27号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について 議案第28号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第29号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の委嘱について
6.4	議案第30号 令和2年度教育関係補正予算(第4号)について 議案第31号 令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第32号 図書館協議会委員の任命について 議案第33号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について
7.21	議案第35号 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について 議案第36号 奨学生の決定について 議案第37号 伊勢市立の小学校及び中学校の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について 議案第38号 伊勢市教育集会所条例施行規則の一部改正について 議案第39号 伊勢市小中学校教育用タブレット端末導入事業者選定委員会規則の制定について 議案第40号 図書館協議会委員の任命について
8.24	議案第42号 令和2年度教育関係補正予算(第7号)について 議案第43号 奨学生の決定について 議案第44号 伊勢市指定文化財の指定について

9. 25	議案第 46 号 奨学生の決定について 議案第 47 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について
10. 23	議案第 49 号 奨学生の決定について
11. 20	議案第 50 号 令和 2 年度教育関係補正予算（第 9 号）について 議案第 51 号 伊勢市立公民館の指定管理者の指定について 議案第 52 号 伊勢市学習等供用施設の指定管理者の指定について 議案第 53 号 タブレット端末充電保管庫の取得について 議案第 54 号 奨学生の決定について 議案第 55 号 就学等に関する規則の一部改正について
12. 18	議案第 57 号 奨学生の決定について
1. 25	議案第 1 号 令和 3 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について 議案第 2 号 伊勢市教育委員会の職務権限の特例に対する意見聴取について 議案第 3 号 奨学生の決定について
2. 12	議案第 4 号 令和 3 年度教育関係予算について 議案第 5 号 令和 2 年度教育関係補正予算（第 13 号）について 議案第 6 号 伊勢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について 議案第 7 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について 議案第 8 号 奨学生の決定について 議案第 9 号 伊勢市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定について 議案第 10 号 伊勢市青少年相談センター条例施行規則の一部改正について 議案第 11 号 伊勢市体育施設条例施行規則の一部改正について 議案第 12 号 伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について 議案第 13 号 伊勢市指定文化財の指定解除について 議案第 14 号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について
3. 19	議案第 19 号 奨学生の決定について 議案第 20 号 令和3年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について

3. 19	議案第 21 号 伊勢市教育委員会公告式規則の一部改正について 議案第 22 号 伊勢市小中学校教育用タブレット端末導入事業者選定委員会規則の廃止について
-------	--

《臨時》 件数：全 20 件（随時）

月 日	案 件
4. 21	議案第 22 号 学校運営協議会委員の任命について
5. 13	議案第 23 号 令和 2 年度教育関係補正予算（第 2 号）について 議案第 24 号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について
5. 14	議案第 25 号 伊勢市奨学金支給条例施行規則の一部改正について
6. 29	議案第 34 号 令和 2 年度教育関係補正予算（第 5 号）について
8. 11	議案第 41 号 令和 2 年度教育関係補正予算（第 6 号）について
9. 11	議案第 45 号 小中学校教育用タブレット端末の取得について
10. 12	議案第 48 号 令和 2 年度教育関係補正予算（第 8 号）について
11. 27	議案第 56 号 令和 3 年度伊勢市立小中学校教職員人事異動方針について
2. 25	議案第 15 号 伊勢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定にかかる意見聴取について
3. 3	議案第 16 号 教職員の人事異動の内申について 議案第 17 号 教職員の人事異動の内申について
3. 11	議案第 18 号 令和 2 年度教育関係補正予算（第 14 号）について
3. 22	議案第 23 号 職員の人事異動について 議案第 24 号 職員の任免に関する教育委員会の意見の聴取について 議案第 25 号 伊勢市教育振興基本計画策定委員会規則の制定について 議案第 26 号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則及び伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正等について 議案第 27 号 伊勢市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間等に関する規則の一部改正について 議案第 28 号 伊勢市教育委員会事務決裁規程及び伊勢市教育委員会文書管理規程の一部改正について 議案第 29 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について

《協議会》 開催回数：全 11 回（毎月 1 回）

※ 4 月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

(2) 研修会、協議会等への出席

市町等教育長会議、南勢志摩地域教育長会議などに出席しました。

出席日	内 容
7. 3	第 1 回南勢志摩地域教育長会議
7. 6	第 2 回市町等教育長会議（リモート）※第 1 回中止
8. 21	各市教育委員会教育長情報交換会（リモート）
10. 12	第 3 回市町等教育長会議
11. 30	第 2 回南勢志摩地域教育長会議
2. 16	第 4 回市町等教育長会議（リモート）

(3) 学校訪問等

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、例年実施している学校訪問等は中止しました。

措置状況	
【前年度の指摘事項】 ① 新型コロナウイルス感染症など、外的な要因により会議の開催や教育行政に影響を及ぼすことが考えられるため、インターネット会議等、会議の開催・公開形態などについて早急に検討いただきたい。 ② 市内の学校の研究発表会や公開研究会がインターネット公開される場合は、教育委員の皆様にもご参加いただけるようにご配慮いただきたい。その際、来賓としてではなく一般参加者と同様に意見交換できるとよい。	【措置状況】 ① 定例教育委員会において、試験的に 1 部分をオンラインで行った。現在は感染症対策が十分取れる広い会議室で実施しているため、オンラインでの開催はしていないが、状況がさらに悪化した場合には、インターネット会議等で実施していきたい。 ② 中学校の国語でインターネットでの公開授業を行ったため、教育委員も参加した。その際、意見交換はなかったため、今後検討していきたい。
自己評価	
・教育委員会までに議案等に目を通し、当日の審議が円滑に遂行できるよう、議案等の資料を教育委員会の一週間前には教育委員の手元に届くように送付した。 ・令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業、感染症対策のための補正予算の計上、児童・生徒および教職員の感染など緊急的な対応が数多くあったが、その都度教育委員に報告し、情報共有を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により 4 月の定例教育委員会は中止したが、5 月以降は広い会議室に場所を移し、感染症対策を取りながら実施することができた。 ・総合教育会議では文化振興課の市長部局への移管について市長から提案があり、意見交換の後、令和 3 年 4 月から市長部局に移管することとなった。	

今後の課題と取組

- ・定例教育委員会をオンラインで開催する場合の公開方法について、現在は別会場のモニターに放映することを検討しているが、インターネットによる公開が必要となった場合の手段が決定していないため、検討が必要である。
- ・インターネットによる公開授業は今後も継続し、意見交換の場への参加も促していきたい。

(点検・評価)

【大杉】

- ・市議会については録画映像をインターネット公開されていると伺いました。教育委員会についても伊勢市の他の委員会の公開状況や費用対効果（機材の費用やスタッフの person 費、手間等）を合わせて検討されると良いと考えます。
- ・コロナ禍が続く中、全国でインターネットによる公開授業や研究会が模索されてきました。環境整備が進み今後も増えていくことが予想されます。伊勢市でも採用できたらと考えます。教育研究所は機材・技術力を有しているとのことですので、他の市町の状況と学校現場のニーズを見極め、利用を進められると良いと考えます。
- ・教育委員の学校の研究発表会や公開研究会へのインターネット参加は大変良いと思います。さらには意見交換等もできるとよいと思います。

【中西】

新型コロナウイルス感染症の影響のある中でも、対策を講じつつ教育委員会の活動を展開できたことは評価できる。また、ウェブを介した公開授業に教育委員が参加し参観するなどの取り組みも報告され、今後も感染症の影響のために外部関係者の学校への入構が困難な状況が続くと考えられるため、ウェブ技術を活用するなどして教育委員が学校の様子を参観できる機会を設けていただきたい。

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策1：確かな学力と社会参画力の育成

(事務局の評価)

施策名	①学力の育成	部署名	学校教育課、教育研究所
-----	--------	-----	-------------

【現状と課題】

これからの日本社会は、少子高齢化の更なる進行、グローバル化や情報化の進展により、将来の予測が困難な複雑で変化の激しいものと言われています。そのような社会で生きる子どもたちには、基礎的・基本的な知識および技能、それらを活用し課題を発見するために必要な思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度をバランスよく育成する必要があります。

また、今後、子どもたちが社会において自立し、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を身につけるためには、子どもたちがどのように学ぶか・何ができるようになるかということにも光を当て、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを実現させなければなりません。

そこで、教員が、子どもたちの学習における状況を丁寧に把握したり、地域性や子どもたちの変化等を踏まえつつ自ら指導方法を不断に見直し、改善したりしていくことが必要です。

さらに、子どもたちが確かな学力を身につけるためには、家庭における教育力を高めるとともに、生活習慣や学習習慣を確立することが必要です。そしてそのためには、学校だけでなく、地域・家庭と連携した取組が重要になります。

主な取組

- ① 学習指導要領の適正な実施と学習内容の説明
学習指導要領に示された各教科の目標や学習内容や評価規準等を教員が把握し、ねらいをはっきりさせた授業づくりを行います。子どもたちに見通しを持たせ、主体的に学習に取り組ませるために、学習内容を子どもや保護者に分かりやすく説明します。
- ② 児童生徒の学習における実態把握と授業改善の取組の推進
子どもたちの学習における実態や課題を把握するとともに、それに基づいた授業改善の研究や取組を推進します。
- ③ 学校・家庭・地域の連携した取組の推進
家庭の教育力の向上、家庭での生活習慣、学習習慣の確立に向け、三重県やPTAと連携し取り組みます。

主な事務・事業

事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	R2 決算額(円)	
学力向上推進事業	12,082,205	目標基準準拠検査(CRT)を市内全小中学校(対象：小学校2年生～中学校3年生、教科：小学校国語・算数、中学校国語・数学)で実施し、授業改善及び個に応じたきめ細かい指導に生かした。また、研究校を指定し、CRT等を活用して、課題解決に向けた計画的・継続的な授業改善に係る実践研究を行った。
	7,409,673	

数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
目標基準準拠検査の国語において「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童生徒の割合(※1)	小学2年生 96% 小学3年生 92% 小学4年生 87% 小学5年生 83% 中学1年生 82% 中学2年生 81%	小学2年生 92% 小学3年生 87% 小学4年生 86% 小学5年生 87% 中学1年生 89% 中学2年生 86%	小学2年生 96% 小学3年生 94% 小学4年生 90% 小学5年生 85% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
目標基準準拠検査の算数・数学において「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童生徒の割合	小学2年生 93% 小学3年生 95% 小学4年生 84% 小学5年生 79% 中学1年生 72% 中学2年生 78%	小学2年生 92% 小学3年生 84% 小学4年生 83% 小学5年生 83% 中学1年生 74% 中学2年生 81%	小学2年生 95% 小学3年生 95% 小学4年生 85% 小学5年生 85% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 新型コロナウイルス感染症の影響の中、タブレット端末の効果を検証し、他学年への拡大を考えていく必要がある。 GIGA スクール構想の準備を行い、よりよい環境で児童生徒と教職員が授業に取り組めるように準備を進めてもらいたい。 ② 相対的に伊勢市の学力が低下した原因と対策を進めることを期待する。		【措置状況】 ① GIGAスクール構想に伴い、小学校1年生から中学校3年生まで、一人一台タブレット端末を配付した。 令和3年度からタブレット端末を活用した授業が行えるように、教職員対象にタブレット端末の基本的な操作方法についての研修会を実施した。 ② 「学習や生活についてのアンケート」(令和2年8月調査)によると、学習時間(1時間以上)について、県内で相対的に短かった。このことから、タブレット端末等を活用した家庭学習の推進を図った。	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業に伴い、上半期は指導主事による学校訪問を実施することが困難であった。下半期においては、新学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善及び評価について、市内小中学校に向け、指導主事の派遣により支援することができた。 令和3年度から、一人一台端末が子どもたちに配備されることを受け、市立の全小中学校に指導主事を派遣し、基本的な操作の研修会を実施した。 目標基準準拠検査(CRT)や全国学力・学習状況調査、県独自の学力調査(みえスタディ・チェック)の結果を踏まえ、学力向上に係る課題や取組の共有を行った。 県事業「わかる授業」確かな実践事業では、習熟度別学習やティーム・ティーチングの効果的な少人数指導の研究をすることができた。 			

今後の課題と取組

- ・GIGA スクール構想が本格実施されることを受け、全ての教員がタブレット端末の基本的な操作スキルを身に付け、授業等で活用できるよう、各校の実状に合わせて ICT 支援員を派遣したり、指導主事等が学校訪問したりする必要がある。
- ・学力向上推進事業の研究指定校の成果を、研究発表等を通して、市内小中学校の教員にさらに普及していく必要がある。特に、令和3年度においては、タブレット端末を活用した授業改善実践研究について、効果があった取組について、周知していく必要がある。
- ・学校が臨時休業になったことを想定し、学校における児童生徒の学びを止めない取組についての準備を各学校と協力し進めていく必要がある。
- ・学習内容の理解・定着を図るために、タブレット端末等を活用した家庭学習を充実していく必要がある。タブレット端末の活用の促進については、学校・家庭と連携し、取り組んでいく必要がある。
- ・GIGA スクール構想の実現のための財源確保に取り組む必要がある。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善により、児童生徒の知識・技能を活用する力を身に付けさせることに取り組み、その結果、目標基準準拠検査による成果が得られるようにする必要がある。

※1：学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したか、目標にどれだけ近づいたかを評価する学力検査である目標基準準拠検査において、「十分満足」「おおむね満足」「努力を要する」と判定された小学生と中学生のうちの「十分満足」「おおむね満足」という評定となった伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

- ・学力の育成については、上位層（「十分満足」「おおむね満足」に該当）の割合が昨年度より若干上昇しているとのことでした。コロナ禍の中実施されたドリル型の課題が学力向上に役だったとの報告もいただき、指導方法の検証の資料となると良いと考えます。
- ・昨年度、「タブレットPC等配布を行った5年生の算数の成績が向上しているのは、家庭学習の機会が増えたのかもしれない」と報告いただきましたが、全学年に拡大された現在、タブレットPCをどのように学力の向上に生かすかが期待されます。教員の皆様には現在のドリルパーク（ドリル型）やロイロノート（共同の学び型）に加え、子どもたちにニーズに応じた様々なソフトウェアを上手に利用できるように研修を進めていただきたいです。

【中西】

数値目標の事項に関して、多くの学年において目標値には至らないものの、昨年度実績値よりも向上している傾向にあり、改善措置状況に挙げられた改善を施すなど評価できる。今後も児童生徒の学びの状況を確認しつつ、よりよい学びの環境を提供できるよう改善を継続していただきたい。特に、令和3年度からはGIGA スクール構想を実現するための取り組みも求められる。伊勢市で導入したタブレットPCを適切に活用し、計算や漢字ドリル以外の活用以外にも、学びを深めるための活用や、家庭との連絡手段としてなど、より有効な活用方法についてご検討いただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	②グローバル教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>現代社会は、政治、経済、文化等、どの分野においても世界とのつながりが重要になっています。今の子どもたちが大人になる頃には、さらに世界が身近になっていると考えられます。</p> <p>このようにグローバル化が進展している今、国際的な視野を持ち、自分の意見や考えを発信する力の育成が求められています。また、異なる文化や考え方を持つ人たちと触れあい、協働して、ともに成長し、新たな価値を生み出すことが重要です。</p> <p>そのような中、「伊勢志摩サミット」の開催は、子どもたちにとって、世界に目を向ける絶好の機会となりました。</p> <p>諸外国に向け、日本や三重、伊勢の文化・伝統を発信する力も今後大切になっていくため、その知識・理解が必要となります。また、それを大切にしたいという思いを育成することは、他国の文化・伝統を尊重する心につながります。</p> <p>外国人児童生徒が在籍する学校においては、積極的に交流しあう機会を持つことが大切です。さらに、異なる文化を対等なものとして交流しあう機会をつくっていくことも必要です。</p> <p>自分の意見や考えを発信したり、交流を深めたりするために求められるのが、語学力、とりわけ国際的な共通語となっている英語でのコミュニケーション能力です。令和2年度から、小学校では中学年で外国語活動、高学年で外国語の教科化が実施されています。英語力を高めるための新たな取組の一つですが、カリキュラム編成、小学校における教員の指導力の向上についてさらに取り組む必要があります。また、子どもたちの異文化理解の精神、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成するためのより良い学習環境づくりを進めることが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 小中学校における英語教育の推進</p> <p>学校での外国語活動、外国語の授業における教員の指導力を向上させるほか、ALT(※1)を活用して指導にあたり、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。</p> <p>② ALT との交流による国際理解教育の推進</p> <p>児童・生徒がALT と交流する場を設定し、外国語での生きたコミュニケーションを体験することで、外国語への関心を高めます。また、異文化理解の機会とします。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
エンジョイイングリッシュ事業	12,208,402	<p>ALT とふれあい、一緒に様々な活動に取り組むことは、コミュニケーション能力の向上、異文化理解につながるよい機会となった。</p> <p>英語学習への興味関心、意欲向上を図るきっかけのひとつとして、英語検定料の補助を行った。</p> <p>H30年度よりALTによる就学前施設訪問を行っている。ゲームや歌、絵本の読み聞かせを通して、子どもたちと英語に親しむ活動を実施した。</p>	
	11,171,990		
ALT活動事業	69,173,130	<p>中学校の外国語科、小学校の外国語活動の授業で担当教師の補助を行うため、外国語指導助手を雇用(直接雇用12人JET参加者(※2)5名)。ALTと英語でのコミュニケーションを行う中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。</p>	
	65,342,935		
教育研究研修推進経費 (P21, 24, 26, 28, 42, 56 と同一事業)	2,869,272	<p>三重県教育委員会と連携し、小学校外国語に係る教職員研修講座を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止とした。</p>	
	1,649,343		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合(※ 3)	32.5%	43.7%	50.0%
ALT との夏季休業等における交流事業の実施日数(年間)(※ 4)	0 日	未実施 (R1 は 4 日)	6 日
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
① 小学校段階で「英語が苦手・嫌いと感じる子ども」を作らない伊勢市の英語教育を進められることを期待する。またタブレット端末での phonics や rhyming での個別学習教材の活用を希望する。	② すべての学校に ALT を常駐させることは困難であると考えられるため、現在展開されているリモートでの学校間交流に加え、授業での効果的な教育方法についても研究を深め、展開する必要がある。	③ 小学校英語の教科化により中学校英語との接続に十分な情報共有と準備が必要となる。	① 事前に指導者と ALT がしっかりと打ち合わせをし、児童生徒の状況に応じて、授業を組み立てた。困っている児童には ALT が発音練習を促す等、授業内で個別に対応した。また、適宜、phonics や rhyming 等の教材や指導法を取り入れ、授業後の成果を確認し改善しながら授業実践をしていった。令和 3 年度からの一人一台タブレット端末の活用に向け、今後の個別学習の方向性について考え、議論をした。
		② ALT には授業以外の時間(休み時間や給食等)にもできるだけ子供と触れ合う時間を設定させるとともに、より効果的なリモートでの授業研究の方法についても検討をした。	
		③ オンラインにて研究指定校の授業を公開し、各小中学校にて見られるよう環境を整えた。	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> これまで学んできた英語を使ってみる場として、研究指定校に ALT を常駐させ、毎日生きた英語にふれる時間を設けた。 英語検定料を補助したことにより、中学校 3 年生の受験者数及び 3 級取得者数は増加している。 令和 2 年度は例年行っている夏季休業中の ALT との交流活動「小学生ちょこっと英語体験」やスピーチコンテスト(中学生対象)はコロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> 小学校では、令和 2 年度より、また中学校では、令和 3 年度より新学習指導要領が実施された。教員及び ALT の指導力向上に向け、教材研究及び授業参観等を通じて、自分自身の授業を振り返ったり、よりよい取組を自分の授業に生かしたりできる環境を整えたい。そして、子供たちが小学校英語から中学校英語へとスムーズに移行できるようにしていきたい。 研究指定校においては、教員が ALT とともに作る外国語の授業や効果的な学習方法などをさらに研究していきたい。 英語への親しみがもてるように、授業にて英語でコミュニケーションすることの楽しさをしっかりと体感させていくとともにタブレット端末での個別学習を通して、英語は楽しいから学びたいという意欲が高まるような指導がなされるよう、教職員に働きかけたい。 「英語検定」「中学生スピーチコンテスト」「小学生ちょこっと英語体験」の活動への参加を通して、子どもたちの英語への興味関心を高めさせたい。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、講師を招聘した集合型の教職員研修講座の開催を中止としたが、今後は、そのような状況であってもオンラインやオンデマンド形式の研修などを実施することで教職員の研修の機会を保障していきたい。 			

※ 1 : ALT (Assistant Language Teacher) 日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

- ※ 2 : 地方自治体が総務省、外務省及び文部科学省の協力の下に実施している「語学指導を行う外国青年招致事業 (JET プログラム)」（英語名：The Japan Exchange and Teaching Programme）に参加している ALT。
- ※ 3 : 中学 3 年生全体の人数に対する、英検 3 級以上を取得している生徒数と実際に英検 3 級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を合わせた生徒数の割合。
- ※ 4 : ALT が平素の学校における授業や行事で子どもたちと関わる以外に、夏季休業中に実施する教育委員会主催の ALT と児童生徒との交流事業の実施日数。

(点検・評価)

【大杉】

・コロナ禍の中、各校の英語推進担当教諭や ALT、教育研究所の皆様がご尽力くださり、着実に新指導要領への対応が進められていることが伺えます。

・ヒアリングでは、「読み書きに苦手意識を持っている子ども (LD: 学習障害が疑われる子ども)」の英語 (外国語) 学習について、学級担任や ALT が配慮し、慣れ親しめるようにしているとの報告をいただきました。小学校英語の指導が一定進んだ時点で、英語 LD 等のある子どもについての文科省全国抽出調査が行われると思います。小学校英語の教科化により、英語が苦手・嫌いな子どもを増やさないように引き続きご配慮いただけたら幸いです。

【中西】

教師への支援と子どもたちの学ぶための支援との両面に対応できており評価できる。また、ALT を研究指定校に常駐させたり、授業以外の時間 (休み時間や給食等) にもできるだけ子供と触れ合う時間を設定させるとともに、より効果的なりモートでの授業研究の方法についても検討をするなど、積極的に外国語教育に対する研究開発を展開している点は高く評価できる。

引き続き、小学校英語の教科化により、子供たちの学びの状況がどのように変化するかを確認しつつ、中学校との接続において、つまづかないよう準備を進めていただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	③ 社会参画力の育成	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたち一人ひとは、将来、どのように社会・世界と関わり、活躍していくことになるのか未知数であり、多様な可能性をもった存在です。誰もが、自分が進みたい道を見つけることができるような教育を進めるとともに、見つけた自分の道に向かって成長することができる力を育てていかなければなりません。</p> <p>子どもたちにとっては、全ての学びや出会いが、成長のエネルギーとなります。学校を含めた社会の中で、さまざまな人と出会い、関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められること、自分の活動によって何かを変えたり、社会をより良くしたりできること等の自己有用感をもつことができます。また、多様な価値観と出会うことで考えを深めたり、さまざまな人との接し方を学んだりします。</p> <p>このような地域とつながる教育を支えることができるのは、この地元伊勢に関わる大人たちです。そして、子どもたちが、将来伊勢のために活躍したいという思いを抱くようになるためにも、経験談や地元で働くことの意義、伊勢の良さ等を伝えていく必要があります。学校は、この地域と子どもたちとの良きつながりをつくっていく役割を担います。</p> <p>また、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳以上となったことをふまえ、子どもたちの主権者として自覚や社会に参画する力を育む教育にこれまで以上に取り組む必要があります。</p> <p>学校と家庭・地域が連携し、伊勢を愛し、伊勢を大切に思う心を育み、自分たちの力で伊勢をより良くしていこうとする社会参画力の育成を進めることが大切です。</p>			
主な取組			
<p>① キャリア教育の推進</p> <p>さまざまな教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標を持ったり、働くことや職業についての理解を深めたりすることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話、職業体験等の学習を進めます。</p> <p>② 体験的活動の充実</p> <p>子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を持つとともに、主権者としての自覚と政治に対する関心が高まるよう、発達段階にあわせ、ボランティア活動、模擬投票、討論といった体験的な活動に取り組みます。</p> <p>また、自分たちの地域ならではの行事や伝統を体験したり、自分たちの地域を愛し、より良くしていこうとがんばっている人に出会ったりすることを通し、地域を誇りに思い、大切にしていこうとする心を育みます。</p>			

主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
豊かな心を育む体験交流活動推進事業	3,012,080 ※R1 決算額は子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業	自然や環境、文化、ボランティア等に関する体験、交流学習、創意工夫を生かした学習活動を通して児童生徒が自然を大切にする心や他を思いやる優しさ等豊かな心を育むことを目的に、「子どもたちとつくるやさしいまち伊勢市」として幼稚園・小中学校計19校に事業委託し、取組を進めた。また、学校独自の自然体験活動を推進するため「きらり自然体験活動推進事業」を小学校3校に委託し、取組を進めた。	
	1,906,451	令和2年度から始まった「きらり自然体験活動推進事業」では、地域の海でウミガメの産卵調査を行ったりヨット体験を行ったりして子どもたちが体全体で自然を感じながら活動を行い、自然を大切にする心を育むことができた。 「いのち学習」では、コロナ禍のために講師の話聞くことが中心となったが、命の尊さを感じることで、生徒の自己肯定感を高め、自分自身を見つめる機会となった。	
未来へチャレンジ！職場体験推進事業	1,317,188	市立全10中学校の2年生が参加をする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止となった。しかし、様々な職業についての調べ学習や職業人を招いての講話及び動画鑑賞を通して、働くことに対する意識を高めるとともに、進路選択に向け主体的に考えようとする姿勢を培うことができた。	
	714,005		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R2 実績値	R3 目標値
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合(※1)	87.0%	未実施 (R1は91.2%)	90.0%
小学校において職場見学や職場体験を行った学校の割合(※2)	54.2%	60.9% (R1は78.3%)	70.0%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
① 「やさしいまち伊勢市」の推進事業について今後事業内容を精選していくことも大切だと考える。		① 子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業は、令和2年度から新規事業「豊かな心を育む体験交流活動推進事業」として目的を明確にし内容を精選して、それに基づく活動を行った。	
② コンピュータネットワークを活用して外部の方とつながる機会を設けるなど、社会参画力を育成するために積極的な教育方法を研究していただきたい。		②③職場に出向き体験活動ができなかったため、それに代わる講演を聞いたり、動画を視聴したりした。 令和3年度から児童生徒に一人1台タブレット端末が支給されたため、今後の活用方法について検討している。	
③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の職場体験学習に支障が出ているが、遠隔授業など様々な手段での克服を望む。			

④ ユニバーサルデザインを意識した「みんながわかりやすい授業づくり」を進めるとともに、つまずきのある子どもたちの個別の支援の充実と合わせて取り組まれることを期待する。	④ 令和2年度から特別支援教育推進事業として「みんながわかりやすい授業づくり」に取り組み、どの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりを推進することができた。
---	--

自己評価

・「豊かな心を育む体験交流活動推進事業」では、新型コロナウイルスの影響を受け、ふれる・つくる・かんじる自然体験プログラムやあかちゃんふれあい体験など行うことができない事業があったが、きらり自然体験活動推進事業など、コロナ禍でも行える活動を工夫しながら実施することができた。

・きらり自然体験活動推進事業では、地域の海で活動したり、講師を招いて三重県の森林について学習し三重県の木材を使用して工作したりすることで、地域の自然を大切にするきっかけになった。

・小学校においては、生活科、社会科、総合的な学習等の様々な分野において、校外学習を行ったり、ゲストティーチャーを招いて学習をすすめたりする取組は、定着している。働く人との出会いや働いている姿を間近で見るという体験を通して、働くことについて考えるよい機会になっているが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、活動が限られた。

・中学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験ができなかったが、実際に社会人として働いている人を講師として招き話を聞く活動（ビジネスパークの活用や学校で独自に講師招聘）を取り入れるなど工夫している学校が多く、生徒にとって自分の将来について考える有意義な機会となっている。

今後の課題と取組

・小学校新学習指導要領では、特別活動の学級活動において「一人一人のキャリア形成と自己実現」が中学校、高等学校との共通事項として示されている。令和3年度から小学校においてもキャリア教育の視点を意識した取組が進むよう働きかけると同時に、キャリアパスポートの作成に取り組んでいく。

・中学校における職場体験については、今後も事前事後の活動も大切にして取り組むようにしていきたい。

- ※1：中学校の職場体験学習終了後に生徒にとったアンケートで「あなたにとって、この職場体験学習は、進路や将来について考える機会になりましたか。」の項目で、「とてもよい機会になった」「よい機会になった」と答えた生徒の割合。（その他の項目は、「どちらともいえない」「よい機会にならなかった」「全く機会にならなかった」）
- ※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「職場見学や職場体験活動を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の小学校の割合。職場見学や職場体験活動については、小学校においては、社会科や総合的な学習の時間等における見学や体験活動を意味する。令和2年度は、「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）の学校用アンケートが実施されなかった。

(点検・評価)

【大杉】

・コロナ禍で様々な事業が制限されたことは残念ですが、一度事業を止めることでその実施の必要度や方法を再確認できたのではないかと思います。

・一人1台支給されたタブレットPCでロイロノートの活用が進められていると伺いました。子どもたちが離れた場所においても共有のノートとして活用できるロイロノートなどは、個別の職場体験学習の家庭での振り返りや実施後の授業での振り返りにも有効だと考えられます。ICT活用と合わせて良い方法を検討していただけたら幸いです。

【中西】

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、調査できなかった項目があることは残念であるが、引き続き、子どもたちの社会参画力の育成に尽力いただきたい。

また、今後も新型コロナウイルス感染症の影響によって活動が制限されることが考えられ、特に学校外での体験的な学びの機会が大きく制約されると考えられる。厳しい状況ではあるが、一人一台端末環境を積極的に活用し、コンピュータネットワークを活用して外部の方とつながる機会を設けるなど、社会参画力を育成するために積極的に新たな教育方法を研究していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	④情報教育の推進とICTの活用	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>情報および情報機器等が社会生活に必要な不可欠な基盤となる中、子どもたちにとって、ICT(※1)を適切に活用する能力や態度を身につけることが必要となっています。特に、子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所持率が高まり、友人とのつながりにネットワーク上のツールが積極的に利用されています。一方で、子どもたちがインターネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる事案や、インターネット上での誹謗中傷やいじめ等の事案が発生していることから、情報モラルに関する指導を充実させていく必要があります。</p> <p>ICTを活用した授業は、子どもたちの学習意欲を向上させるほか、学習内容の理解度を高めたり、思考を深めたり広げたりするなどの教育効果を生み出します。伊勢市においては、学校におけるICTの活用が進んでおり、授業中にICTを活用して指導を行うことができる教員の割合は9割を超えていますが、ICTを効果的に活用したわかりやすい授業の実現がさらに求められています。あわせて、それらを支える教育用コンピュータ機器の整備も引き続き進めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 情報モラル教育の推進 子どもたちが情報についての正しい知識をもち、適切に活用する力を身に付けるための学習を推進するとともに、情報モラルの学習の充実を努めます。</p> <p>② 情報教育の推進 子どもたちの情報活用能力を育成します。各学校でICTを活用したわかりやすい授業がさらに実践されるよう、教員のICT活用指導力向上のための研修や、研究委託校による公開授業研究会を実施し、情報教育の推進を図ります。</p> <p>③ 教育用コンピュータ等の整備 望ましい情報教育活動が実現できるよう、小中学校のコンピュータ等の情報機器の整備・充実・管理を行います。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
小学校・中学校教育用コンピュータ管理経費	43,772,249	ICTアドバイザー・ICT支援員による学校の支援、ソフトウェアの更新や、機器等の保守管理を行うことで、ICTを活用しやすい環境づくりやサポートを行った。	
	32,896,493		
スクールイノベーション推進事業	777,134	令和2年度新規委託校である桜浜中にてICTを活用した研究を行った。また、委託校以外の市内中学校9校を研究指定校として、年間1回以上ICTを活用した校内授業研究会(校内公開)を行った。	
	298,635		
ICT教育環境整備事業	102,749,203	電子黒板やプログラミング教材などを導入し、次世代型の学習環境を構築することで、児童・生徒の学習環境の向上と教職員の負担軽減、効率化を図った。	
	18,552,240		
ICT活用実証研究事業	19,081,143	小学5年生を核の学年としてタブレット端末を配備し、授業や家庭学習においてICTを活用することで得られる学力や学習意欲の向上等の効果を検証した。	
	45,725,690		

GIGA スクール環境整備事業	0	ICT を活用した学びの深化や転換など、子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現と、災害や感染症による学校の臨時休業時の学びの保障を目的に、児童生徒1人1台タブレット端末を整備した。		
	750,469,645			
家庭学習環境整備事業	0	新型コロナウイルス感染症対策として、学校の臨時休業等の非常時に備え、市立小中学校の全クラスにおいて遠隔授業が行える環境を整備した。また、中学生を対象にオンライン学習システムを導入した。		
	18,840,866			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
ICT 活用指導力の向上に関する研修を受講した教員の割合		40.4%	95.13%	60.0%
情報教育に係る研究成果を公開授業等で発信した学校数		2校	3校	4校
教育用コンピュータの整備率	小学校	4.5人/台	1人/台	4.1人/台
	中学校	4.6人/台	1人/台	4.1人/台
電子黒板の教室設置率(簡易型電子黒板を含む)	小学校	71.9%	99.31%	75.0%
	中学校	48.2%	100%	55.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① コロナ禍の中、児童に配布されたタブレット端末を用いて個別の学習が行われたこと、Zoomによる「朝の会」等遠隔授業が試行されたことは良いことだと考える。これが今後のICT活用の先駆けとなり、全学年に対応できるようになることを期待する。		① 市内公立小中学校の全ての学級に対し、時間無制限のZoomアカウントを配布し、学校に来ることが困難な児童生徒に対し、遠隔授業を行えるようにした。		
② タブレット端末等個別の学習支援ツールは共通の学習コンテンツ(ドリルソフトや学習支援ソフト)だけでなく、マルチメディア・デジ教材やデジタル教科書(個人用)等学習障害のある児童に効果のある教材も使用可能である。こちらの方面も研究が進み、さらなる学力向上に役立てられることを期待する。		② 令和3年度、指導者用デジタル教科書について、クラウド配信可能なものは利用できるよう設定した。また、学校教育課が中心となり学習者用のデジタル教科書を一部整備し、活用についても実証研究を進めている。これによりGIGAスクール構想により整備されたiPadの更なる活用が期待できる。		
③ コロナ禍の中の遠隔授業については家庭のネットワーク環境等の格差が課題と指摘されています。こちらについても実態把握と対応が必要と考えられます。		③ 家庭のネット環境調査を実施し、タブレット端末の持ち帰り学習や、災害・感染症等による臨時休業時の子どもたちの学びの保障のために、インターネット環境がない家庭に貸し出すモバイルWi-Fiルータを整備した。		
④ GIGAスクール構想を受け、一人1台PCの時代も目前にあり、学び方自体が大きく変わる可能性もあるため、コンピュータを活用した教育についても研究を深めていただきたい。		④ GIGAプロジェクトを中心に市内小中学校1校ずつを学力向上推進事業の研究委託校として、1人1台タブレット端末の活用に向けた研究を進めていく。 GIGAスクール構想による学校環境の変化は著し		

	<p>く、機器の操作に長けた先生だけでなく、全ての先生が機器を操作、活用できることが重要である。研修会の実施だけでなく、先生が知りたいときに知りたい情報にアクセスできる環境構築が必要と考え、活用応援サイト「ISE-GIGA-SUPPORT」を立ち上げ、iPadの基本操作、各アプリの操作、活用に向けた資料や動画コンテンツが利用できるようにした。</p>
--	--

自己評価

- ・市内全ての公立小中学校より ICT 支援員の派遣要請があり、1校当たり3週間分の派遣を行うとともに、各校にて学校の現状に即した ICT 活用力向上研修を実施し、教員のスキルアップに努めた。また、夏季研修校講座をオンラインで実施するなど、教職員の研修をとめない取り組みにつなげることができた。結果として、研修を受講した教員の割合は 95.13%と過去最高値となった。
- ・スクールイノベーション推進事業では、市内全中学校において、ICTを活用した研究を行った。また市内全ての公立小中学校の実践をまとめた報告書を作成した。各校で ICT 活用を進める上での参考資料となり、より一層の活用推進が期待できる。
- ・令和元年度、ICT 活用実証研究事業にて、小学校5年生を核の学年として、持ち帰り学習が可能な LTE モデルの iPad を導入し検証を進めた結果、児童の興味・関心を高め、継続してタブレット端末を使用させるためには教師の働きかけが重要であることが課題の1つとしてあげられた。その課題解決をめざしてコメント機能や宿題配信機能等に関する教職員研修を実施することができた。
- ・市内公立小中学校の全ての学級において情報モラル教育に取り組み、実践について「情報モラル実践報告」にまとめた。実践集については、各校へ配布し情報モラル教育の更なる充実に生かしている。
- ・電子黒板は、H28 年度から整備を進めており、令和2年度は73台を追加配置した。
- ・文部科学省の GIGA スクール構想に基づき、高速大容量の無線 LAN 環境の整備と1人1台タブレット端末の整備を行った。
- ・タブレット端末の持ち帰り学習や、災害・感染症等による臨時休業時の子どもたちの学びの保障のために、インターネット環境がない家庭に貸し出すモバイル Wi-Fi ルータを整備した。

今後の課題と取組

- ・今後も、市内全ての公立小中学校において計画的に ICT 支援員を派遣し、ICT 活用力向上研修等で今日的課題となっているタブレット端末の活用、プログラミング教育について取り上げるとともに、授業実践に向けた支援を行う必要がある。
- ・GIGA スクール構想により整備された1人1台のタブレット端末の活用推進に向け、全ての教職員が基本的な操作が可能となるよう、研修会の実施及び動画等コンテンツを公開する等の支援体制を構築する必要がある。将来的には、学習支援ソフトやドリルソフト等を有効に活用したり、適切に ICT 支援員を派遣したりすることで教職員の負担軽減を図ることができると考えている。そのための研修会や ICT 支援員の派遣について計画し実施していきたい。
- ・小学校でのプログラミング教育について、「アンプラグド」「ブロック・コーディング」「フィジカル・コンピューティング」の3段階発展に即したカリキュラム開発や、必要な教材の選定・整備を早急に行う必要がある。また、中学校への接続及び中学校で増加される指導内容、指導方法についても検討を進める必要がある。
- ・GIGA スクール構想の実現に向け、クラウド活用についてのルールについて「伊勢市立小中学校教育用ネットワーク運用マニュアル」に記載したが、全ての教職員が本マニュアルの内容を理解できるよう、情報の継続的な共有を行い意識向上に努める必要がある。

※1：ICT (Information and Communication Technology)
「情報通信技術」のことで、学校教育の場では、パソコンやタブレット型端末、電子黒板など、教育に用いる情報機器を指す。

(点検・評価)

【大杉】

- ・GIGA スクール構想関連の記述が増え、国策に対応した取り組みが進められていることを頼もしく思います。
- ・文部科学省の学習者用デジタル教科書普及促進事業も参加し国と連携した実践が行われていると伺いました。最先端の研究が行われると共に、伊勢市の実践を広く伝えていかれることを期待します。
- ・障害のある子どもの ICT 活用についても、ことばの教室でUD トーク（音声認識文章化アプリ。電子翻訳もでき伊勢市では窓口にも設置している）をインストールされているとのことで、個に応じた使用を進められていることを嬉しく思います。市や学校として単一のアプリ使用に限定せず、個々の学びの支援に使用できる体制がさらに進められることを期待します。

【中西】

GIGA スクール構想の対応など、教育環境整備は遅滞なく対応できており、またこれに向けた教員研修も適切に開催し、受講率も高いことから評価できる。特に、「ICT 活用指導力の向上に関する研修を受講した教員の割合」が昨年度に続き高い実績にあり評価できる。

一方で、情報活用能力をどのように育成するのかについては、具体的な検討が必要であるように考える。新しい学習指導要領では、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成のための活動の充実が求められているが、特に情報活用能力の育成については、子供たちの実態に応じて対応する必要があるため、困難な点も多いが取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	⑤ 幼児教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期における教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで、極めて重要な役割を担っています。家庭と地域社会、幼稚園・認定こども園・保育所（以下幼稚園等）が十分な連携を図り、それぞれの特色を生かした幼児教育を行うことが必要です。また、「小1プロブレム」(※1)等の課題を踏まえ、子どもの生活や学びの連続性をスムーズに行い、幼稚園等から小学校への連携を一層強化し、子どもの学びを確保することが重要となってきます。</p> <p>そこで、遊びを通して、就学前のすべての子どもたちの学びの芽や豊かな心を育て、体力も向上させ、小学校への円滑な接続を可能とするよう、幼稚園等が連携して幼児教育の充実を図ることが求められます。</p> <p>幼稚園等においては、幼児教育を進めていくために、幼稚園教育要領や教育・保育要領等を踏まえ、さらに研究を推進することが大切です。公開保育等、研究のあり方についても協議を進める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 教育活動・教育環境の充実と小学校への円滑な接続</p> <p>伊勢市子ども・子育て会議を開催し、情報交換及び連携、教育・保育の充実について協議します。幼稚園教諭の保育所での保育体験、保育士の幼稚園での保育体験、小学校教員による保育体験を進めます。</p> <p>幼稚園等と小学校間で行事等の機会を利用した参観や、小学校教員との意見交換や合同の研修の機会を設けたりするなどの連携を進めます。</p> <p>幼児と児童の交流の機会を増やします。</p> <p>② 保幼小の連携を含む実践研究等の推進</p> <p>幼稚園等と小学校との連携等、実践的な研究をすることで、教育・保育の課題を明確にしてカリキュラムを明示する等幼児教育の中核的な役割を担うため、研究を進めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
教育研究研修推進経費 (P13, 24, 26, 28, 42, 56 と同一事業)	2,869,272	発達段階を踏まえた幼稚園教育のあり方について委託研究を進めた。 乳幼児教育に係る専門家を講師として迎え、研修講座を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止とした。	
	1,649,343		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数	6校	6校 (R1は10校)	10校
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
<p>① 伊勢市独自の標準的なカリキュラムの教育的な効果検証と改善に継続して取り組んでいただきたい。</p>		<p>① 令和2年度は新学習指導要領とスタートアップカリキュラムの研究を行い、就学前の教育について研究を進めた。</p>	

<p>② 保育園・幼稚園の職員が小学校の見学・体験をする形の研修が課題と考えます。「園を離れての研修が難しい」とのことでしたが、コロナ禍の中で遠隔講義や会議が推進されてきた中、インターネットを使った研修の手法を用いれば実施が容易となると考えられます。教育研究所と連携し、新しい形の保幼小の連携が模索されることを期待する。</p>	<p>② 「園を離れての研修が難しい」ということへの対応だけでなく、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、オンライン研修を実施した。 他事業で実施したオンラインやオンデマンド形式による公開研究授業の手法を保幼小の連携に応用していきたい。</p>
--	--

自己評価

・委託研究として、研究指定園において講師を招聘した事例検討に係るオンライン研修会を複数回実施することができ、幼稚園教諭の資質向上につなげることができた。
・幼稚園・保育所での保育見学・体験については、コロナ禍により例年通り実施することは難しかった。しかし、小1プロブレムの解消にむけて、小学校教員が保幼小も園職員と入学前に情報交換を行った。

今後の課題と取組

・委託研究においては、幼稚園数及び教職員数の減少による園の負担を考え、委託年数や研修体制等について検討をする必要がある。
・教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座を引き続き開催していく。また、講座内容により、参加対象枠を保護者まで拡大し、ともに学ぶことで子どもたちの成長のための連携を図る。
・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より乳幼児教育専門講座を中止としたが、今後は、そのような状況であってもオンラインでの遠隔研修などを実施することで教職員の研修の機会を保障していきたい。
・保幼小の連携を視野に入れ、「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の研修講座については、今後も幼稚園・保育所等の教職員にも案内し、参加を促す。
・小学校教員の保育体験については、長期休業中を中心に行っている。コロナ禍における連携の方法を考え、積極的な参加を呼びかけていきたい。
・低学年における教育と幼児期の教育との円滑な接続が図られるよう、スタートアップカリキュラム等の研究を進めていきたい。

※1：小学校に入学したばかりの1年生が(1)集団行動がとれない(2)授業中に座ってられない(3)先生の話を受けない、など学校生活になじめない状態が続くこと。

(点検・評価)

【大杉】
・公立幼稚園1園と、鈴鹿大学の講師とをWeb会議で結び事例検討会が行われたと伺いました。コロナ禍の中も教職員の専門性を高めるため、様々な取り組みを進められていることを評価します。
・昨年度も幼稚園教諭が小学校の授業参観等に参加する時間設定が難しいとの問題が指摘されていましたが、さらに遠隔研修をうまく活用できるようになるとよいと考えます。

【中西】
現状と課題にも示されている通り、幼小接続については小1プロブレム対策中心という流れから、教育の接続が重要視されるようになってきており、保幼小の連携がさらに重要視されるようになってきている。さらに、家庭や地域社会が多様化する現代では、ステークホルダーと連携・協力する体制を構築と、教育の成果を可視化することが求められるようになってきている。伊勢市独自の標準的なカリキュラムの教育的な効果検証と改善に継続して取り組んでいただきたい。
一方、小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数が昨年度と比較し、大幅に低下しているのは新型コロナウイルス感染症の影響であると考えられるが、今後もその影響は続くと考えられるため、この指標自体を見直すか、またはウェブを活用するなど、新たな研修のあり方についても検討が必要ではないだろうか。

基本施策2：豊かな心の育成

(事務局の評価)			
施策名	①人権教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>学校における人権教育には、一人ひとりの子どもたちが人権の意義とその重要性について正しい知識を身につけるとともに、望ましい人間関係を形成し人権感覚や自尊感情を高めていくことが求められています。</p> <p>そのためには、子どもたちが人権とはどのようなものかを理解していくとともに、社会に存在する種々の個別的な人権問題や平和の大切さについて必要な知識を身につけていく必要があります。また、人権に関するさまざまな事柄を自分のこととしてとらえ、解決に向けて努力していく態度や実践力を培うことが重要となります。</p> <p>学校での人権教育を充実させていくためには、全ての教職員が確かな人権意識を持ち、教科等指導、生徒指導、学校経営などの教育活動全体を通じて、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校をつくっていくとともに、児童生徒の発達を繋いでいけるよう、幼稚園等・小学校・中学校の校種間の連携を深めていくことが必要です。</p> <p>さらに、子どもたちの人権意識の形成については、家庭や地域における影響が大きいいため、学校・家庭・地域が連携を図り、日常生活の中で人権意識を高めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 人権学習の充実と推進</p> <p>子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人ひとりの違いや良さを認め合い、互いを尊重し合う取組を進めます。</p> <p>また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身につけるとともに、人権問題の解決を自分の課題としてとらえ、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実を図るため、社会に存在する種々の個別的な人権問題を解決するための学習を積極的に推進します。</p>			
<p>② 中学校区における人権教育の推進</p> <p>各中学校区の幼稚園等、小学校、中学校は連携・協力し、子どもの発達を繋いでいく人権教育推進体制を充実させていくとともに、家庭・地域との連携体制の充実を図り、地域ぐるみの推進体制を確立していきます。また、人権に関する知識や技能を具体的に行動化するため、社会との結びつきを重視した人権学習を進めます。</p>			
<p>③ 平和に関する教育の推進</p> <p>恒久平和を実現していくために、「平和の尊さ」「命の尊さ」を育む教育の推進に努めます。また、広島平和記念式典に中学生の代表を派遣し、この取組をもとに、全中学校で平和学習を深めるとともに、恒久平和の実現に貢献する市民の育成をめざしていきます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
人権教育研究委託経費	477,830	<p>人権教育の研究及び研修会の開催など、人権教育に関わる事業を伊勢市人権・同和教育研究会へ委託し、人権教育の推進を図った。</p> <p>所属各団体にて様々な人権課題の解決に向けた取組や専門的分野での研究を行い、その成果を交流し、研究紀要にまとめた。</p>	
	346,953		

人権教育子ども輝きプラン総合推進事業	1,312,066	中学校区を単位とした人権教育推進事業を中心に、各学校での取組の充実に向けて、年間を通した連続性のある取組が実施できるような事業を展開した。		
	656,945	市の委託事業として5中学校区に研究指定を行い、カリキュラムの見直しと人権教育の授業を中心とした校区の連携強化を図ったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、保護者や地域の方々への公開授業や研修会が多くの校区で実施できなかった。 例年、各小中学校で取り組んだ人権に関する作文をもとに子ども人権フォーラムを実施し、各学校での人権学習の推進と充実を図っているが、新型コロナウイルスの影響により、子ども人権フォーラムは実施できなかった。各学校の実態に応じた形式で工夫してフォーラムを実施することで、人権学習の推進と充実につなげた。		
教育研究研修推進経費 (P13, 21, 26, 28, 42, 56 と同一事業)	2,869,272	人権政策課と共催で、人権講演会（人権を考える市民の集い）を開催する予定であったが、新型コロナ感染症拡大防止の観点より中止とした。		
	1,649,343			
非核・平和推進事業	956,935	例年は、各中学校の代表20名が広島市で開催される平和記念式典に参加し、ピースメッセンジャーとして、その体験や学びを伊勢市全体の報告会や各校での平和学習の場で還流発表している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により平和記念式典に参加できなかったため、各校で平和学習を行うとともに、平和への思いを込めて千羽鶴を作成して広島市へ送付し、献納をした。		
	0			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R2 実績値	R3 目標値
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合(※1)	小学校	76.2%	78.4%	85.0%
	中学校	72.6%	79.3%	80.0%
保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った学校の割合(※2)		72.9%	12.1% (R1は90.9%)	100%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ① 「自分には、よいところがあると思う」と答えられていない子どもたちについて、個々の子どもたちへのきめ細やかな対応により改善できるのではないか。また、発達障害のある子どもたちの自己肯定感の向上と合わせて、「自分には、よいところがあると思う」と答えられていない子どもたちへの対応が進められることが期待される。		【措置状況】 ① 「思う」と答えられない児童生徒の中には「自分のよいところに気づけていない」、または「自分のよいところとして周囲に認められていない」と思う児童生徒がいると考えられる。児童生徒が自分のよさに気づけるような取組をさらに進めるよう各校に求めた。また、研修会や授業研究を通して、教育的不利な環境にある子を含むすべての子の自尊感情や自己肯定感の向上につながる取組を進めた。		

<p>② 子どもの捉え方の研修や人権教育カリキュラムの継続的な改善及び子ども・学級の実態に応じた授業づくりや個別の人権課題の解決のために小中の系統的・体系的カリキュラムとして位置付けられるよう研究と取り組みを進めることが期待される。</p>	<p>② 校区連絡会や授業及び事後検討会を通じて、各校の児童生徒の実態や人権学習の情報交換を行い、小中学校が連携して9年間を見通した人権教育カリキュラムづくりに取り組んでいる。また、連絡会や研修会での学びを各校に持ち帰り、還元することでよりよい人権教育の実現につなげていけるよう求めた。</p>
--	---

自己評価

- ・人権教育各事業について、学校間のつながりを大切にしながら総合的に推進することができた。
- ・中学校区人権教育推進事業では、中学校区連絡会を組織し、すべての中学校区で「見守りたい子ども」や「教育的に不利な環境のもとにある子」を中心に据えた授業実践や子どもの実態交流を通して、子どもたちのより良い人間関係づくりに関わる取組を進め、中学校区連絡会では、児童・生徒の様子について情報を共有することができた。
- ・すべての中学校区ではないが、新型コロナウイルス感染症の影響下においても公開授業や講演会を中止の方向で考えるのではなく、参観の仕方や開催方法等を実施に向けて前向きに各校と相談する中で、開催につなげることができた。
- ・人権作文、人権フォーラムの取組は、身のまわりの人権について考える良い機会となっており、意見交流の場においても、互いの思いや願いを受け止めながら、様々な人権問題に対する認識を深めることができた。しかし、一部では自分自身の良さに気づけず、周りから認められていないと感じる児童・生徒がいるため、より細やかな対応や自己肯定感を育てる教育を継続的に行う必要がある。

今後の課題と取組

- ・引き続き子どもの捉え方の研修や人権教育カリキュラムの見直しを求め、児童生徒・学級の実態に応じた授業づくりや個別の人権課題の解決に向けた研究と取組を中学校区連絡会や公開授業等を通じて各学校に発信していく。
- ・「自分には、よいところがあると思う」と答えられていない児童・生徒が20%程度いる。自分のよさに気づくには他者から認められることも1つのポイントになってくると考えられる。この点を踏まえながら、令和3年度も学校の要請に応じて指導主事が研修会に参加し、子どもたちの状況に応じた対応や授業づくりを具体的に検討していく。
- ・コロナ禍において感染拡大防止の観点から保護者や地域を対象とした授業公開や研修会を控える学校が多かった。オンラインの効果的な活用を通じ、保護者や地域を対象とした授業公開や研修会の開催を促していく。
- ・「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」では、各事業がつながりをもって実施できる体制づくりに努めてきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、従来実施していた地域との連携が困難になったが、人権作文や人権フォーラム等の取組を通して、子どもたちが自己肯定感や人権意識を高め、自分の良さ等に気づける声かけや取組を継続的に行っていくよう各学校へ促していきたい。

※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。令和2年度は、「学習や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）による調査。

※2：「人権教育実態調査」（三重県教育委員会）において、「保護者・地域への啓発活動に取り組んだもの」のうち授業公開や研修会等を実施した伊勢市の小中学校の割合。

(点検・評価)

【大杉】

・数値目標の「自分には、良いところがあると思う」は小学校 86.7% (H30) 81.6% (R1) 78.4% (R2)、中学校 82.4% (H30) 77.9% (R1) 79.3% (R2) と底上げが難しい課題だと思われます。引き続き、個々の子どもたちへのきめ細やかな対応を続けていただきたいと思います。

・「自分には、良いところがあると思う」という自己肯定感が低い子どもたちに対しては、先生方の「できることを褒める」きめ細やかな言葉かけや、「良いところを見つける」授業作りが大切と伺いました。「みんながわかる・できる授業作り（ユニバーサルデザインの授業）」とともに、今後も実践を続けていただきたいと思います。

【中西】

「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」について、小学校、中学校いずれも目標値に達することができず、小学校においては昨年度実績よりも低い結果となっている。特に、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校生活、家庭生活ともに活動が制限される中において、心身に及ぼす影響については家庭や社会と連携し、実態把握に取り組んでいただくとともに、心身ともに健やかに成長できるよう取り組んでいただきたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名	② 道徳教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題】				
<p>いじめやインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する問題等が全国的に心配されている状況があります。そのような社会背景の中で、子どもたちが人権尊重の精神のもと人間関係を築き、社会のルールを守ろうとする規範意識や公共心、自尊感情を高め、より良く生きようとする意欲と実践力を育むとともに、情報モラルや生命倫理を確立するために、道徳教育の充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、子どもたちが家庭の一員として、社会の構成員として必要な習慣を身につけるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るために、学校と家庭・地域が連携し、道徳教育を進めることが必要です。</p>				
主な取組				
① 考え、議論する活動を通じた道徳性の育成				
<p>学習課題に対して、仲間とともに考え、議論する活動を通して、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。</p>				
② 家庭や地域等との連携を通じた体験活動の充実				
<p>保護者の協力を得た授業の工夫に努めるとともに、地域教材の活用や地域人材の協力を得た体験学習の充実など、家庭や地域との連携を通じた道徳教育を推進していきます。</p> <p>また、赤ちゃんとのふれあい体験等の体験活動を通して、生命の尊重についての学習を充実させていきます。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	R1 決算額(円)	R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
教育研究研修推進経費 (P13, 21, 24, 28, 42, 56 と同一事業)	2,869,272	1,649,343	「特別の教科 道徳」について、研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止とした。道徳教育推進会議については開催した。	
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(※1)	小学生	92.5%	92.9%	95.5%
	中学生	94.5%	95.0%	95.5%
学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合(H27~H30→※2)(R1以降→※3)	小学生	86.0%	93.8%	90.0%
	中学生	86.9%	93.5%	90.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 引き続き「特別の教科 道徳」の全面実施に対応するための授業研究に取り組んでいただきたい。		① 道徳教育推進会議や職員研修会を通して、「考え、議論する道徳」の授業づくりの研修を深めている。授業研究からよりよい授業づくりにつながるよう、事後検討を行い、授業改善に取り組むよう学校にこれからも求めていく。		
② 道徳性の高い子どもが評価されることで、自己肯定感の向上につながると良い。「いいとこさがし」が学校文化に定着し、家庭や地域にも広がることを期待する。		② 道徳教育全体計画及び全体計画の別葉、年間指導計画を作成し、共有することで「いいとこさがし」等の取組の定着を図った。また、学校での取組を通信等で発信していくことで家庭や地域にも広げていくことを各校に求めた。		

自己評価

- ・各校（園）が家庭・地域との連携を図り、福祉体験活動、ボランティア活動等を通して、子どもたちの道徳的実践力や豊かな心の育成をめざすことはできたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験活動等実施出来なかった体験活動があり、道徳性を身に付けることをねらいとした道徳教育の推進をすべての教育活動で行うことができなかった。
- ・小学校、中学校ともに道徳の教科化が全面実施され、検定教科書を用いた「考え、議論する道徳」の授業展開や評価の仕方について、道徳教育推進会議を開催し参加者の研修を深めることができた。
- ・独立行政法人主催の研修会等を受講する中で、国や県の考える道徳教育を進めていく上での方向性や道徳の具体的な授業づくり等について学ぶことができ、道徳教育推進会議で各小中学校道徳教育推進教師に還流することができた。
- ・数値目標の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」は令和元年度と比べると若干の増減があった。「学級のみinnで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合」は令和元年度同様に令和3年度の数値目標を上回っている。小中学校ともに道徳教育の推進体制を整え、よりよい授業づくりに取り組んできたことが結果につながってきたと考える。各校の児童生徒の実態に応じた道徳教育を引き続き進めていきたい。

今後の課題と取組

- ・道徳の時間を要とするすべての教育活動の場で、子どもたちの豊かな心の育成を目指して、魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあいなどを進め、道徳教育の充実を図っていく必要がある。また社会のグローバル化が進展し、異なる文化の理解や平和な国際社会の発展に向けて、国際協力の必要性が高まっている中、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が必要である。そのためにも、外国の人々と交流することへの意欲、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質を育成するために道徳科の充実した取組が必要である。
- ・「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価等のあり方、課題解決についてさらに研修を進めていく必要がある。また、研修したことが授業に活用されているかなどを検証し、よりよい授業づくりを目指して今後も継続して授業改善に取り組む。
- ・開催予定の教職員研修講座は、集合型による研修であったため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止とした。今後は、そのような状況であってもオンラインやオンデマンド形式の研修などを実施することで教職員の研修の機会を保障していきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、家庭・地域等との連携を通じた体験活動を実施することが難しく、赤ちゃんとのふれあい体験等の体験活動については中止とした。新型コロナウイルス感染症の状況によっては今後もふれあい体験活動が難しいことが考えられるが、家庭や地域と連携した授業等を工夫して実施していきたい。

- ※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。令和2年度は、「学習や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）による調査。
- ※2：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「学級のみinnで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
- ※3：小学校6年、中学校3年生に行った「人権感覚あふれる魅力ある学校づくり意識調査（7月）」（伊勢市教育委員会）において、「みんなで何かをするのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。（※2→3の変更は全国学力・学習状況調査（文部科学省）の質問項目が変わったため）令和2年度は、「学習や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）による調査。

(点検・評価)

【大杉】

・ヒアリングでは道徳の教科化にむけて数年前から研究を進め、「考え議論する道徳の授業」ができていると伺いました。教科書を使用した授業もうまくいっていて、「自分を見つめる評価」について研究を進めているとのことでした。前の項の「自己肯定感の向上」と合わせて実践を進めて下さい。伊勢市方式の道徳の授業として、県内外にアピールできると良いと考えます。

・三重県教育委員会のコロナと道徳の教材「なくそう！新型コロナウイルス感染症に係る偏見、いじめ・差別」「考えよう！新型コロナウイルス感染症に感染したときのこと」についても、いち早く各校で実践されたそうで、市内の子どもの感染者が出る前に対応が進められたことは大変良いと思います。

【中西】

社会のグローバル化が進展し、異なる文化の理解や平和な国際社会の発展に向けて、国際協力の必要性が高まっている中、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が必要である。そのためにも、外国の人々と交流することへの意欲、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質を育成するために道徳科の充実した取組が必要である。このような感染症の影響で活動が制約され、外国の方々と交流すること自体が難しくなりつつあるが、地域に在住する外国人の方、ALTの方など、活用できる教育資源を有効に活用していただきたい。

(事務局の評価)					
施策名	③郷土教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所	
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市は、先人たちから受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。郷土を知り、郷土を誇りに思う心を育てることは、子どもたちに豊かな心を育成するとともに、地域の一員としての自覚を養うことにつながります。このことは、子どもたちが、社会の中で主体性をもって、創造的に生きていく上での心の拠り所となります。</p> <p>そこで、児童生徒の発達段階に応じて、地域への興味や関心をもちながら、具体的・体験的に学べるような学習や、地域の人から学ぶ等、地域と連携した学習を充実させていくことが大切です。そして、郷土への理解・愛着を深めるとともに、地域の一員として、地域を担い、発展させようとする態度を培っていく必要があります。</p> <p>平成28年には「伊勢志摩サミット」が開催され、子どもたちが自分たちの地域の良さを見直すとともに、世界に目を向ける機会を設定していますが、これからの国際社会を主体的に生きていくためには、異なる文化や生活を尊重しながら、自信を持って郷土を語ったり、発信したりすることができる資質が必要です。</p>					
主な取組					
<p>① 地域教材の開発と活用</p> <p>小学3・4年生が社会科学習において使用する副読本「わたしたちの伊勢市」を活用して、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育みます。また、歴史教材「ふるさと伊勢」を活用し、身近な地域の歴史への理解を深めるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにします。</p> <p>保護者や地域の協力を得ながら、地域教材の開発や郷土教育の研究に取り組み、公開研究会等により、成果を普及します。</p> <p>② 地域と連携した郷土教育の推進</p> <p>地域のさまざまな分野において活躍する人材に、講師として授業等に参加していただき、地域の産業、専門的な技術・技能等について学習します。また、地域の歴史や文化等について話を聞いたり、地域の発展に尽くした人々の働き等について調べたりする活動を推進します。</p> <p>農業・漁業体験学習をはじめとし、地域資源を生かした体験活動を推進します。</p> <p>③ 社会教育分野との連携</p> <p>子どもたちが、地域の文化や歴史等について、興味関心を持ち、楽しみながら学べるよう、社会教育に携わる人々や、博物館や美術館及び資料館等の活用を推進します。</p> <p>また、文化財や史跡を実際に見て学ぶ活動を推進します。</p>					
主な事務・事業					
事務・事業名	R1 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	R2 決算額(円)				
教育研究研修推進経費 (P13, 21, 24, 26, 42, 56 と同一事業)	2,869,272		社会科副読本資料作成研究会において、「わたしたちの伊勢市」を改訂・配付した。また、「ふるさと伊勢」を小学校6年生の児童に配付した。 また、それらの活用に係る研究を行った(平成30年度から隔年実施)。		
	1,649,343				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値	
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある児童生徒の割合(※1)	小学生	61.3%	64.3%	68.0%	
	中学生	58.3%	65.0%	65.0%	

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 質問項目の変更のためR3 目標値は達成できないかと思われませんが、修正仮目標値も設定しそれに向けて取り組むと良いと考えます。</p> <p>② 「ふるさと伊勢」をできれば電子書籍として一般市民や大学からも閲覧できるようにした方が良いと考える。</p> <p>③ 全国学力・学習状況調査（文部科学省）の質問が「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」と変更されたように、地域や社会における問題解決に対する態度の育成について検討する必要があるのではないかと。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 市独自の調査により、質問項目の変更前に近い数値が得られたため、目標値については修正しないこととした。</p> <p>② 「ふるさと伊勢」においては、令和3年度より、児童生徒に貸与されている一人一台タブレット端末で閲覧できるように計画及び準備をした。一般市民等への公開については、今後、検討していく。</p> <p>③ 副読本の中に、自分たちの暮らす地域の様子を振り返り、より良い暮らしをめざすための思考力や態度を育成するための課題を取り入れた。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本資料作成研究会において、代表研究員と学識経験者が中心となって改訂作業を進め、令和3年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を作成・配付することができた。児童がより積極的に地域学習に取り組むことを課題提起し、資料のデータ更新や図表の差し替え、レイアウト等を工夫した。令和2年度版より内容は学年別となっている。 ・社会科副読本を活用した授業づくりの研究を行うとともに、研究委託校による公開授業研究会に向けて指導案検討会議を行った。さらに公開授業を受けての研究協議会の場において、助言者の講評を得て参加者の研修を深めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点のため、集合型での公開授業研究会を実施せず、公開授業を事前に録画、一定期間オンデマンドで配信し、後日オンラインにて研究協議会を実施することができた。 ・作成した「わたしたちの伊勢市」および「ふるさと伊勢」をイントラネットに掲載した。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会における問題解決に対する態度の育成をめざして、児童が主体的・対話的で深い学びができるよう、掲載内容をさらに工夫して、令和4年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を改訂・作成していく必要がある。 ・「ふるさと伊勢」改訂に向け、児童生徒が伊勢市の歴史をより身近に感じられる教材について引き続き協議していく。 ・研究委託校における授業研究会をより充実した内容にするために、児童生徒が校区や市内の地理や歴史により深く興味をもち、主体的に学ぼうとする授業づくりを計画的に進める必要がある。 ・「ふるさと伊勢」を、一人一台タブレット端末で閲覧可能とすることで、小学1年から中学3年までの児童生徒すべてが活用することを可能とする。 ・「ふるさと伊勢」の各学校における使用状況を把握し、より活用に向けた取り組みを推進することで、子どもたちの地域への関心を高めていく。 	

※1：小学校6年、中学校3年生に行った全国学力・学習状況調査（文部科学省）において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」（平成30年度までの「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問より変更）という質問項目のうち「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

令和2年度は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）中止のため、伊勢市教育委員会実施の学習や生活のアンケートにおいて「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問項目のうち「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

・「ふるさと伊勢」のイントラネット掲載は大変良いと思います。伊勢市著作本として図書館の電子図書の普及と合わせて、子どもたちのタブレットPCでの閲覧ができるようになると良いと思います。今後、電子化の予算や著作権上の対応等が進められることを願います。

・また交流のある飯田市とも地域学習図書の相互閲覧ができるようになると、継続した地域交流の一助となるのではないかと思います。

【中西】

「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合」が大幅に向上しており評価できる。また、継続的に郷土学習の重要な資料となる副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史資料「ふるさと伊勢」が改訂され、タブレット端末でも活用できるように検討が進められるなど、資料の内容に加え活用方法についても検討している点は評価できる。

(事務局の評価)				
施策名	④ 環境教育の推進		部署名	学校教育課
【現状と課題】				
<p>温暖化や自然破壊等地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題となっています。豊かな自然環境を守り、エネルギーの効率的な利用等環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することが大切であり、さまざまな機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要となります。</p> <p>以前に比べ、環境問題に対して関心は高くなっていますが、環境省の調査によると、地域の環境保全活動に積極的に参加している人は少なく、地域社会での行動に結びついていない現状がみられます。</p> <p>そのために子どもたちが自らの問題としてとらえて、一人ひとりが自分にできることを考え、実践できるよう、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育に取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、環境保全活動に取り組む地域の関係団体の協力を得て、家庭や地域へ取組を広げることが求められ、主体的に行動する実践的な態度や資質を身につけられるような環境教育を行う必要があります。</p>				
主な取組				
① 環境教育の推進 環境問題を自らの問題としてとらえ、一人ひとりが自分でできることを考え、実践できるように、各教科や総合的な学習の時間等において、環境教育を推進していきます。				
② 環境問題を考える機会の充実 環境保全の団体や多様な主体と連携し、環境美化・環境保全活動の充実を図るとともに、体験的・参加型の環境教育に取り組み、自ら考えた環境保全の取組が家庭や地域へ広がるように進めます。				
主な事務・事業				
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	R2 決算額(円)			
環境教育の推進	0	地域の実態に応じ、各学校が学校環境デー（6月5日）を中心に環境教育に取り組んだ。 環境保全活動に取り組む地域企業の出前授業等の活用を進めた。		
	0			
数値目標				
成果指標	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値	
企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合(※1)	58.3%	27.3% (※2)	70.6%	
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① R2年度はコロナ禍もあり、遠隔講義などの手立てを講じないと数値目標に近づくことは困難と考えられる。「環境教育の推進」に直結する数値目標が望ましい。また、SDGsの関連目標との関連付けが望まれる。		① 現時点では「企業と連携して」という指標であるが、企業を含めた子ども・家庭・地域と連携した環境教育を推進していく。SDGsの関連目標との関連付けは、今後の課題である。		
② 企業関係者の出前授業自体が実施困難となる可能性もある。学校外との連携が重要であることは理解するが、出前授業以外の連携の在り方についても検討が必要。		② 環境課と連携し、出前授業の内容変更、講師人数を減らした授業、地域の中でできる出前授業等、新型コロナウイルス対策を行いながら連携企業による出前授業以外の連携を進めた。		

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、環境教育について連携できる企業が減少したため、成果指標である「企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合」が目標値を大きく下回ったが、地域・家庭との連携を含めると実施率は100%を達成することができた。 ・学校や地域における資源回収やさまざまな教育活動を通して、環境について繰り返し考える機会がある。児童生徒の環境保全意識は、定着してきており、環境を改善しようとする実践力を高めることにつながっている。 ・令和3年度開校の新校舎には、環境に配慮した太陽光発電設備・LEDライトを設置することができた。
今後の課題と取組
<ul style="list-style-type: none"> ・環境課と協力して、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるよう学校に働きかけていく。また、オンライン開催が可能な取組を提案していく。 ・学校環境デー（6/5）をはじめ、環境保全の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校日より、学級通信等を通じた発信を継続していきたい。 ・環境課は、平成23年9月30日に京セラ株式会社三重伊勢工場や中部電力株式会社（現在は中部電力パワーグリッド株式会社）と「環境教育に関する協定」を締結した。その後、平成27年1月26日に株式会社第三銀行（現在は三十三銀行）と平成28年1月22日には横浜ゴム株式会社三重工場とも同様の協定を締結している。京セラの事業は、平成28年度をもって終了したが、他は継続している。今後も、様々な企業や大学、関係機関の「出前講座」等を通して、充実した内容の環境教育を進めていきたい。 ・今後も新設の統合校に太陽光発電を整備していく必要がある。環境・エネルギー教育への活用についても学校と連携していきたい。

※1：三重県教育ビジョンに関する調査において、企業と連携して、環境教育を推進していると回答した伊勢市の小中学校の割合。

※2：企業・地域・家庭と連携して環境教育を推進している小中学校の場合、100%となる。

(点検・評価)
<p>【大杉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、企業等と連携した対面授業の実施は困難であったことがわかります。一方、下水処理施設の見学など、学校ベースで行えるものはコロナ感染対策に配慮して実施されたと伺いました。コロナ禍で制限が多い中、子どもたちの学びを低下させない工夫がされていることを嬉しく思います。 ・次年度もコロナ対応が続くと思われれます。出前型の授業は新しい形を模索することになるかと思えます。主な取り組みの内容修正も含めて環境教育を進められることを望みます。 <p>【中西】</p> <p>環境課と連携し、出前授業の内容変更、講師人数を減らした授業、地域の中でできる出前授業等、新型コロナウイルス対策を行いながら連携企業による出前授業以外の連携を進めた点は評価できる。今後も地域資源を有効に活用し、子どもたちに体験的に環境について学ぶことができる機会を設けていただきたい。</p>

(事務局の評価)			
施策名	⑤ 読書活動・文化芸術活動の推進	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>現代社会において、ゲーム、インターネット、スマートフォン等の情報媒体が急速に普及してきています。特にゲームに関しては、子どもたちの日々の話題に登場する大きな存在になり、オンラインで友だちとコミュニケーションをとりながらゲームをしている様子も見られます。このような現状の中、子どもたちの活字離れ・読書離れが進むのではないかと懸念されています。学校や幼稚園等においても、伊勢市子ども読書活動推進計画に基づき、学力や言語力の育成、豊かな情操を育むためにも子どもたちが本を手にする機会が増えるように取り組む必要があります。</p> <p>そのために、幼少期から読書習慣を定着させ、読書に親しむ環境を作っていくことが大切です。子どもたちにどのように読書機会を提供できるのか、読書環境を整えていくのか、工夫していく必要があります。また、家族で本に親しむ生活、子どもたちが手軽に本を手にするができる環境づくり等家庭と連携した読書活動の取組も重要になってきます。</p> <p>また、今子どもたちのまわりには、科学技術の進歩により手軽にバーチャル体験をできる環境が増えつつありますが、日本伝統の舞台芸術、あるいは演劇等を鑑賞する機会の充実にも取り組む必要があります。子どもたちが芸術に触れる機会をつくっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 学校図書館活動の充実</p> <p>学校図書館に司書資格を有する図書館スタッフやボランティア等を配置し、図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ、学習や季節に関するコーナーの設置等、学校図書館活動の活性化を進めます。また、学校図書館図書標準(※1)の早期100%達成を実現し、子どもたちにとって読みたい本がたくさんある魅力的な学校図書館づくりを行います。</p> <p>② 子どもの読書活動の推進</p> <p>読書習慣をつけるための取組及び家庭における読書活動を推進する取組を行います。</p> <p>③ 文化や芸術にふれたり、表現したりする機会の充実</p> <p>芸術を鑑賞する機会を持ち、豊かな心を育むとともに、自分たちで表現、発表する機会をつくり、豊かな情操や感性を育みます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
学校図書館活性化支援事業	30,510,025	学校における学校図書館の学習・情報センター及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書欲求を満たしたりするために、全小中学校33校の図書館に司書資格を有する図書館スタッフを配置した。そして、図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ、学習に関するコーナーの設置等、学校図書館活動の活性化を図った。	
	27,108,400		
読書大好キッズプロジェクト事業	899,551	小学生を対象に推薦図書150冊の表紙シールと内容紹介等を掲載した伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー(低学年用)」「読書ツアー(高学年用)」を活用した取組を進めた。	
	867,182		

学校図書館充実経費	16,568,934	児童生徒の多様な興味関心に応える魅力的な図書を整備し、読書活動の推進を図った。また、国が定めた蔵書の標準数に対する達成率を向上させた。		
	16,122,083			
学校行事開催事業	4,761,176	例年は、児童生徒が、音楽や美術・科学等に触れる機会を支援し、また、成果を発揮する機会を設けることにより、豊かな感性を養い学習意欲を高めるため、「科学創作展」、「教育美術展」、「中学校連合音楽演劇発表会」、「伊勢市小学生演劇鑑賞会」を開催し、伊勢まつりでの「小学生連合鼓笛隊パレード」「中学生吹奏楽」に参加している。		
	797,520	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、伊勢市小学生演劇鑑賞会、伊勢まつりは中止となった。また、科学創作展、教育美術展、中学校連合演劇発表会は、Web上で開催するなど、開催方法を変更した。		
文化活動県外大会参加負担金	2,942,879	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、県外大会に参加する学校はなかった。		
	0			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
授業時間以外に読書をする子どもの割合(※2)	小学校	59.2%	60.4%	65.0%
	中学校	51.6%	45.8%	55.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 新型コロナウイルス感染症の影響によるステイホームで読書する習慣が増えると良い。それには一人一台のタブレット端末配布と電子図書が連動すると良いと考える。Society5.0時代に対応した図書館運営が進められることが期待される。		① コロナ禍により読書時間が増えるよう、学校図書館の貸出冊数を増やすなど各校で工夫を行った。一人一台タブレット端末と連携して令和3年度からスタートする新しい図書館管理システム導入に向けて準備を行った。		
② 「授業時間以外に読書をする子供の割合」が中学校では前年度とほぼ変わらず、H27 現状値より低い値となっている点に課題がある。		② 中学生が読書をする時間が増えるように市立図書館との連携して学校が希望する本(スポーツに関する本、職業に関する本等)や市立図書館おすすめの本などの団体貸出しを行った。		
③ 伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」を電子化して全学年への配布や、電子書籍の活用などについても検討が必要である。		③ 一人一台タブレット端末の活用と合わせ、電子版「読書ツアー」の高学年版を令和4年度から開始できるよう令和3年度予算の要求を行い、準備を進めた。		
④ 芸術活動についても、新型コロナウイルス感染症の影響の中であるが、子ども一人一台のタブレット端末を活用し、三密を避けた鑑賞や体験を検討されることが期待される。		④ 科学創作展、教育美術展、中学校連合音楽演劇発表会においては、Web上での開催とするなど開催方法を工夫した。タブレット端末やICT機器を使用して、科学創作展や教育美術展等、発信したものを鑑賞するよう案内を出し啓発を行った。		

自己評価

- ・業務委託による学校図書館スタッフの配置や教育支援ボランティアの派遣により、読書活動の推進や授業での学校図書館の活用を進めるとともに、図書館の環境整備を進めることができた。
- ・「授業時間以外に読書をする子どもの割合」の数値が昨年度より下回るようになった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による春の臨時休校や、学校が再開し例年とは違う学校生活の影響があり7月に行った調査ではこのような数値になったと思われる。しかし、小中学生1人当たりの年間貸出冊数が令和元年度の17冊から22冊と大きく伸びた。また、令和2年度後半になるほど生活リズムが安定し、コロナ禍に合わせた学校図書館の取組の成果により読書に取り組む児童生徒が増えた。
- ・中学校では、市立図書館と連携し団体貸出しを行った。学校から「スポーツに関する本」「芸能人が作者の本」「賞を受賞した本」などリクエストを受け、1か月間中学校へ貸し出し読書意欲向上につなげる取組を行った。
- ・科学創作展、教育美術展、中学校連合音楽演劇発表会においては、従来の開催方法を見直し、Web上での開催とするなど開催方法を工夫した。

今後の課題と取組

- ・コロナ禍による生活環境の変化に合わせて子どもたちが読書活動を行えるように学校図書館スタッフや教育支援ボランティアと連携して進めていく必要がある。
- ・一人一台タブレット端末が配布されたことにより、読書ツアー高学年版の使用だけでなく、おすすめの本や新着本を紹介したり図書館イベントをタブレット端末に掲載するなど、使用方法を検討していく必要がある。
- ・授業時間以外に読書をする子どもの割合について、令和3年度の目標値に達するよう引き続き、学校図書館活性化支援事業スタッフや図書館ボランティアによる魅力ある学校図書館づくりに努めていきたい。
- ・「科学創作展」、「教育美術展」について、今までは会場に行かなければ鑑賞できなかったが、今後は一人一台タブレット端末の活用など、いつでもどこからでも鑑賞できるような開催方法も工夫し、音楽や美術・科学等に触れる機会を広げていきたい。

※1：学校図書館に整備すべき本の標準を定めたもので、学校図書館に、学校規模に応じた備えるべき本の数が示されている。

※2：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「学校の授業以外に、普段、1日あたりどのくらいの時間、読書をしますか」という質問項目のうち10分以上すると回答した伊勢市の児童生徒の割合。令和2年度は、「学習や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）による調査。

(点検・評価)

【大杉】

- ・GIGAスクール構想によるこども一人1台タブレットPCの所持が始まり、子どもたちの読書量が増えるか大変興味があります。高校生や大学生は通学時間にスマホでライトノベルやコミック、ニュース等を読む機会が増え、電子テキストも含むと、必ずしも読書離れとはいえない状況です。今後、電子書籍が増えていく中、子どもたちの指導をどのように進めるかも期待されます。
- ・現時点で出版されている子ども向けの電子図書は少ないとのことですが、図書館の事業でも電子図書の話が出ており、長期的に進められると良いかと思えます。

【中西】

情報を得るメディアが多様化する中、前年度と比較して成果指標の実績が悪化しているが、小中学生1人当たりの年間貸出冊数が令和元年度の17冊から22冊と大きく伸びたこと、また、令和2年度後半になるほど生活リズムが安定し、コロナ禍に合わせた学校図書館の取組の成果により読書に取り組む児童生徒が増えたとの報告もあり、調査時期の影響もあったかもしれない。

ただ、読書習慣のある児童生徒への支援と、そのような習慣のない児童生徒への支援は異なると考えられ、授業時間以外に読書をする子どもの割合を向上させるためには後者の児童生徒への支援が必要であるため、対応について検討していただきたい。

基本施策3：健やかに生きていくための身体の育成

(事務局の評価)				
施策名	①食育の推進		部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたちが健やかに生きていくためには、健全で規則正しい食生活を送ることが重要です。しかし、食を取り巻く環境は、社会環境やライフスタイルの多様化に伴い大きく変化しています。子どもたちの食生活にも、不規則な食生活や偏った栄養摂取等さまざまな課題がみられます。子どもたちが健全な食生活を実践するためには、食に対する正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を形成していくことが必要です。学校教育活動全体で食育に取り組むとともに、家庭・地域と連携した取組が求められています。</p> <p>学校給食では文部科学省の「学校給食実施基準」に基づいた給食の提供を行っています。小学校は単独自校調理方式、中学校は共同調理場方式での調理を実施しています。子どもたちの望ましい食生活や食料の生産等に対する理解を深めるために、学校給食において地場産物の活用を進めたり、郷土食や行事食を取り入れたりする等、学校給食が食育の生きた教材となることが求められています。</p> <p>また、食物アレルギー疾患を有する子どもが増加の傾向にあります。一人ひとりの子どもたちのアレルギー疾患の実態を的確に把握し、安全性を最優先した適切な対応が必要です。</p>				
主な取組				
<p>① 食に関する指導の推進</p> <p>各学校が食に関する指導計画を作成し、特色ある食に関する指導をさらに進めます。全小中学校で、栄養教諭・学校栄養補助員の専門性を生かしながら、学校教育活動全体で取り組む食育の推進を図るとともに、家庭・地域と連携した食育の取組を推進します。</p> <p>② 学校給食の充実</p> <p>安全・安心な学校給食の実施を通して、適切な栄養の摂取がなされ、児童生徒の心身の健康の保持増進が図られるよう努めるとともに、アレルギー疾患のある子どもたちの実態を把握し、安全性を最優先した給食対応等を行います。また、郷土食や行事食、地産地消を取り入れ、鰹節や昆布でだしをとる等素材を生かした「手作り給食」を実施します。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	R2 決算額(円)			
食育推進事業	939,200	食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を作る。子どもたちが、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう小中学校や幼稚園において研究事業や整備事業委託などを実施した。また、食育担当者連絡協議会を実施し、食育の授業研究会での研修や、食育の推進について講演会を行った。		
	372,342			
学校給食事業 (学校給食管理経費・学校給食施設維持管理経費・中学校給食共同調理場管理経費分)	374,238,495	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。		
	240,440,223			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
毎日朝食を食べている児童生徒の割合(※1)	小学校	95.7%	92.9%	98.0%
	中学校	93.1%	90.9%	95.0%
学校給食における地場産物を使用した割合(※2)		44.9%	38.2%	46.0%

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」を改善することは担任と家庭との連携が必要であり、取組が進むことを期待する。</p> <p>② 子どもの貧困を調査する指標として、朝食欠食の児童・生徒の割合が設定されており、食育の理解を深めるための活動だけでなく、子どもの貧困を含め、児童生徒に対する総合的な支援の一環として取り組んでいただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>①②食育事業委託校等を中心に、朝食摂取率や食事内容についてのアンケートを実施し、結果をもとに担任等が個々に聞き取り、観察、保護者との懇談等しながら課題を共有し、学校全体で取組を進めた。また、児童生徒自ら朝食の準備をしたり、朝食の内容を見直したりするよう取組を進めた。</p>
自己評価	
<p>・小中学校とも昨年度より「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」が少し減少した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校等の影響も考えられるが、望ましい食習慣を身につける取組を継続して行っていきたい。</p> <p>・食育の授業の様子や取組をホームページ、通信等に掲載し、家庭・地域に食育に関する情報発信を行うことができた。また、コロナ禍において、各家庭に協力を得て調理の体験を行うなど家庭と連携した取組ができた学校もある。</p> <p>・三重県が主催する朝食メニューコンクールには、昨年度より市内児童生徒の応募数が増え、各学校での食育の取組の成果が見られた。</p> <p>・食育推進事業については、研究課題を市内で共有したり、管理職向けの研修会や食育担当者連絡協議会を行ったりする中で、より具体的な手立てを考えることができた。</p> <p>・学校給食における地場産物を使用した割合においては、毎月19日の「食育の日」や、月に2日の「三重地物一番給食の日」などに地場産物を多く取り入れるよう献立を工夫している。R2年度の地場産物の使用割合が低下したのは、新型コロナウイルス感染症対策による休校のため、給食実施日が急きょ変更となり、地場産物を使用した給食の実施回数が減ったことや新型コロナウイルス感染症予防のため、みかんなど手を使って食べる県内産の果物の使用回数を減らしたこと等が挙げられる。</p>	
今後の課題と取組	
<p>・食育は生きる上での基本であることから、すべての子どもが朝食を食べて登校できるようさらなる家庭への呼びかけ・働きかけが必要と思われる。各学校でアンケートを行い、その結果を家庭と共有する中で、今後も保護者との連携を密にとり、摂取率だけでなく内容豊かな食となるよう食育を進め、R3年度の目標数値に近づけていきたい。</p> <p>・三重県が主催する朝食メニューコンクールを活用したコンクールを実施し、児童生徒に朝食の内容にも目を向けさせ、望ましい食習慣を身につけることや地場産物とその生産者について関心を高める機会としたい。</p> <p>・地場産物の使用割合を高めるため、食材調達の際には納入業者に協力を求め、市内産を最優先に、近郊産→県内産→国内産という順で調達するなど、工夫を重ねて目標の達成に努めていきたい。</p>	
<p>※1：小学6年生、中学3年生に実施した全国学力・学習状況調査（文部科学省）において「朝食を毎日食べていますか」という質問項目のうち「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。令和2年度は、「学習や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）による調査。</p> <p>※2：三重県産の食材を地場産物とし、食材数を基本に計算した割合。</p>	

(点検・評価)

【大杉】

- ・三重県主催の朝食メニューコンクールに伊勢市内の児童生徒からの応募がさらに増えたのは良いと思います。また、県だけでなく、市内でも賞を設けて奨励する計画とのことですばらしいと思います。
- ・数値目標「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」は小学校 95.3% (H30) ↑96.1% (R1)、↓92.9% (R2)、中学校 93.1% (H30) ↑93.9% (R1) ↓90.9% (R2) と昨年度上昇したものが、下降してしまいました。これはコロナ禍の影響とも考えられます。下がった子どもについてはさらなる家庭との連携や支援が必要と考えられます。各担任の先生方にはご苦勞をおかけしますが、どうかよろしく願いいたします。

【中西】

「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」が低下したことは、家庭環境の悪化（コロナの影響？）もあるかもしれないため、保護者と連携しつつ改善していただきたい。前年度も指摘したが、朝食摂取率や食事内容についてのアンケートを実施し、結果をもとに担任等が保護者との懇談等しながら課題を共有して学校全体で問題解決に取り組むなど、個に応じた丁寧な取り組みがなされている点は評価できる。子どもの貧困を調査する指標として朝食欠食の児童・生徒の割合が設定されており、今後も食育の理解を深めるための活動だけでなく、子どもの貧困を含め、児童・生徒に対する総合的な支援の一環として取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)					
施策名	②健康教育の推進		部署名	学校教育課	
【現状と課題】 社会状況と家庭環境の変化に伴い、子どもたちにも、生活習慣の乱れやストレス等による心の問題等、さまざまな健康課題が生じています。また、性や薬物に関する問題等、子どもたちの健康に関わる課題が複雑化・多様化しています。発達段階に応じて心身の発育・発達と健康等に関する知識を習得し、生涯をとらして心身の健康を自ら管理する力を身につけることが求められています。そこで、学校保健委員会(※1)を活用したり、家庭・関係機関と連携したりしながら、望ましい生活習慣の確立等、心身の健康の保持増進を図るために必要な実践力を育成する必要があります。					
主な取組					
① 健康教育の充実 「学校保健計画」に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う教育の推進を図ります。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康との関わりについての理解を深め、心身ともに健康な体づくりの教育を進めます。					
② 関係機関との連携強化 子どもたちの健康課題を解決するため、学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)と連携した学校保健委員会の活用と充実を推進します。					
主な事務・事業					
事務・事業名	R1 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	R2 決算額(円)				
児童生徒保健管理事業	72,091,525		学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。		
	65,275,926				
児童生徒結核検診事業	58,529		結核問診と学校医による定期健康診断により結核の早期発見・早期治療及び児童生徒への感染防止に努めた。また、感染が疑われる対象者に精密検査を実施した。		
	36,828				
学校保健振興経費	380,811		学校保健の振興と安全指導の充実を図るとともに保健教育について研究を行った。		
	201,316				
学校保健特別対策事業	0		新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品、備品等を購入した。		
	61,057,463				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値	
学校三師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合(※2)	小学校	62.5%	87%	100%	
	中学校	75.0%	70%	100%	

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 新型コロナウイルス流行により、「新しい生活」にかかる健康教育の推進に取り組むべきだと考える。特に感染者の人権に関する教育は、人権教育と健康教育が連携する必要がある。差別を許さず、社会全体の保健に意識を持てる社会を作っていく必要がある。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 各校において、感染症に関する学習や感染予防の取組を進めた。また、新型コロナウイルス感染症に起因する偏見、差別については、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行い、偏見や差別が生じないよう取り組んだ。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> 各校で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。 学校保健委員会の開催については、全小中学校で計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止になった学校があった。開催された学校保健委員会では、新型コロナウイルス感染症に関する内容を議題として扱い、学校での感染予防に向け学校三師と連携して取り組むことが出来た学校があった。 学校保健安全法に基づく各検診を実施し、児童生徒等の健康管理に努めている。 子どもたちの健康に関わる課題に対し、関係機関と連携して取り組むことができた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、各校で引き続き感染防止に努める。 子どもたちの健康課題を解決するため、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）と連携した学校保健委員会の活用、充実を引き続き、推進していく。新型コロナウイルス感染症拡大防止により学校保健委員会の開催が難しい場合は、Web会議の活用など開催方法の工夫を呼びかけていく。 今後も、法令に基づいた各検診の実施を行うとともに、結核精密検査についても、必要に応じ早期に対応していく。 家庭・関係機関と連携した取組を継続して行っていく。 	

※1：学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する校内組織。

※2：「学校保健委員会の設置状況等調査」（三重県教育委員会）において、参加者に学校三師が含まれた学校保健委員会を開催したと回答した伊勢市の学校の割合。

(点検・評価)
<p>【大杉】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染対策がうまく進み、保健所からも高い評価をいただいたと報告を受けました。子どもたちの偏見を持たないで、感染を防ぐ意識が高められたことは良いことだと思います。 一方、大人の中には風評に左右される事例もあったそうで、地域と連携して子どもたちの健全な学習を社会にもお伝えして意識の向上をめざせたら良いと考えます。 <p>【中西】</p> <p>本市における健康教育について、特段の問題は生じておらず、これまでの取り組みの成果として評価できる。感染症の影響のため、学校三師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合は前年度よりも低下したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により学校保健委員会の開催が難しい場合は、Web会議の活用など開催方法の工夫を呼びかけていくなど、対応策についても既に検討されている点は評価できる。喫煙や薬物摂取などの問題についても、専門家と協力して教育活動を展開できているようであり、今後も必要に応じ早期の対応を期待する。</p>

(事務局の評価)			
施策名	③ 体力・運動能力の向上	部署名	学校教育課
【現状と課題】 基礎的な体力は、生涯にわたる健康の保持増進に大きな役割を果たします。 しかし、子どもたちが日常生活の中で体を動かすことが少なくなるとともに、体力の低下が指摘されています。そこで子どもたちが運動の楽しさや喜びを感じられるような授業の充実や、遊びや運動の日常化を図り運動に親しむ習慣を身につけることが求められています。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用した運動習慣の確立や生活習慣の改善および体力テストの継続実施と結果の活用等による学校全体での体力向上の取組の充実を図る必要があります。また、地域のスポーツ指導者等の協力も得て、子どもたちの体力の向上に取り組むことが重要です。			
主な取組			
① 体力・運動能力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、スポーツや生活の習慣等と体力との関係を分析し、運動習慣の確立、生活習慣・食習慣の改善を推進します。また体力テストの継続実施を推進し、結果を活用した授業の改善・充実を図るとともに、子どもたちが運動に取り組む機会を確保する等の運動の日常化の推進に努めます。			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
児童生徒の体力向上の推進	0	三重県児童生徒の体力・運動能力調査(50m走：全児童・生徒)を行い、新型コロナウイルス感染症による臨時休業から再開した後の児童生徒の体力状況の把握をするとともに、結果をもとに体力向上に向けて取り組んだ。	
	0		
学校水泳民間プール施設活用事業	3,316,140	小学校体育科における学校水泳における民間プール施設等の効果的な活用の研究を行うため、4校を研究校として指定し、検証を行う予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。	
	0		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R2 実績値	R3 目標値
体力テストを全学年継続実施している小学校の割合(※1)	8.3%	17.4% (R1は47.8%)	56.5%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
① 「体力テストを全学年継続実施している小学校の割合は前年度より減少しており、その原因について調査・分析が必要。 ② 民間プール施設の効果的な活用については、その成果と課題について継続調査し、総合的に判断する必要がある。		① 体力テスト全学年継続実施の割合の減少については、体力テストにかかる準備、実施、集計にかかる時間の確保等が課題となっている。令和2年度は実施方法等を工夫して実施していく予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施した学校がさらに減少してしまった。 ② 令和2年度は、委託学校数を増やし、調査をしていく予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。 引き続き効果的な活用を研究するため、令和3年度予算の増額要求を行った。	

自己評価

- ・令和2年度は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、体力テストを全学年全項目継続実施している学校の割合が減ったが、三重県児童生徒の体力・運動能力調査（50m 走）を全児童生徒対象に行い、学校再開後の児童生徒の体力状況の把握および結果をもとに体力向上に向けて取り組んだ。
- ・学校水泳民間プール施設活用事業については、令和2年度は委託校数を増やして、施設維持管理費等の削減の成果を検証する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。

今後の課題と取組

- ・体力テストの継続実施及び結果を活用した授業や学校の取組、運動の日常化を通して、体力・運動能力の向上を図りたい。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和2年度は中止）について、例年、スポーツ庁からの調査結果が2月中旬から下旬に公表されるため、年度内にデータ分析を行っていくことが非常に困難であるため、これからの課題としたい。
- ・学校水泳における民間プール施設の効果的な活用の研究を進めていくため、各校へ実施時期の拡張を依頼し、さらに実施校を拡大させていきたい。また、コロナウイルス感染症予防を徹底しより安全に実施していくため、委託業者と綿密な打ち合わせが必要である。

※1：「体力実態調査」（三重県教育委員会）において「調査に関わらず全学年を対象に全項目を継続的に実施している（検討を含む）」と回答した伊勢市の小学校の割合。

（点検・評価）

【大杉】

- ・文部科学省は4月17日に2020年度（令和2年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）の中止を発表しました。それでも市内17.4%の学校で全学年実施されていることは、できる範囲で通常の教育が続けられるよう努力されてきたことがうかがえます。
- ・学校水泳民間施設活用事業についても、令和2年度は中止とのことでした。老朽化したプールの修繕を含む長期的な視点では学校水泳民間施設活用事業はコスト的には有効であるとの報告でした。専門家による指導の効果（全く泳げない子どもが泳げるようになった）も見られたとのことでしたので、再開と長期的な検証が期待されます。

【中西】

学校水泳における民間プール施設の効果的な活用については、施設維持管理費等の削減効果や水泳の専門家による指導の効果を挙げられているが、その成果と課題について継続した調査とその結果を可視化し、保護者の理解を得ながら今後の展開についてご検討いただきたい。

基本施策4：特別支援教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	① 特別支援教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>平成28年4月1日、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、全ての人に対し「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」が求められています。学校では、障がいのある子どもも、ない子どもとともに過ごせるインクルーシブ教育システム(※1)の確立をめざしています。障がいのある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて合理的配慮を提供する必要があります。</p> <p>また、同日より「伊勢市手話言語条例」も施行されました。「手話が言語である」という認識に基づき、手話についての理解を深め、手話を必要とする人が、手話を使って安心して暮らすことができることが大切です。</p> <p>全ての人々が、お互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することができるまちをめざすため、学校での取組が重要になります。</p> <p>特別支援教育においては、特別な支援の必要がある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を推進することが必要です。</p> <p>各校（園）では、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことを目指して、指導と支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整備し、医療、福祉等の関係機関との連携、個別の教育支援計画(※2)や個別の指導計画(※3)の作成、活用等による就学前から一貫した教育を進めていくことが重要です。</p> <p>また、専門家による巡回相談や就学相談の充実を図ったり、保護者、教育関係者等に特別支援教育に対する啓発を進めたりする必要があります。パーソナルカルテ(※4)についても、保護者とともに活用を進める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 特別支援教育の推進</p> <p>特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、視覚情報の活用や見通しをもちやすい展開の工夫等、授業のユニバーサルデザイン化を図るとともに、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供を進めます。特別支援教育や発達障がいへの理解・啓発を進めるため、教職員・保護者向けの研修会を開催していきます。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を構築するため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を進めます。</p> <p>学習支援員や教育支援ボランティアを配置、派遣して支援します。そして、途切れのない発達支援を行うため、相談員による巡回相談や、幼稚園等から小、小から中、中から高への引継ぎを十分に行います。さらに、関係機関との連携強化を図り、特別な支援を必要とする子どもたちをサポートしていきます。</p>			
<p>② 特別な支援が必要とされる子どもの就学への支援</p> <p>子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するために、教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供します。また、本人・保護者と市教育委員会、学校等が、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図っていきます。</p>			
<p>③ 特別な支援が必要な子どもへの就学奨励</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の保護者に学用品費等の一部を給与し、経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及・奨励を図ります。</p>			

主な事務・事業					
事務・事業名	R1 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	R2 決算額(円)				
特別支援教育推進事業	310,345		<p>発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネーター会議の開催・巡回相談等を実施した。</p> <p>また、授業のユニバーサル化推進事業を3校に委託をし、「みんながわかりやすい授業づくり」に取り組み、どの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりを推進することができた。</p>		
	342,045				
学校教育支援事業（学習支援員等）	114,687,167		<p>学習支援員や教育支援ボランティアを配置し、特別支援学級や通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒の生活面や学習面をサポートすることで、特別支援教育の充実を図った。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする児童に対し、学校へ看護師を配置または派遣して必要な医療的ケアを行った。</p>		
	125,916,703				
特別支援教育就学奨励事業	4,326,908		<p>小中学校の通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品や給食費の一部を支給した。</p>		
	4,556,188				
教育研究研修推進経費 (P13, 21, 24, 26, 28, 56 と同一事業)	2,869,272		<p>特別支援教育講演会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止とした。</p>		
	1,649,343				
カウンセリングルーム総合推進事業	22,560,057		<p>学校からの要請に応じて緊急支援員を派遣した。</p>		
	23,840,679				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値	
特別支援教育の研修を受けた教職員の割合（※5）		82.9%	100%	100%	
校内委員会を年4回以上開催した学校数	小学校	10校	21校	20校	
	中学校	5校	8校	10校	
改善措置状況					
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 数値目標の特別支援教育研修を受けた教職員の割合が平成30年度と同様99.1%で変化がないのは何か理由があると考えられる。特別支援教育の視点を持って一人ひとりの学びを支える教育の推進が進められる対応が必要である。</p>		<p>【措置状況】</p> <p>① 研修状況を把握し、全員教職員が校内外で研修を受けられる環境づくりを働きかけた。また、国事業「経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業」や県事業「特別支援学級等進担当教員研修」への参加を促した。</p>			

<p>② 「校内委員会を年4回以上開催した学校数」の指標については、中学校でH29実績値(10校)を2年連続で下回っており、原因を確認することが必要である。教師の多忙化が問題視される現状にあって、会議時間を捻出することは困難を伴う。例えば、生徒指導委員会等と合わせ開催したのであれば、従来ある既存の校内組織に、校内委員会の機能をもたせて拡大する対応をとるなど、現実的な対応方法について検討してもよいのではないか。</p> <p>③ 「授業のユニバーサルデザイン」は推進されているので、子どもの学習特性を生かした指導を推進できる教員を増やすとよい。</p> <p>④ 外国語LDやその周辺の子どもたちについて適切な教育を進めてほしい。</p> <p>⑤伊勢市健康福祉部では伊勢市第2期障害者計画及び伊勢市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定に取り組んでいる。福祉に関するアンケート調査は学齢期の子どもおよび保護者にも答えてもらっているが、特別支援教育施策を進めるにあたってこの結果についても考慮すると良い。</p>	<p>② 今年度の数値として下回っていた学校は、計画的に委員会を持ち中身の濃い会議を開催できたことや、校内委員会以外(学年部や該当担当者等)の対応等を十分にされていたからである。各校の工夫により、生徒理解や対応の仕方、合理的配慮等について十分に話し合われていた。また、第2回特別支援コーディネーター会議にて、中学校区を中心に校内委員会の持ち方や内容について情報交換を行い、より効果的な校内委員会について話し合った。</p> <p>③ 特別支援教育の視点に立った指導ができるよう、特別支援学校巡回相談員を各校に派遣し、教職員に指導をした。</p> <p>④ ALTと連携し、小学校段階で「英語が苦手・嫌いと感じる子ども」を作らない伊勢市の英語教育を進めた。</p> <p>⑤ 障がいのある人への理解を深めるために今後必要な取組について「学校における児童、生徒への障がいへの理解を促す教育」の割合が最も高い。その教育を目指すために、特別支援教育の視点を持って一人ひとりの学びを支える教育の推進が進められるよう、教職員が校内外で研修を受けられる環境づくりを働きかけた。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等の連携、小中学校への支援を当事業の中心とした。本事業は他課との協働することで効果も大きくなるという内容であることから、他課との連携を図った。 ・特別支援教育推進会議では、他課や幼稚園・保育所から高等学校の各施設・学校と情報を共有し、連携をはかることができた。 ・特別支援コーディネーター会議での啓発、オンライン開催の研修等の効果もあり、研修を受けた教職員の割合も増えてきている。各校で特別支援への理解を深めることができた。 ・特別支援教育に係る講演会では、手話通訳や託児を設け、保護者や市民が参加しやすいようにすることができた。 ・研修講座では県内外の著名な講師を招聘し、専門的な知識を身に付け、研修を深めることができた。 ・看護師を配置、または派遣をすることで、医療的ケアの必要な児童も安心して登校することができた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援の必要な子どもの理解や対応、合理的配慮等について、引き続き研修を進めていく必要がある。 ・特別支援学級在籍児童生徒の支援とどの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりのために、授業のユニバーサル化を推進する。 ・今後、医療的ケアを必要とする児童・生徒への対応ケースも増えていく見込みであり、継続的に看護師を配置・派遣できるよう考える必要がある。 ・開催予定の特別支援教育講演会は、集合型による研修であったため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止とした。今後は、そのような状況であってもオンラインやオンデマンド形式の研修などを実施することで教職員の研修の機会を保障していきたい。 	

- ※1：障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。
- ※2：障がいのある幼児児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される計画。
- ※3：学校の教育課程において、児童生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法等を具体的に表した指導計画。
- ※4：発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援を受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐためのファイル。
- ※5：制度が変更された平成19年度以降に校内外で特別支援教育に関わる研修を受けた教職員の割合

(点検・評価)

【大杉】

- ・数値目標の特別支援教育研修を受けた教職員の割合が昨年度まで99.1%で変化がなかったのが、令和2年度に100%となりました。関係者の地道な努力が実ったのだと思います。
- ・2021年6月「医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律」が成立し、国および地方公共団体等は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められていますが、伊勢市では以前から医療的ケアを必要とする児童に対し、学校へ看護師を配置・派遣して必要な医療的ケアを実施されてきました。伊勢市の先見のある施策に法律が追いついたといえるかと思います。
- ・伊勢市の園や学校で進められてきた障害のある児童生徒への良い支援が高等学校段階以降や県立特別支援学校在籍者にも継続されていくことが期待されます。伊勢市在住の障害のある子どもは、伊勢市の福祉サービスの対象となっています。教育分野においても「完全な包容」を目標に「生活する地域社会」を大切にした支援が続けられることを願います。
- ・伊勢市では「授業のユニバーサルデザイン」はうまく浸透してきたと言えると思います。次の段階である「学びのユニバーサルデザイン（米国のCAST提唱のUniversal Design for Learning:UDL。個々の学習者のユニークな性質と違いに対して調整する必要性に気づき、学習者にぴったりの学習経験を創造し、彼らの進歩する能力を最大化すること。日本では福岡教育大学が中心になって普及が進められている。）」に視点を広げていかれると良いと思います。教育研究所のリーダーシップに期待します。

【中西】

数値目標に掲げられたいずれの項目も昨年度に引き続きH27現状値よりも高い数値となっており、また各取り組み内容も充実しており高く評価できる。

基本施策5：安全で安心な教育環境づくり

(事務局の評価)			
施策名	①いじめや暴力のない学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもはみんな、いじめや暴力のない安心して通える学校を求めています。しかし、全国的には、いじめが、いじめを受けた子どもの心身に大きな傷を負わせるだけでなく、命を自ら絶つ痛ましい事態に発展したり、暴力行為により尊い命を奪われたりするという事例も見られます。</p> <p>学校においては、いじめは決して許されない行為であるという認識のもと、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめをなくすことをめざしていじめの防止等の対策を行わなくてはなりません。</p> <p>伊勢市では、平成27年10月に、国・県の方針等をもとに「伊勢市いじめ防止基本方針」を策定しました。未然防止を第一としながらも、いじめはどの学校・学級にも起こりうるという考えのもと、早期発見や適切な対処により、いじめを受けた子どもや知らせてきた子どもの安全を守り通し、関係機関とも連携し解決へ向けた取組を進めていかなければなりません。各校で策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、組織的に実効性ある取組を行っていく必要があります。</p> <p>また、学校・家庭・地域・関係機関の連携を充実させ、子どもたちの言動や人間関係のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるようにしていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 指導体制の充実</p> <p>学級集団や個人の状況を客観的に見ることが出来るアンケートツールを活用し、その把握と分析を綿密に行うことにより、子どもたちのより良い人間関係づくりを進め、いじめや暴力行為などの問題行動等の未然防止や指導改善に生かします。また、地域や家庭と連携し、青少年の健全育成等を推進します。</p> <p>② 相談体制の充実</p> <p>いじめや友人関係などの悩みや不安を持つ子どもたちへの支援として、電話相談、面談、公認心理士・臨床心理士やスクールカウンセラー等による教育相談の充実を図ります。</p> <p>③いじめの実態把握と組織的な対応の推進</p> <p>各校のアンケート調査や県が実施するアンケート等、きめ細かな実態把握ができる工夫をするとともに「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の推進を図ります。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
いじめ防止対策推進事業	163, 119	<p>伊勢市におけるいじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、「いじめ防止対策推進法」及び「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って下記の会議や研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市いじめ問題対策連絡協議会 (新型コロナウイルス感染症の防止対策のため第2回は書面報告) ・伊勢市いじめ問題対策委員会 ・教職員対象のいじめ防止対策に資する研修会 	
	78, 724		
スクールカウンセラー活用事業	420, 966	<p>日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。</p>	
	549, 069		

子ども輝き生き生き総合推進事業 (P50 と同一事業)	43, 169, 671	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、hyper-QU(※1)を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、いじめの早期発見や未然防止に役立てた。		
	44, 660, 633	また、いじめを生み出さないよりよい集団づくりについて研究推進するとともに、研究体制強化のため、非常勤講師を全校に配置した。		
カウンセリング体制強化事業 (P50 と同一事業)	0	新型コロナウイルスへの不安や学校生活の変化による児童生徒の心のケアのため、非常勤講師を配置し、学級担任等によるカウンセリング体制を強化した。		
	13, 185, 580			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合(※2)	小学生	95.7%	96.3%	100%
	中学生	94.1%	95.8%	100%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのような専門家の適切な配置(増員)について検討が必要である。		① 県のスクールカウンセラー等の配置時間数の増加を要望し、各校の配置時間数を増加させることができた。また、専門家のより適切な配置について検討し、市のスクールカウンセラー増員のため、令和3年度予算の増額要求を行った。		
② 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考えない」と答えた児童生徒へのきめ細やかな対応が必要と考えられる。スクールカウンセラーと連携して達成されることを期待する。		② 担任が中心となり児童生徒へ教育相談を行い、児童生徒の話を十分に聞く時間を確保した。相談内容によっては、スクールカウンセラーによる専門的なカウンセリングをすすめた。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・県のカウンセラーがすべての中学校区に配置されている。県のカウンセラーを補完するために市内大規模の厚生中学校・小俣中学校へ市のカウンセラーを派遣した。生徒数に比例して相談件数も多いことから、2校への配置については適当であると判断できる。また、必要に応じて他校への派遣が可能であることから、公平であると考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響で、スクールカウンセラーの緊急派遣の要望が増加したが、県・市のスクールカウンセラーを緊急派遣し対応することができた。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・県のカウンセラーがすべての中学校区に配置されているが、時間数の増加について引き続き県に要望していく。また、中学校の大規模校だけでなく、小学校の大規模校にも市のカウンセラーを配置できるよう検討していく。 ・スクールソーシャルワーカーの役割や活用について、各学校へ積極的に周知していきたい。 ・hyper-QU アンケート(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)の実施方法を、Web上で行うWEBQUに変更、活用しながら、日々の教育活動を通して、児童生徒が安心して過ごすことができる学級・学校づくりを進めていく。 ・WEBQUの結果の分析の仕方や、個や集団に応じた指導の工夫に係る研修会を充実させ、WEBQUが有効に活用されるように推進していく。 ・いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合が減少したことをうけ、各校においてhyper-QUの結果を分析し、児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善ができるよう支援していきたい。 				

※ 1 : hyper-QU (よりよい学校生活友達づくりのためのアンケート)

学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

※ 2 : 小学校 6 年、中学校 3 年生に行った「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。令和 2 年度は、「学習や生活についてのアンケート」(伊勢市教育委員会)による調査。

(点検・評価)

【大杉】

・数値目標「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」は小学校 96.9% (H30) ↑97.8% (R1)、↓96.3% (R2)、中学校 94.1% (H30) ↑97.6% (R1) ↓95.8% (R2) と昨年度上昇したものが、少し下降してしまいました。これはコロナ禍の影響もあるかと思えます。R3 数値目標の 100%達成のためには「いじめは、どんな理由があってもいけないことと考えない」と答えた少数の児童生徒へのきめ細やかな対応が必要です。hyper-QU (紙媒体) から WEBQU (電子媒体) への変更に伴い、迅速な対応も可能になると伺いました。回答された時期と個々の子どもの心理状態を分析することで、より実際的な対応が見いだされるかもしれません。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家と連携したきめ細やかな対応が継続されることを願います。

【中西】

スクールカウンセラー等の専門家のより適切な配置について検討し増員するなど、適切な対応がとられていると評価できる。このような取り組みは、子供たちの学ぶ環境を改善するとともに、教員の職務環境改善にもつながるため、今後も適切な配置ができるよう関係機関と連携しつつ取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	②学校安全に関する取組の充実	部署名	学校教育課、教育総務課
<p>【現状と課題】</p> <p>平成23年の東日本大震災以降、学校における防災教育の重要性が再認識されました。また、世界情勢の変化により、日常生活における危機管理意識の重要性を認識する時代になりました。</p> <p>学校においては、防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができることを中心に指導が行われてきました。</p> <p>今後、災害については、知る・考える・行動する力を育むことで、災害後、復興のために力を注ぐことや他の人や社会の安全のために貢献できるようになることが求められています。また、防犯教育、交通安全教育等も含め、発達段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組む必要があります。</p> <p>地域では不審者による声掛け事案等も発生し、子どもたちの生活の安全・安心に対する懸念が高まっています。今後も家庭、地域、警察等が一層連携し、社会全体で非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）づくりに努める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 学校安全に関する取組の充実</p> <p>非常時に備え、子どもたちの安全確保及び学校安全管理の徹底のため、交通安全・防犯教室等を実施します。</p> <p>子どもたち自身が危険を予測し、回避できるように、地域と連携して安全マップづくりに取り組みます。</p> <p>② 防災ノートを用いた防災学習の充実</p> <p>知識を得るためだけでなく、主体的に考え、行動できる子どもの育成をめざして取り組みます。</p> <p>③ 防災・防犯等危機管理体制の整備</p> <p>学校安全計画(※1)や危機管理マニュアル(※2)を活用し、家庭や地域等と連携して、非常時への体制（設備・組織・訓練）を、実状に合わせ見直します。</p> <p>地域の自主防犯組織や学校安全ボランティアの協力を得て、子どもたちの安全や学校生活の充実に努めます。</p> <p>非常時に備え、保護者・地域に適切な情報提供を行うために、緊急連絡網のための携帯メールへの登録を推進します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
通学安全対策事業（スクールバス運行業務委託）	41,152,880	<p>道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる生徒に対して、スクールバス等を運行することで、安全な通学環境を整備した。</p> <p>また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部ルートを追加した。</p>	
	41,325,820		
通学安全対策事業（遠距離等通学費支給事業）	4,232,420	<p>道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる遠距離通学等児童生徒に対して、通学定期代を支給することにより、児童の通学上の安全確保を図った。平成29年度から定期券の現物支給を行っている。</p> <p>また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、通学バスを増便した。</p>	
	8,724,960		
学校教育支援事業（学校安全ボランティア）	225,750	<p>児童生徒の登下校中の安全確保のため、地域の自主防犯組織や住民と連携して見守り体制を整備した。</p>	
	218,050		

数値目標			
指標名	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の学校の割合(※3)	88.9%	66.7% (R1は96.7%)	100%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 各自の判断により、命を守る適切な行動がとれるよう学校安全や防災教育に取り組んでいただきたい。 ② スクールバスの運行はこれまでへき地児童生徒援助費等国補助金を活用しているが、今後も運行は必要なことから、財源確保に取り組む必要がある。	【措置状況】 ① 防災ノートを活用し、災害における被害の状況に応じて、どのように行動をとればよいかを考えさせることができた。また、地域と学校が連携し地域の防犯・防災面の課題を見つけ安全マップを作成したり、避難訓練等を行った。 ② へき地児童生徒援助費等補助金の期間延長を求める要望を国に提出するとともに、県に対して、独自の補助制度の確立を求める要望を行った。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・道路・交通事情等により路線バス等を活用し通学時の安全確保及び児童生徒の負担軽減に役立った。 ・学校安全ボランティア活動については、すべての小学校区および1中学校区にて実施しており、児童生徒の登下校時の安全確保に役立った。 ・多くの学校で新型コロナウイルス感染症予防のため、「家庭」や「地域」と連携した防災の取組が実施できなかった。 ・各学校において、学級活動の時間等の防災教育により、防災に対する意識を高めることができた。 ・関係機関と連携し、複数の小学校において水災害についての教育を行うことができた。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・へき地児童生徒援助費等国補助金の支給要件が学校統合から5年間のみであるため、財源確保に取り組みたい。 ・今後の学校統廃合に合わせて、スクールバスの運行を拡充していくことが想定される。 ・児童生徒が安全に登下校できるよう、地域と連携して学校安全ボランティア活動の推進をはかっていたい。 ・地域や関係機関と連携し防災教育を行い、地域の実情に応じて命を守る行動をとれるように進めていきたい。 			

- ※1：学校保健安全法第27条に基づき、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について策定した計画。
- ※2：三重県教育委員会が作成した「学校における防災の手引き」「学校管理下における危機管理マニュアル」に基づき、各校の実状に合わせて独自に作成したもの。
- ※3：「学校防災取組状況調査」（三重県教育委員会）において「家庭や地域と連携した取組をした」と回答した伊勢市の学校の割合

(点検・評価)

【大杉】

- ・スクールバスの運行は「へき地児童生徒援助費等国補助金（5年間）」を活用されてきていますが、今後もさらなる学校の統廃合等が検討されており、安定した予算が講じられる必要があります。これについては他の教育予算を減らすことなく対応できるようお願いいたします。
- ・「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の学校の割合は下がっていますが、これはコロナ対応のため、感染対策も含めて子どもたちの安全に関する教育は着実に進められていると考えられます。

【中西】

防災ノートの内容は「…が起こったら」のような災害事案発生後の事後対応的な内容となっている。防災に強いまちづくり、家づくりなど、事前の対応について、科学技術的な視点からの教育も重要であると考えられ、教科横断的な学びについても検討していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	③居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	部署名	教育研究所、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市においては、学年が上がるにつれて不登校児童生徒が増加する傾向がみられ、特に中学校1年生で増える傾向があります。不登校のきっかけについては、人間関係、生活習慣の乱れ、学習のつまずき、家庭の生活環境の変化等さまざまです。また、不登校の要因や背景も、多様化・複雑化してきています。</p> <p>そこで、子どもの心の理解や教育相談に関する教職員の資質向上を図り、子どもたちの行動や言葉の裏側にある心理的な意味を理解し、子どもたちや保護者に適切な支援を行う必要があります。</p> <p>学校では、すべての子どもたちが安全・安心に生活したり学習したりすることのできる、親和的な人間関係を築いて、居心地のよい集団づくりを行う必要があります。そのために、子どもたちに学習規律や社会性を身に付けさせるとともに、個々の子どもたちや学級の状態を適切に把握し、課題に対して早急に対応していかねばなりません。そして、子どもたち一人一人が「認められている」、「大切にされている」と感じることができるような指導、支援を行うとともに、互いの違いを認め合い、支え合える集団づくりが必要です。</p> <p>学校だけでは対応が困難な、不安や悩みを抱える子どもたちを支援したり、不登校の子どもたちの将来的な社会的自立に向け、学力保障や進路保障の面から支援したりする必要もあります。教育支援センターNESTの指導員の資質向上を図り、不登校の子どもや保護者の支援を専門的に行っていくことが重要です。</p>			
主な取組			
<p>① 安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくり</p> <p>一人一人の子どもたちが安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくりを行うため、子どもたちの仲間づくり等の自主的・自立的な活動を推進します。</p> <p>子どもたちへのアンケート調査や日常の観察、教育相談等による実態把握を通して、子どもの心の理解に努めます。</p> <p>小学校と中学校の連携を図り、円滑な中学校生活への移行を進めます。</p> <p>② 子ども心の理解や教育相談に関する教職員の資質の向上</p> <p>子ども心の理解や教育相談に関する教職員の資質向上を図るため、教育相談に関する専門的内容を学ぶ研修会や家庭・地域、保健・福祉等との連携のあり方を学ぶ研修会を開催するとともに、研修会を通じて教育相談に携わる教職員のネットワークづくりを進めます。</p> <p>教育支援センターNEST 指導員の資質向上を図るため、不登校の子ども心の理解と対応方法についての研修を深めます。</p> <p>③ 学校内外の教育相談・支援体制の充実</p> <p>不登校やいじめ等の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを活用した教育相談を行います。</p> <p>臨床心理士や教育コンサルタントによる子どもや保護者を対象とした教育相談の実施や家庭訪問型支援、教職員を対象とした教育相談に係る指導・助言を行います。</p> <p>学校・家庭・地域が相互に協力・補完しながら、多様な学習の機会を提供することにより、子どもの社会的自立に向けて支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円) R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
子ども輝き生き活き総合推進事業 (P46 と同一事業)	43, 169, 671	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、hyper-QU を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、不登校の未然防止に役立てた。	
	44, 660, 633		

不登校対策子ども未来サポート総合推進事業	9, 145, 663	教育支援センターNESTにおいて不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた早期学校復帰を支援した。 教職員の専門性を高めるための研修会を実施した。		
	10, 034, 383	不登校対策子ども未来サポート会議において不登校児童生徒に必要と思われる支援について検討し、教育支援センターに配置された教育コンサルタント2名による訪問型支援の充実につなげた。		
カウンセリングルーム総合推進事業	22, 560, 057	教育コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。		
	23, 840, 679			
カウンセリング体制強化事業 (P46 と同一事業)	0	新型コロナウイルスへの不安や学校生活の変化による児童生徒の心のケアのため、非常勤講師を配置し、学級担任等によるカウンセリング体制を強化した。		
	13, 185, 580			
数値目標				
成果指標		H 27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
小中学校における 1,000 人あたりの不登校児童生徒数(※1)	小学校	4.1 人	5.9 人	3.9 人
	中学校	32.7 人	26.8 人	26.2 人
学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合(※2)	小学校	58.8%	64.1%	68.0%
	中学校	69.4%	65.9%	72.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ① 目標値の各項目の具体的な要因分析を試み、具体的な対応策について再考してはどうか。		【措置状況】 ① 小学校・中学校の不登校児童生徒について、学校と連携し個々の状況を把握し、対応について協議した。また、関係機関や専門家と連携し、学校外での学びをよりすすめていけるよう家庭訪問支援の充実するとともに、タブレット端末の活用による学習保障について検討した。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の社会的自立を目指した学校復帰に向け、教育支援センターNEST 指導員と教育コンサルタント、臨床心理士、また教育支援センターNEST と学校、家庭が連携して進めることができた。 ・コロナ禍での臨時休業による影響等で、家庭環境の変化や学級での仲間づくり等の時間を十分にとることができず、小学校での不登校児童が例年と比較し増加した。 ・スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と連携し相談体制を充実させることにより、中学校での不登校生徒数が減少し、学校へ登校するようになる生徒が昨年と比較し増加した。 ・不登校児童生徒の学習保障のため、ICT を活用し学校と関係機関が連携しオンラインでの学習を進めた。 				

今後の課題と取組

- ・不登校児童生徒や保護者に対しては、今後も教育支援センターNESTと学校、家庭及び関係機関との連携により、適切に対応していく。
- ・不登校児童生徒の低年齢化が危惧されるため、教育コンサルタントによる各小中学校への学校訪問を充実させる。
- ・中学校の生徒指導委員会等に指導主事が参加し、今後不登校になる可能性がある生徒の情報を共有するとともに、早期発見、早期対応につなげ不登校児童生徒数の減少に努める。
- ・不登校児童生徒へICTを活用し、双方向での学びを実現するために各学校に働きかけていきたい。
- ・令和3年度にWEBQUを導入し、配慮が必要な児童生徒へより迅速な対応ができるようにすることで、学級の活性化や安定度に応じた学級経営を行い、児童生徒の満足度を高めたい。

※1：伊勢市の小中学校の児童生徒 1,000 人あたりの不登校児童生徒数。本調査における不登校児童生徒数とは、年度内に連続又は断続して 30 日以上欠席した児童生徒のうち、「不登校」を理由とする者をいう。

※2：小4～中3の児童生徒に実施した第2回 hyper-QU アンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）における満足群・非承認群・侵害行為認知群・不満足群のうち、満足群に属する伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

・不登校児童生徒は小学校で H30 年 5.1 人/1000 人から R1 年度 4.0 人、R2 年度 5.9 人と増減していますが、新規の不登校は減っているとのことでした。一方、中学校では H30 年 33.2 人/1000 人から R1 年度 33.6 人、R2 年度 26.8 人と、R2 年度に減少してきたようです。ただし、コロナによる休業等例年にはない要素もあり長期的な検討が必要です。

・不登校対策はすぐに大幅な改善は難しいと思われませんが、新規の不登校を増やさない取り組みは効果を上げているようなので、新たな数値目標として検討いただけたらと思います。

【中西】

数値目標に掲げられた成果指標については目標値に達していないという課題はあるが、小学校・中学校の不登校児童生徒について、学校と連携し個々の状況を把握し、対応について協議するとともに、関係機関や専門家と連携し、学校外での学びをよりすすめていけるよう家庭訪問などの支援を充実させ、タブレット端末の活用による学習保障についても検討している点は評価できる。

(事務局の評価)			
施策名	④経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。</p> <p>子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図ることが必要です。伊勢市では、小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助制度を実施しています。</p> <p>全国的にも子どもの貧困対策が推進されている中、必要な支援が受けられるよう、学校と連携をしながら、わかりやすく明確な周知を図っていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 就学援助費の支給</p> <p>公立小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、制度についてわかりやすく周知し、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助費を支給します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円) R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
要保護及び準要保護児童生徒援助事業	89,471,477 94,610,929	経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給した。なお、新入学児童生徒学用品費について、平成29年度新入学予定児童生徒から、入学前の3月に支給している。	
小中学生家庭応援事業	0 25,695,747	新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する家庭に対し、就学援助制度の要件緩和及び拡充を行い、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給した。 また、新型コロナウイルス感染症に伴う学校臨時休校により、給食が停止し、その間の昼食費が家計に著しく負担となった準要保護児童生徒認定世帯及び特別支援教育就学奨励費支弁該当者に対して、昼食費支援を行った。	
奨学金育英事業	4,629,044 3,996,505	経済的理由により修学困難な大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校(後期課程)に在学する学生、生徒に対して奨学金を支給し、奨学生の学費の負担軽減を図るとともに、有用な人材の育成に努めた。	
臨時特例奨学金育英事業	0 19,287,600	新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する学生・生徒に対し、臨時特例奨学金として奨学金資格の拡充及び要件緩和を行った。	
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R2 実績値	R3 目標値
経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数(※1)	0人	0人	0人

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 生活支援課と連携した取り組みは、児童生徒の背景にある子どもの貧困の根本原因の解決に繋がると期待できる。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 必要な援助が受けられるよう、生活支援課のみならず、学校及び関係各課、各機関と連携を図った。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できた。 ・各学校で必要に応じた保護者対応ができるよう、校長会で市子育て応援課生活支援課事業の周知を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する家庭に対し、就学援助制度の要件緩和及び拡充を行うことで、家計急変の家庭にも支援を行った。 ・新型コロナウイルス感染症に伴う学校臨時休業により、給食が停止し、その間の昼食費が家計に著しく負担となった準要保護児童生徒認定世帯及び特別支援教育就学奨励費支弁該当者に対して、伊勢市新型コロナウイルス感染症対策小中学生家庭応援事業として昼食費支援を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する学生・生徒に対し、臨時特例奨学金として奨学金資格の拡充及び要件緩和を行った。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月、さらに平成30年8月に生活保護の生活扶助基準が見直しされたことにより、就学援助制度の認定世帯に影響を及ぼすことが考えられたが、「政府ではできる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考え方とする。」と引き続き示されたことを踏まえ、伊勢市においても、平成25年8月見直し前の基準額で引き続き審査しているところである。今後の見直しについても、国の動向を注視し、対応を図っていく。 ・就学援助費の支給費目の拡大について、国や近隣市町の動向も見ながら、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費、卒業アルバム代など必要な援助を検討していく。 ・援助の必要な児童生徒の保護者に対し漏れなく援助が出来るよう、わかりやすく周知するとともに、学校との更なる連携を図っていく。 ・子どもの貧困の原因は複雑・複合化していることから、根本原因の解決に向け、令和3年度市の機構改革により新設された福祉生活相談センターや各関係機関と更なる連携を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、経済的に困窮する家庭を支援していく。 	
<p>※1：文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において経済的理由を長期欠席の要因とした伊勢市の児童生徒数。</p>	
(点検・評価)	
<p>【大杉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護及び準要保護児童生徒援助事業の決算額について、総額は増えているが、修学旅行費用が下がったことに係る保護者負担の減少により、単価は下がっているとの報告をいただきました。人数が拡充されており、経済的に厳しい状況にある子どもが増えているといえます。 ・長期欠席には該当しないが、虐待やネグレクトが疑われる子ども等の具体的な状況については要支援対策協議会でも把握しているとのことでした。経済的な支援だけでなく包括的な支援により子どもたちの生活や学びの場が保障されることを願います。 <p>【中西】</p> <p>経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できたとのことで、この結果が経済的理由により長期欠席した児童生徒数が0人という結果を継続できていることに繋がっていると評価できる。</p> <p>また、生活支援課と連携した取り組みは、児童生徒の背景にある子どもの貧困の根本原因の解決に繋がると期待でき、本事業に手厚く取り組んでいると評価できる。</p>	

基本施策6：信頼される学校づくり

(事務局の評価)			
施策名	①地域とともにある学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題】 子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。 信頼される学校づくりを実現するには、的確に現状を把握し、それぞれの地域や子どもの実態に応じて、学校自らがより良い方向へ改善を図ることが不可欠であり、併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、当事者として協働しながら学校づくりを進めていくことが求められます。さらに学校が地域に貢献するという視点を持つことも求められます。 各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民に積極的に参画を働きかけ、継続的な改善を進める必要があります。			
主な取組			
① 地域とともにある学校づくりの推進 学校評価や、学校評議員・学校運営協議会等の意見、保護者や地域の方々の声を幅広く聞いたり、協議をしたりし、連携・協力を促進します。また、公開授業や学校開放日の充実を図るとともにホームページや学校だより等で学校の教育活動を発信します。 ② 地域人材活用の推進 地域の人材を学校安全ボランティアや教育支援ボランティアとして活用し、子どもたちの安全や学校生活の充実を図ります。また、子どもたちのボランティア活動や体験活動を実施するにあたって、地域、家庭、学校の連携を進めます。			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
学校評議員設置経費	798,000	校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。	
	804,000		
学校教育支援事業（教育支援ボランティア）	5,455,250	新型コロナウイルス感染防止の為、ボランティアの派遣を一時停止していたため、年間での派遣者数は減少している。学校教育を支援する意欲や適正のある地域人材、学生等の力を活用して、幼稚園や小中学校において、きめ細かな学習支援等を行うことができ、教育活動の充実を図ることができた。	
	5,081,950		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R2 実績値	R3 目標値
学校へのボランティア派遣者数	152人	101人 (R1は159人)	180人
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
① 校長に働きかけ、長期計画で女性の比率を高めていくことが必要である。 ② ボランティア登録数はあまり変化がない状態。数値目標達成にはボランティアの種類や形態を増やすなどの質的な工夫が必要である。		① 校長会を通して、女性の積極的な登用を依頼するとともに、各学校へ新規の人材の登用を依頼した。 ② ボランティア登録について、市HPや広報いせでの周知、大学での学生への説明等、周知方法を工夫した。また、学習での支援だけでなく、総合的な学習の時間のゲストティーチャーや部活動支援、図書館支援等、様々な分野で活躍していただける地域の方に学校を通じて声をかけて登録をしてもらった。	

自己評価

- ・学校評議員について、学校長に対して働きかけをおこなっているが、女性の割合を大幅に増やすことにつなげることができなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、教育支援ボランティアの例年どおりの派遣ができなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策による学校行事や評議員会の中止等のため、地域の方へ学校の様子を知ってもらう機会が減少した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の活動を外部に周知する必要性が高まり、学校のホームページ活用の充実につながった。

今後の課題と取組

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下における会議の開催方法について、オンラインの活用等検討していく必要がある。
- ・男女共同参画の視点からその割合を増やすよう、校長会等を通じて働きかけていく必要がある。
- ・教育支援ボランティアの遠方の学校への派遣の充実に向けて、さらに該当学校長等と協力して、地域人材の発掘を行い、登録・派遣につなげていきたい。

(点検・評価)

【大杉】

- ・学校評議委員会は長期計画で女性の比率を高めていくことが必要かと考えられます。引き続き長期的に改善されるよう願います。
- ・学校へのボランティア派遣者数は昨年度（159人）から大幅に減っていますが、これはコロナによる制限のため、今後戻ると考えられます。コロナ禍の中、大学生のボランティアは今も制限を受けている状態ですが、ボランティアをしたいという学生は多く、ニーズに応じていきたいと考えます。アクセスの悪い学校については学生ボランティアの派遣が難しい状況もありますが、地域の人材をうまく活用することで対応していくとの説明をいただきました。当該の学校への継続した支援をお願いします。

【中西】

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、数値目標に関しては改善していないが、教育支援ボランティアの登録者、派遣者増に向け、今後も市民への働きかけや皇學館大学等へのボランティア説明会の開催などを継続していただきたい。また、ボランティアの参画方法や評議員会など学校に関する会議の開催についても、ウェブを活用するなど、新たな方法や機会についても検討していただき、地域の住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換を推進していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	②教職員の資質向上	部署名	教育研究所、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>これからの学校は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化等社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が必要となってきました。また、子どもたちに、21世紀を生き抜くための力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の育成等を重視する必要があります。いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題に対応することも求められています。</p> <p>教員は教職生活全体を通じて、学び続ける意欲や探究心をもち続け、こうした課題に対応できる専門的スキル、そして実践的指導力の向上に努めなければなりません。同時に、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力等総合的な人間力や、同僚や社会・地域の多様な組織等と連携・協働できる力を高めていかなければなりません。</p> <p>今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、知識・教育技術等の伝承、若手教員の育成を急ぐ必要があります。そのためにも教職経験5年以下の若手教員を対象とした研修を充実させ、人材育成を計画的に進める必要もあります。</p> <p>また、教員が学校において互いに力を磨き合い、育つことができるよう、OJT(※1)を活性化させたり、授業研究を中心とした校内研修を充実させたりして、教員一人一人の授業力を高めることが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 教職員研修講座の充実 多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修講座を充実させ、教職員の専門性を高めるとともに、人間性・資質の向上を図ります。</p> <p>② 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の充実 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修を計画的に実施します。</p> <p>③ 教育研究支援 教育研究を委託したり、指導主事を派遣したりして校内研修の活性化を図り、学校の特色に合わせた教育研究や今日的課題に対応する教育研究を推進します。</p> <p>④ 教育資料の提供 教育資料を収集し、教育研究所ホームページやイントラネットにおける提供を進めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
教職員研修経費	2,767,380	教職員の資質向上のため、管理職、教職員、事務職員等の職種別研修会を開催するとともに、各学校での研修会に係る経費を負担した。	
	951,932		
教育研究研修推進経費 (P13, 21, 24, 26, 28, 42 と同一事業)	2,869,272	教育課題や受講者のニーズに合わせた研修講座を開催し、教職員の専門性を高めるとともに、資質向上を図った。 今日的課題に係る実践研究を委託し、授業力向上を目指した公開授業研究会をオンラインやオンデマンド形式で開催した。	
	1,649,343		

数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合(※2)	小学生	74.6%	74.2%	80.0%
	中学生	62.5%	75.0%	78.0%
校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合(※3)		25.0%	15.2%	40.0%
研修講座等への延べ参加人数		2,189人	864人 (R1は1,984人)	2,300人
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 学会等が実施する有料の遠隔研修会も充実してきているので、それらに参加できるようにすることで研修参加者も増えると考え。また、遠隔研修参加の経験がICTの「学び」への活用力の向上につながることを期待される。		① 教職員研修負担金において、遠隔研修会への参加費も負担することで、遠隔研修に参加できるようにしている。		
② 新しい学習指導要領、GIGAスクール構想、新型コロナウイルス感染症の影響など、学校教育の内容や方法について大きな転換点を迎えつつあり、適切な研修講座の開設と受講機会の確保に努め、今日的な教育課題について対応できる専門性の育成が必要である。		② 特に、GIGAスクール構想の実現を目指すための研修や、教職員の経験年数に合わせた研修などを企画し、実施した。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領実施を見据え、多様化、複雑化する教育課題に対応した夏季研修講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より遠方より講師を招聘しての講座は中止とした。9月以降は若手教員の指導力向上に向けた研修等、オンラインやオンデマンド形式の研修を計画・実施し、教職員の資質向上につなげることができた。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の大きな変動に対応していく児童生徒を育むために、教職員には不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが求められる。喫緊の教育課題や教職員のニーズに合った内容および講師を精選し、教職員の学び続けようとする意欲や姿勢につながる効果的な講座を開催することで、資質向上を図りたい。 ・開催予定であった集合型による研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止としたが、今後は、そのような状況であってもオンラインやオンデマンド形式の研修などを実施することで教職員の研修の機会を保障していきたい。 ・コロナ禍において、校外研修会への参加が難しいなか、積極的にオンライン研修会等を活用していく。 				

※1：OJT (On the Job Training) 実際の業務を通じて人材育成をすること。

※2：小学6年生、中学3年生に実施した全国学力・学習状況調査(文部科学省)において、小学校6年生には「5年生までに受けた授業では、問題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」、中学校3年生には「1, 2年生のとき受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
令和2年度は、全国学力・学習状況調査(文部科学省)中止のため、伊勢市教育委員会実施の学習や生活のアンケートにおいて、小学校6年生には「5年生までに受けた授業では、問題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」、中学校3年生には「1, 2年生のとき受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※3：公開授業等の対象は、市内全小中学校が参加できる規模以上のもの。

(点検・評価)

【大杉】

- ・コロナ禍の中、「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は低下しておらず、ICT活用等が役立っているのではないかと考えられます。
- ・集合型による研修が中止されたため、公開授業や研修講座等の参加人数は減少していますが、オンラインやオンデマンド形式の研修が進められており、「新しい生活」に応じた「新しい研修」の成果があがることが期待されます。
- ・教員の年代構成は、50歳代と30歳代が多く、真ん中の40歳代が少ないと伺いました。「三重県 校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示されたステージ（基礎形成期、伸長期、充実期、発展期）ごとの教員キャリアのニーズに応じた研修が進められることが期待されます。

【中西】

新型コロナウイルス感染症が児童生徒、教師の学ぶ状況、学校の環境に影響を及ぼしていることが、数値目標に掲げた項目からわかる。そのため、この数値目標をそのまま採用することには課題もあるかもしれないが、このような社会状況の中でも子どもたちも教師も学び続ける必要があり、制約のある中で最適な環境を整備し、資質・能力の向上に取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	③教職員が働きやすい環境づくり	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】 未来を担う子どもたちを育むためには、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、元気で意欲を持って子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、子どもや保護者、地域住民の価値観は年々多様化し、学校への新たな要望・意見も増加しています。また、学校の課題はますます多様化・複雑化し、教職員は日々対応に追われている状況にあります。OECDの「国際教員指導環境調査」の結果からも加盟国等34の国や地域の中で、総勤務時間の合計について日本が最も長いとの結果が出ています。ワークライフバランスの考えのもと、管理職がリーダーシップを発揮して組織的な体制づくりを進めるなど、適切な学校運営マネジメントを行い、総勤務時間縮減の取組を進める必要があります。</p> <p>また、このような教職員の多忙化から、精神的な負担感を抱える教職員も少なくないことから、教職員一人ひとりが悩みや不安感を抱え込まないよう相談体制の充実を図るなど、職場全体での組織的な体制を構築する必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 総勤務時間縮減に向けた取組 教職員の総勤務時間の縮減に向け、学校安全衛生委員会(※1)の定期的な開催を促進します。</p> <p>② 教職員の健康管理対策とメンタルヘルス対策 管理職と密に連携し、教職員のメンタルヘルスケアを支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
教職員健康管理事業	4,888,605	県費負担職員を対象に定期健康診断を実施し、健康の保持増進を図った。 また、労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。	
	5,179,471		
部活動指導員配置事業	2,916,003	市立中学校に部活動指導員を配置し、部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の負担軽減・支援を行った。	
	2,713,840		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
学校安全衛生委員会の開催回数（全学校の開催回数／学校数）	1.88回	2.4回	2回以上
在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合	0.97%	0.23%	0.8%以下
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
① 部活動指導員の配置を計画的に増やすことを期待する。		① 令和元年度は4名の配置であったが、令和2年度は1名増員するとともに、令和3年度予算では、さらに2名増員ができるよう増額要求を行った。	

<p>② 教頭の負担増を心配する。引き続き配慮を願う。また、精神神経系疾患だけでなく、教員の健康管理がうまく維持できることを願う。</p> <p>③ 職務内容の精選など学校内部からの改善、適切な労働環境を実現できる人的支援、教職員のメンタル面の支援について継続する必要がある。</p>	<p>② 教員が子どものカウンセリングを行うための補充として、非常勤講師を33校中27校に配置し、教職員の負担軽減を図った。</p> <p>③ 各学校において定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内に終了することなど、達成の目標値を設定する取組を継続した。また、県費職員（スクールサポートスタッフ）の増員、学習指導員の配置、部活動指導員の増員等、人的支援を行った。</p>
--	--

自己評価

- ・平成29年度より労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。
- ・教職員の時間外労働の上限などに関する方針を教育委員会規則ならびに伊勢市立小中学校の教員の勤務時間の上限に関する方針に沿って、教職員の時間外労働を月45時間、年360時間を上限とするよう取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、人的配置の増員を行った。
- ・部活動指導員を配置することで、部活動ガイドラインが遵守され、配置されているクラブだけでなく、他のクラブについても適切な練習時間や休養日が確保されるなどの波及効果が見られた。

今後の課題と取組

- ・ストレスチェック実施後、面接指導対象となった者からの申し出に対しては、今後も健康管理医による面接指導を実施し、教職員のメンタル不全の未然防止に努める。
- ・時間外労働時間削減のため、調査・会議・研修等の見直しに取り組む。
- ・部活動指導員の配置については、教員の負担軽減の観点からは拡充が望ましい。今後も現場のニーズや実績等を踏まえた適正な配置に努める。

※1：労働安全衛生法に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策について対策を行う校内組織。

(点検・評価)

【大杉】

- ・「在職者に占める精神神経疾患による休職者」は令和元年度が0.17%、令和2年度が0.23 となっています。1、2名が該当するようですが、目標値は達成しています。必要なときは休職・休養できる体制が用意できることも大切だと考えます。
- ・部活指導員は中学校の教員の負担を減らし、本来の業務である学習指導や生活指導にエフォートをかけられることが期待できます。今後も計画的に増やしていかれることが望まれます。

【中西】

各学校において定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内に終了することなど、具体的な目標値を設定して取り組んでいることは評価できる。引き続き職務内容について精選するなど学校内部からの改善と、適切な労働環境を実現できる人的支援、そして教職員のメンタル面の支援について継続していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	④教育環境の整備・充実	部署名	教育総務課、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたちが、安全で安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習していくことが望まれています。</p> <p>今後さらに、施設・設備等の整備・充実や維持管理に努めるとともに、多様化する教育内容・指導方法や新学習指導要領の対応に向けて、教材備品を含め一層の充実を図る必要があります。</p> <p>また、子どもたちに安全安心な給食を提供するためには、衛生的に給食調理が行える環境を整えなければなりません。衛生管理基準に沿った運用をしていくために、調理機器等の更新や設備の充実を図る必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 施設・設備の整備と教材備品の充実</p> <p>安全で快適な学校（園）生活が送れるよう、施設の安全面、衛生面の機能充実及び施設機能の維持等の整備を行うとともに、教材備品の整備・充実により、学習環境を整えます。</p> <p>② 給食施設・設備の充実</p> <p>学校給食における安全安心な給食の提供は不可欠であることから、給食施設・設備の充実に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
教材整備経費	25,338,773	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。	
	24,560,562		
小学校・中学校整備事業	229,762,240	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修工事（厚生小、城田小、御蘭小、四郷小、中島小、上野小、東大淀小、小俣小、倉田山中、港中、城田中） ・教室掲示板設置工事（進修小） ・照明設置工事（修道小） ・排水管改修工事（修道小） ・下水道接続工事（浜郷小） ・外壁雨漏改修工事（明野小） ・特別支援教室ほか改修工事（明野小） ・駐車場整備工事（明倫小、東大淀小） ・グラウンド改修工事（港中、小俣中） などを実施した。	
	96,514,000		
幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費	383,092,917	施設維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、受水槽及び高置水槽等の清掃業務、樹木の剪定業務のほか、各施設に対し直営及び外注により修繕等を行った。	
	341,940,830		
幼稚園・小学校・中学校感染防止対策事業	0	感染症対策として換気対策のための網戸設置、大規模校の感染防止消毒作業、感染者発生による緊急消毒作業を行った。 また、幼稚園においてはこの事業費で感染症対策用の消耗品・備品購入を行い、対策を講じた。	
	23,778,721		
小俣幼稚園空調設備改修事業	22,480,000	既設空調設備の老朽化が著しいため、集中方式から効率の良い個別方式に改修を行った。（債務負担行為 令和元年度～令和2年度）	
	33,730,000		

学校給食事業（給食施設整備経費分）	16,932,306	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、老朽化した大型機器の更新及び衛生管理のための機器等を整備した。		
	28,164,675			
数値目標				
成果指標	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値	
学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数	0 件	0 件	0 件	
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
<p>① 学校施設長寿命化計画に基づき取り組み、学校施設に求められる機能・性能を確保するために有資格者による定期的な保守点検を行っていただきたい。</p> <p>② 新型コロナウイルスなどの感染症や高度情報化社会を見据えた教育など、社会の急激な変化が学校教育に影響を及ぼしており、このような社会的な動向とともに、近年新築された学校における教育環境の検証を行い、今後新築・改修が計画されている学校施設の改善に反映していただきたい。</p>		<p>① 計画に沿って必要な部位修繕を行い、10か年の年度別の計画を作成した。有資格者の保守点検も定期的に実施していく。</p> <p>② 学校施設における感染症への対応は換気対策・消毒等を実施した。また学校施設の改善も近年の社会環境に対応するように長寿命化計画に沿って実施していく。</p>		
自己評価				
・大規模な整備工事については、学校運営に支障がないよう調整しながら計画的に実施し、突発的な修繕については、園児、児童、生徒の安全を第一に迅速に実施した。				
今後の課題と取組				
<p>・市内の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて建築されたものが多く、効率的なメンテナンスと予防保全的な改修等の長寿命化の実施により、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の軽減、平準化を図っていく必要がある。</p> <p>・伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づく新設校と既存校とのバランスを考慮したうえで、学校施設長寿命化計画に則った施設整備を推進する必要がある。</p>				

(点検・評価)
<p>【大杉】</p> <p>・これまでの計画に応じた環境整備事業が進められるとともに、コロナ感染予防に対応した教育環境整備も臨機応変に対応できたことは大変良いと思います。</p> <p>・学校給食については小学校22校が自校調理、中学校10校が共同調理方式であると伺いました。きめ細やかなアレルギー対応等、共同調理にも利点があります。自校調理、共同調理の実際等を比較検討した今後の長期的な施設整備計画が期待されます。</p> <p>【中西】</p> <p>当年度も「学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数」は0件となっており、適切に取り組まれていると評価できる。引き続き策定した学校施設長寿命化計画に基づき取り組み、学校施設に求められる安全性や快適性ととも、インクルーシブ教育システムへの対応やICT環境の整備、そして地域の拠点としての学校施設の在り方についても検討を続けていただきたい。</p>

(事務局の評価)					
施策名	⑤小中学校の適正規模化・適正配置		部署名	学校統合推進室	
<p>【現状と課題】</p> <p>市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少しており、学校の小規模化が進んでいます。小規模校では、児童生徒によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがある一方、友人関係や学級内での序列の固定化を招く、切磋琢磨する機会が少ない、集団教育活動に制約が生じやすいなどといった課題が挙げられます。</p> <p>このような現状を踏まえ、より望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を目的として、平成23年に「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)」を策定し、整備を進めてまいりました。平成29年4月には、宮川中学校と沼木中学校が統合した伊勢宮川中学校、二見小学校と今一色小学校が統合した二見浦小学校の2校が開校となります。</p> <p>なお、適正規模化・適正配置を進めるにあたっては、統合前から統合対象校間の連携を密にし、児童生徒や教員の事前交流を十分に行うとともに、統合後は、教育相談体制を充実したり、家庭訪問等の機会を増やしたりするなど、児童生徒の心理面をサポートしていきます。また、インフラ整備なども関係課と十分連携・調整を図りながら、進めていきます。</p>					
主な取組					
<p>① 小中学校の適正規模化・適正配置の推進</p> <p>伊勢市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方に従い、計画的に整備を進めます。</p>					
主な事務・事業					
事務・事業名	R1 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	R2 決算額(円)				
小中学校適正規模化・適正配置推進事業	2,550,207		まちづくり協議会への説明を1回行い、統合準備会を1回開催した。また、統合準備会の設置されている地区の保護者や住民に周知を行うため、統合準備会だよりを2回発行した。		
	54,307				
統合校開校準備経費	0		令和3年4月開校に向け、神社・大湊統合小学校(みなと小学校)の開校準備を行った。		
	2,876,807				
二見地区小中学校整備事業	45,970,000		令和5年度移転に向け、校舎等の設計、統合校建設用地の取得及び造成工事を行った。		
	650,585,164				
神社小学校・大湊小学校統合校整備事業	681,121,700		令和3年4月開校に向け、神社・大湊統合小学校(みなと小学校)の統合校校舎の建設工事等を行った。		
	2,638,332,982				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値	
適正規模を満たす学校の割合(※1)	小学校	33.3%	34.8%	計画を策定し、実施しています。	
	中学校	25.0%	20.0%		

改善措置状況	
【前年度の指摘事項】 ① 統廃合で廃止になった学校について、管理は教育委員会から離れるが、元学校施設等の利用について、教育委員会にフィードバックできる機会（市長と教育委員会の会議等）があるとよい。	【措置状況】 ① 学校跡地については、市長部局への移管後、市全体の公共施設マネジメントにおいて方針が決定される。市の意思決定機関である公共施設マネジメント推進会議には、構成員として教育委員会事務局事務部長が参加している。
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に、神社小学校と大湊小学校が統合したみなと小学校を開校することができた。 地域での説明会、意見交換会の開催や統合対象校の保護者や地域の代表者等を委員とした学校統合準備会の実施により、地域での実情や要望を踏まえた統合校の開校に向けた準備を進めることができた。 神社小学校・大湊小学校統合準備会では、校歌や校章、通学路についての協議等を行った。 神社小学校・大湊小学校統合校整備、二見地区小中学校整備を、計画どおり進めることができた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月移転に向け整備を進めている二見浦小学校・二見中学校は、市内で初めての施設一体型小中連携校となる。学校運営においては小中連携が必須となるため、先進事例に学びながら特色ある学校づくりに努める。 第1期の統合対象校について、統合時期が決定していない学校がある。統合を進めるにあたっては、多くの方々の協議と多大な財政負担が必要であるため、コロナ禍の現状で進めるのは困難ではあるが、児童数の推移に注視しつつ統合時期について検討を行っていく。 	

※1：伊勢市小中学校適正規模化・適正配置基本計画で定める適正規模を満たしている学校の割合

(点検・評価)
【大杉】 <ul style="list-style-type: none"> 施設一体型小中連携校が、今後のモデルとなるようもきめ細やかな準備が進められることを期待します。 統廃合の対象でない単級の学校もクラス替えのない状態が6年間続くと、子どもたちの共同の学びの育成に制限が出ることも心配されます。予算の問題が指摘されていますので、遠隔会議システムや一人一台のタブレットPCやロイロノート等の共同学習ツール等、現在あるシステムを活用して、子どもたちの学ぶ力を高めていただきたいと思います。 現在、市内の小学校1年生、2年生の総児童数がそれぞれ1000人を割ってきていますが、その後の乳児・幼児の人口の推移等長期的な学齢人口の見通しを情報発信され、市民の理解と支援をいただくと良いと考えます。
【中西】 適正規模の学校を設置するために、事前計画に沿って統廃合が進められており、本事業に必要な予算が生まれ、適切に執行されていると評価できる。 また、COVID-19などの感染症や高度情報化社会を見据えた教育など、社会の急激な変化が学校教育に影響を及ぼしており、このような社会的な動向とともに、近年新築された学校における教育環境の検証を行い、今後新築・改修が計画されている学校施設の改善に反映していただきたい。

基本施策 7：社会教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	①学習機会と学習環境の充実	部署名	社会教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>今後も社会構造の変化や社会の複雑化が進み、価値観や行動様式が多様化すると見込まれるなか、生涯学習社会の実現に重要な役割を担う社会教育においては、より細分化・高度化していく学習ニーズへの適切な対応が求められています。</p> <p>公民館講座をはじめとする社会教育活動では、これらの学習ニーズに対応するため、さまざまな講座を企画しているものの、個人の学習活動に留まってしまっていることが多いのが現状です。</p> <p>社会教育の役割として、社会の多様化に伴う複雑化した地域の課題を解決する人材の育成が求められています。また、家庭や地域の教育力の低下や地域文化の担い手不足といった社会的課題を、地域の大人が共に学習し、その成果を生かせる機会を充実させる必要があります。</p> <p>また、地域における社会教育活動の推進のためにも公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設が、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 学習機会の充実</p> <p>関係機関と連携することで多岐にわたる住民の学習ニーズの把握や学習の場の情報提供を図り、個々の学習意欲に応じた学習機会の充実に努めます。</p> <p>② 学習成果の活用</p> <p>各個人が学習した成果を、地域社会におけるさまざまな課題の解決に生かすことができる機会づくりを促進します。</p> <p>③ 学習環境の整備</p> <p>図書館、生涯学習センターや公民館などの社会教育施設が、生涯にわたって学びの機会を得られる学習活動の拠点として活用されるよう、必要な施設の整備や内容の充実を図り、学習環境の整備に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円) R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
図書整備経費	27,508,495	<p>閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズや分野別のバランスをとりながら購入し、図書館利用の促進を図った。</p> <p>図書資料 11,388 冊 (伊勢6,956、小俣4,432) 雑誌 3,468 冊 (伊勢1,726、小俣1,742) 視聴覚資料 65 本 (伊勢31、小俣34)</p>	
	26,876,678		
生涯学習推進事業	2,303,744	<p>生涯学習の学習機会と学習場所を提供するため、二見・小俣・御菌の各公民館等で生涯学習講座を開催した。</p> <p>家庭教育を支援するため、親子リフレッシュ教室に続けて家庭教育応援講座を開催した。(全3回)</p> <p>また、生涯学習サークルの集合体である、伊勢文化サークル協会の活動(自主事業及び文化祭等)に補助を行った。</p> <p>○公民館講座内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見公民館 7 講座 (受講者 103 人) ・小俣公民館 8 講座 (受講者 95 人) ・御菌公民館 9 講座 (受講者 108 人) 	
	1,486,710		

放課後子ども教室運営事業	2,849,122	<p>地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、「放課後子ども教室」を実施した。</p> <p>事業実施にあたって、伊勢文化サークル協会の協力を得て、子どもたちにさまざまな体験・活動を提供した。</p> <p>○事業の概要</p> <p>名称 「放課後子ども教室」 (伊勢市における呼称: いせ子どもチャレンジ教室)</p>
	1,158,587	<p>実施講座数 24 講座 (受講者 連携型 230 人、一体型 130 人)</p> <p>財源 放課後子ども教室推進事業費補助金 (補助率: 国 1/3、県 1/3)</p>
図書館運営経費	168,543,559	<p>伊勢市立図書館は、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、伊勢図書館(分室含む)は平成 18 年 4 月より、小俣図書館は平成 21 年 4 月より、指定管理者制度を導入している。</p> <p>○図書館指定管理者</p> <p>指定管理者 株図書館流通センター</p> <p>指定管理期間 令和元年度～令和 5 年度</p> <p>指定管理料 136,038,054 円 (令和 2 年度)</p> <p>業務内容 図書館(分室含む)の管理運営 各種図書館行事の実施</p>
	150,982,140	<p>入館者数 伊勢図書館: 160,118 人 小俣図書館: 116,624 人</p>
公民館管理運営経費	25,659,028	<p>社会教育及び生涯学習活動の拠点として使用されている公民館の維持管理を行っている。</p> <p>なお、市内 16 施設(旧伊勢市 1、旧二見町 1、旧小俣町 3、旧御薮村 11)のうち 13 施設は地元自治会が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。</p>
	27,852,064	<p>○直営管理施設の使用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見公民館 257 回 (2,701 人) ・小俣公民館 1,533 回 (8,872 人) ・御薮公民館 745 回 (6,203 人)

生涯学習センター施設維持管理経費	103,388,752	<p>伊勢市生涯学習センターは、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入している。また、生涯学習活動の場として使用されている二見生涯学習センターの維持管理を行っている。</p> <p>○伊勢市生涯学習センター（いせトピア） 指定管理者 特定非営利活動法人まなびの広場 指定管理期間 令和元年度～令和5年度 指定管理料 76,027,500円（令和元年度） 業務内容 施設の管理運営、生涯学習講座、イベントなどの実施 講座開設状況 74講座（842人受講） 主なイベント 公開講座・映画鑑賞 1回 利用状況 3,340回（55,899人）</p> <p>○二見生涯学習センター（直営） 使用状況 716回（6,571人）</p>	
	145,604,358		
学習等供用施設維持管理経費	8,211,546	<p>防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により建設された民生安定施設（学習等供用施設）の維持管理を行っている。なお、市内20施設（旧伊勢市14、旧二見町1、旧小俣町5）の全ての施設は地元自治会が指定管理者となり地域の活動拠点として管理している。</p> <p>○利用状況（小俣北部公民館） 330回（2,891人）</p>	
	5,294,491		
農村環境改善センター維持管理経費	10,421,277	<p>生涯学習活動の場として使用されている小俣農村環境改善センターの維持管理を行っている。</p> <p>○使用状況 1,211回（13,111人）</p>	
	19,655,479		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R2 実績値	R3 目標値
社会教育施設の稼働率（※1）	29.3%	18.6% (R1は29.5%)	30.0%
人口1人あたりの社会教育施設利用回数（※2）	2.14回	0.78回 (R1は1.77回)	2.20回
人口1人あたりの図書館利用回数	3.55回	2.23回 (R1は3.16回)	3.70回
人口1人あたりの図書貸出冊数 (貸出冊数のうちインターネットによる予約冊数が占める割合)	5.49冊 (1.48%)	4.86冊 (4.96%)	5.55冊 (1.80%)
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
① 学習機会確保のために非来館型のサービスの充実について検討していただきたい。		① 伊勢市生涯学習センターにおいて、試行的に生涯学習講座をWeb配信しており、今後も非来館型のサービスについて検討していく。	
② 電子図書の今後の導入が期待される。		② 電子図書は非来館型のサービスとして有効であるが、タブレット端末等の環境がない人はサービスが利用できない一面があるなど、導入の課題も含め検討していく。	

自己評価

- ・放課後子ども教室については、コロナ禍において実施期間と参加人数を縮小し、感染症対策に努め、小学校10校で実施した。
- ・生涯学習講座については、受講者やサークル活動の担い手が固定化しつつあり、個人の学習活動に留まってしまうことが多い。
- ・社会教育施設の利用者に対し、安全で安心して利用できる施設環境を提供できるよう努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により社会教育施設の利用は大幅に落ち込んだ。
- ・図書館については、新型コロナウイルス感染症の影響によって休館を余儀なくされ「人口1人あたりの図書館利用回数」「人口1人あたりの図書貸出冊数」は前年度より大きく下回ったが、休館中も予約本の貸し出しは継続したこともあり、利用者のインターネット予約の利用は大きく伸びた。

今後の課題と取組

- ・放課後子ども教室運営事業については、すべての学校で実施できるよう、感染症対策にも引き続き留意し取り組む。
- ・生涯学習講座の内容を見直し、子育て世代等、より幅広い市民の方に受講していただけるような講座を開催するなど、地域社会における課題の解決に向けて取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により社会教育施設の利用者が落ち込んだが、生涯学習講座のWeb配信など非来館型のサービスを提供し、安全で安心な学習機会の確保に努める。
- ・図書館については、慢性的な駐車場不足や来館が困難な方へのサービス提供などの課題に対し、非来館型のサービス充実について検討する。

※1：いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御薊公民館、小俣北部公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）。

※2：上記施設の利用回数（利用者数／伊勢市の人口）。

(点検・評価)

【大杉】

- ・コロナ禍のため、施設利用に制限が生じていますが、感染対策に配慮しての利用により利用者が戻ってきているとのことでした。いせトピア等社会教育施設のコロナワクチン集団接種会場としての使用は、市民にその存在の良いアピールともなったと考えられます。非来館型の講座と連携した運用により今後「新しい生涯学習」が進められることを願います。
- ・いせトピアをはじめ市内の社会教育施設、健康・福祉・交流施設のインターネット接続環境は、各教室まで十分整備されているとはいえません。来館型・非来館型併用のハイブリッド研修を実施するためには、さらなる環境整備が必要かと思えます。
- ・図書館の非来館型サービスの充実も期待されます。子どもたちのタブレットPC利用の浸透により、拡大表示や音声化等のアクセシビリティ機能の利用も含めて、電子図書利用のモデルとなっていくことが期待されます。

【中西】

社会教育施設の稼働率や利用回数が大きく低下しているのは感染症の影響を考慮しなければならない。一方で、図書館については、新型コロナウイルス感染症の影響によって休館を余儀なくされ「人口1人あたりの図書館利用回数」「人口1人あたりの図書貸出冊数」は前年度より大きく下回ったが、休館中も予約本の貸し出しは継続したこともあり、利用者のインターネット予約の利用は大きく伸びるなど、利用形態にも変化がみられるため、社会的な状況と利用者の利便性を考慮した運営についてご検討いただきたい。

(事務局の評価)				
施策名	②子ども読書活動の推進		部署名	社会教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>読書は、成長過程にある子どもにとって、新たな言葉を学び、コミュニケーション力や豊かな感性を磨く大切な機会です。また、書籍や新聞などを読むことで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心が培われます。</p> <p>しかし、近年、科学技術の進歩、情報化の進展により子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、テレビ、ゲームなど映像による活字離れが憂慮された時代から、パソコン、携帯電話、スマートフォンの普及による新たな読書離れへと変化は急激に進んでいます。</p> <p>このような状況を受け、伊勢市では、平成20年3月に伊勢市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。学校をはじめとする関係機関と連携し、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりに努める必要があります。</p>				
主な取組				
<p>① 推進体制の整備</p> <p>関係各課の担当者による伊勢市子ども読書活動推進連絡会議、市民を中心とした伊勢市子ども読書活動推進会議を設置し、行政と市民、両方の視点で推進計画の進捗状況を確認し、計画の確かな実現をめざします。</p> <p>② 市立図書館と学校図書館の連携</p> <p>子どもがより多くの本と出会える環境づくりのため、市立図書館職員が学校に出向いて「おはなし会」などを行い、読書の楽しさを子どもに伝えていきます。また、団体貸出(※1)の利用を促すなど、学校と市立図書館間の協力体制を確立していきます。</p> <p>③ 広報啓発活動の充実</p> <p>伊勢市子ども読書活動推進計画の周知や、図書館情報等の提供を行い、子どもの読書活動の重要性を啓発します。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	R2 決算額(円)			
ブックスタート支援事業	1,452,945	<p>赤ちゃんと保護者に「絵本」と「絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんに絵本2冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを図書館や1歳6か月児健診時に配付した。</p> <p>配付数 831人</p>		
	1,540,720			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R2 実績値	R3 目標値
読書が好きな子どもの割合(※2)	小学1年生	78.3%	85.4%	85.0%
	小学4年生	73.1%	79.2%	80.0%
	中学2年生	64.6%	70.2%	70.0%
読書をしない子どもの割合(※3)	小学1年生	2.8%	2.3%	0%
	小学4年生	8.5%	8.8%	5.0%
	中学2年生	14.7%	11.4%	10.0%

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 学年ごとの実態にばらつきがあるのかもしれないが、「読書をしない子どもの割合」が昨年度より増えており、その分析が必要。</p> <p>② 電子図書を読む環境が整ってきた。たとえば、学校の学習の中で電子書籍の貸し出しや読書の方法が学べれば、「新しい読書」も増えていくかもしれない。</p> <p>③ ブックスタート事業継続の必要だけでなく、取り組みの改善のためにも支援を受けた対象者はどのように評価しているのか、事業の効果検証が必要である。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 令和元年度のアンケート結果から、読書をしない主な理由としては、小学1年生と小学4年生では「他にしたいことがあるから」、中学2年生では「部活や塾などで疲れていて読書をする気が起こらないから」ということが読み取れた。なお、「他にしたいこと」の具体的な内容については今後のアンケートで調査したい。</p> <p>② 電子書籍には紙の書籍にはない優位性があることから、電子図書館の導入に向けて、引き続き検討していきたい。今後、電子図書館が導入できた際には、子どもに「新しい読書」を提供する取り組みを、学校と連携し検討したい。</p> <p>③ 事業の効果を検証するため、令和3年度夏のアンケート実施に向け準備している。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館による学校図書館との連携については、図書館見学や団体貸出など感染症対策を施し実施できた催しもあったが、出張おはなし会などは感染拡大の影響を受け、学校からの依頼件数が減少した。 ・広報啓発活動の充実については、日頃から各種メディアを通じて発信しているが、読書週間を控えた広報いせ10月1日号において、皇學館大学の制作プロジェクトメンバーの協力を得て、コロナ禍で増加したおうち時間における本との新たな出会いについて紹介することができた。 ・成果指標について、読書が好きな子どもの割合はおおむね向上しているが、読書をしない子どもの割合はH27から大きく変わっていない。その背景には読書を阻害する要因があると考えられる。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートの事業効果や事業継続について検証するための保護者アンケートを実施する。 ・子どもたちが安心しておはなし会を楽しめるよう感染症対策を実施し取り組む。また、コロナ禍での読書機会の提供方法として、学校と連携し電子図書館の導入について引き続き検討していく。 ・子どもの読書を阻害する要因を少しでも解消できるよう、関係機関に子ども読書活動推進計画を周知し、子どもの読書の機会を増やす環境づくりを図っていく必要がある。 	

※1：登録された団体に対し、1ヶ月間50冊まで貸出を行うサービス。

※2：子ども読書活動推進アンケートで「あなたは本が好きですか？」という質問項目に、「大好き」または「好き」と回答した子どもの割合。

※3：子ども読書活動推進アンケートで「あなたは1ヶ月に何冊本を読みますか？」という質問項目に、「読まない」と回答した子どもの割合。

(点検・評価)

【大杉】

・「読書をしない子どもの割合」が小学生1年生で目標値の100%に届かないのは、読み書きの苦手な読字障害のある子どもが一定数存在することもその理由と考えられます。(宇野は日本語の読字障害は、ひらがな0.2%・カタカナ1.4%・漢字6.9%、書字障害は、ひらがな1.6%・カタカナ3.8%・漢字6.0%と報告しています。)ヒアリングではDAISY図書も用意されていると伺いました。電子図書の音声化等の機能も活用し、個に応じた「読むこと」の支援が普及することを期待します。

・電子図書利用は途についたばかりとも考えられます。ISBNのある国内出版物の2019年の電子書籍化率は33.2%と増えてきています。GIGAスクール構想とあわせて、様々な形態での「読書が好きな子ども」が増えていくことを願います。

【中西】

読書が好きな子どもの割合がほぼ目標を達成できているのに対し、読書をしない子どもの割合はH27年度から大きく変わっていない。この原因を調査・分析し、改善策まで立案していることは評価でき、今後も継続して改善に取り組んでいただきたい。

基本施策8：青少年の健全育成

(事務局の評価)			
施策名	①青少年の健全育成	部署名	社会教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>家庭は、生きていくうえでの基礎的な資質や能力を育成する場で教育の原点です。そして、地域は、家庭や学校だけでは身につけることができないことを学ぶ場です。しかし、家族形態の変化や大人自身の地域との関わりの希薄化により、青少年が家庭や地域から社会規範を学ぶ機会が少なくなっています。</p> <p>また、社会の基本的なルールを遵守しようとする意識の低下がみられることから、家庭や地域を含む社会全体の教育力の向上が課題となっています。</p> <p>さらに、情報通信機器等の普及によりコミュニケーションの手段が増えた反面、交遊関係は仮想的かつ広域化し、メールなどの文字のみによるやりとりから、現実の人間関係に疲れてしまうなど新たな問題もみられます。</p> <p>青少年の健やかな成長を支援するためには、啓発活動により子どもたちへの関心を喚起し、周りの大人が声をかける街頭指導を行うなど、子どもたちと積極的に関わっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 啓発活動の推進</p> <p>地域の大人一人ひとりが子どもに関心を持ち、身近なことから健全育成の活動に参画できるよう、関係機関と連携を図りながら啓発活動を推進します。</p> <p>② 青少年相談センター活動の推進</p> <p>青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を大切にされた街頭指導を行うとともに、立入調査による有害環境浄化に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円) R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
青少年健全育成推進事業	1,546,937 1,282,007	青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を伊勢市青少年育成市民会議に委託し、各中学校区単位(10中学校区)で組織された青少年健全育成協議会と連携し、コロナ禍で活動が制限される中、創意工夫を重ね、地域主導型による青少年健全育成活動に取り組んだ。	
相談センター管理運営事業	3,843,985 1,135,481	青少年の非行について、早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報の収集、資料の整備などを行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、合同活動の拠点として青少年の非行防止を図り、健全な育成に寄与することを目的に、運営を行った。 ○青少年指導員による街頭指導実施回数371回(中央指導127回、地区指導244回)	
飯田市交流会実施事業	325,371 0	伊勢市と飯田市の児童の代表が、児童会活動や学校内外の生活、そして住んでいる地域社会のことについて話し合い、友情と連帯の輪を強め、次代のリーダーを養成した。 ○令和2年度(訪問) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

成人式開催事業	1, 191, 803	成人の日にちなみ、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますために、「新成人のつどい」を開催した。 開催にあたっては、市内の各中学校区から推薦を受けた新成人代表（26人）による「新成人のつどい実行委員会」を設置し、自ら企画・運営を行った。
	2, 320, 817	○令和2年度 開催日 令和3年1月10日 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢 対象者 1,204人 出席者 1,003人

数値目標

成果指標	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
1回の街頭指導あたりの指導少年数(※1)	0.56人	0.37人	0.40人
青少年育成市民会議研修会における参加者数	146人	0人	200人(※2)

改善措置状況

【前年度の指摘事項】	【措置状況】
① 「青少年育成市民会議研修会における参加者数」はR3目標値が200人となっているが、この数値については説明を加える必要がある。	① 欄外に「※2」として説明を加えた。 なお、研修会を7市町持回り開催したことにより、ワークショップ形式など参加者数が少なくなるものの、従来にはない取り組みが生まれている。
② SNSをめぐるトラブル等の現代的な課題についても引き続き関係機関や地域や家庭と連携して対応してほしい。	② 各地域の青少年健全育成関係者に周知するため、10月にSNSトラブルについての研修会を行った。今後は広く地域に周知するため、市民向けの研修会の開催を検討中である。

自己評価

・共催で実施を予定していた市民向けの「青少年育成市民会議研修会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により中止となったため、実績値が0となっているが、各中学校区の青少年健全育成協議会の代表者等（18名）を対象にSNSトラブルに関する研修会を開催した。

・コロナ禍での成人式開催であったが、式典の3部制、会場の消毒作業、YouTubeLive配信などの感染症対策を実施し、無事に終了することができた。

・令和4年に成人年齢が18歳に引き下げられた後の成人式の開催方法について、引き続き20歳を対象に開催する旨を決定し、周知できた。

今後の課題と取組

・青少年健全育成を進めていく上で、SNSをめぐるトラブルへの対応は不可欠であり、青少年だけではない幅広い世代を対象とした研修の場を提供していく必要がある。

※1：青少年相談センターが実施する街頭指導における人数。

※2：伊勢市での講演会形式での開催を前提とした策定時（平成28年度）の目標値（平成30年度以降は、定住自立圏域の市町持回りで開催している。）

(点検・評価)

【大杉】

- ・コロナ禍で7市町合同のもちまわり開催「青少年育成市民会議研修における参加者数」が0人となったのはやむを得ないです。
- ・SNSの問題への対応については、具体的な内容を把握して、学校と連携した取り組みが必要と考えられます。社会教育分野と連携して大人も含めたネットワークのルールやモラルの学習が進められることが期待されます。
- ・飯田市との交流事業については、コロナ禍への対応のため令和2年度は中止、令和3年度は遠隔実施されると伺いました。GIGAスクール構想等により遠隔共同学習環境整備が進んできたので、リーダー交流だけでなく、多くの子どもが参加できる形も検討できるかと思います。

【中西】

新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年の行動も変容することが考えられる。青少年の健全な心身を育成するためにも、貧困や虐待への対応、またSNSをめぐるトラブルなど、関係機関と連携・協力する体制を整備し、対応していただきたい。

基本施策 9：文化の継承・振興

(事務局の評価)			
施策名	①文化芸術に親しむ機会の拡充	部署名	文化政策課
<p>【現状と課題】</p> <p>文化振興については、平成13年に制定された「文化芸術基本法」に基本的な施策が示されています。また、平成27年には、同法に基づき、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」が定められ、令和2年度までの文化政策の方針が明示されています。</p> <p>三重県では、平成26年度に10年先を見据えた文化振興の新たな方針として、「三重県文化振興方針」が策定されました。</p> <p>本市では、これまで、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢での自主事業や博物館における企画展等の開催を通じて、文化芸術に親しむ機会を提供してきましたが、伊勢市市民アンケート調査の結果では、市の文化芸術を発展させるためには、「行きたくなるようなイベントの実施」や「優れた作品等の鑑賞」が重要と考えている人の割合が高くなっています。</p> <p>引き続き、文化芸術の鑑賞・体験及び文化活動の成果を披露する機会を提供します。</p> <p>また、文化庁の推進する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術立国の実現」に向けた伊勢市での取組として、多様な文化芸術活動の継承と発展をめざし、優れた文化芸術を身近な場所で味わい、親しむ機会の拡充を図ります。</p>			
主な取組			
<p>① 文化芸術活動の推進 市民が文化芸術に親しむとともに、日頃の文化芸術活動の成果を発表する場として、伊勢市芸術祭を開催します。</p> <p>② 文化芸術公演の開催 市民に上質な音楽や演劇等を提供することを目的とした文化芸術公演を開催します。</p> <p>③ 文化芸術情報の提供 市Webサイトや広報いせ、文化ネット(※1)、フェイスブックなど、さまざまな方法で、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を図ります。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
芸術祭開催事業	3,089,052	<ul style="list-style-type: none"> ○カルチャーフェスティバル ○民謡踊り大会 ○市民芸能祭 ○市美術展覧会 ○市民交流茶会 予定していた以上の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。	
	107,100		
文化芸術鑑賞事業	3,525,530	<ul style="list-style-type: none"> ○芸協らくご・伊勢おかげ寄席 文化芸術鑑賞機会の拡大を目的に(公社)落語芸術協会との共同主催による寄席公演を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和2年11月17日、18日 ・場所：いせトピア ・観覧者数：延べ429人 	
	201,380		
伊勢文化ネットの配信	0	市内を拠点に活動する文化団体をサポートするため、公的機関による助成情報、登録団体の催事などの情報をファクスやEメールで情報提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ・配信回数13回(定期号12回 臨時号1回) 	
	0		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
文化芸術事業の満足度(※2)	—	77.8% (88.9%)	80.0%
文化ネットの登録団体数	121 団体	138 団体	135 団体
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 新型コロナウイルス感染症の影響で対面式の文化事業実施が困難な状況になりつつある。感染症対策を考慮した実施方法の検討とともに、対面式以外の文化事業についても検討が必要。	【措置状況】 ① 令和2年度は多くの事業を中止したが、令和3年度はコロナ対策を講じながら実施する方向で準備している。市美術展覧会は会期を2回に分けた分散開催、市民芸能祭は動画配信も検討している。また、短詩型文学祭は非対面でも可能であるため、引続き実施したい。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・『芸術祭開催事業』については、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの行事が中止となったが、その中でも文化芸術に親しむ機会を市民に提供できる事業の在り方について、関係団体と協議を重ねた。 ・『文化芸術鑑賞事業』として、感染防止対策を講じたうえで「芸協・伊勢おかげ寄席」を開催し、市民が身近な施設で質の高い伝統芸能を鑑賞する機会を設けることができた。 ・『伊勢文化ネットの配信』の取組として、市Webサイト、フェイスブック、各種情報誌を活用し、様々な方法により、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を行うことができた。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、市民が安心・安全に文化芸術行事に参加できる対策と環境整備を行う。 ・文化芸術の振興に欠かせない市民芸能祭や市美術展覧会等を魅力あるものとするため改善を行い、新たな参加者及び出品者を募る。 ・文化芸術事業の開催に際しては、文化団体との連携や情報共有等、市民と協働の事業とする。 ・文化芸術の「鑑賞」と「体験」及び文化活動の成果を「披露」する機会の拡充を図る。 ・様々な広報媒体を活用し、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を図る。 			
※1：Eメールやファクスにより情報を提供するネットワーク。 ※2：主催事業のアンケートで「大変良かった」と回答した人の割合。括弧内は「大変良かった」及び「良かった」と回答した人の割合。			
(点検・評価)			
【大杉】 <ul style="list-style-type: none"> ・「文化芸術事業の満足度」が前年度より下がったのは、コロナ禍による制限のためでやむを得ないと考えられます。 ・単年度予算のため執行できなかった分は、コロナ対策等の喫緊の支出に回すとのことでしたが、コロナの流行が収まったあかつきには138団体が本来の活動を精一杯行えるよう、予算が講じられることを願います。 【中西】 新型コロナウイルス感染症の影響で多くの行事が中止となったことは残念であるが、一部事業については感染防止対策を講じたうえで開催できた実績をもとに、今後の事業の開催方法について検討していただきたい。また、このような機会をとらえ、事業の在り方について関係団体と協議する機会を設けるなど、安心・安全に参加できる環境整備と、魅力ある事業を開催できるよう、継続して改善を進めていただきたい。			

(事務局の評価)			
施策名	②文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	部署名	文化政策課
<p>【現状と課題】</p> <p>市民による文化活動の活性化に向けて、将来の文化芸術活動の担い手である子どもの豊かな感性と創造性を育むために、子どもが文化芸術に接する機会を拡充して行くことが必要です。一方、少子高齢化が進む中、後継者の確保・育成が課題となってきました。</p> <p>市民アンケート調査の結果では、市の文化芸術を発展させるためには、「子どもの文化芸術体験」を増やすべきと考えている人の割合が高くなっています。</p> <p>誰もが気軽に文化芸術活動に参加できる機会を増やすとともに、後継者育成の視点に立った文化活動への支援を行います。</p> <p>また、優れた業績をあげた文化芸術活動者への激励、奨励、顕彰を行います。</p>			
主な取組			
<p>① 文化芸術による子どもの育成 小学校・中学校等に個人又は文化芸術活動家を派遣し、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子どもたちの豊かな創造力やコミュニケーション能力などを養います。</p> <p>② 全国規模文化芸術大会出場者への支援 全国大会以上の各種文化芸術大会（合唱、吹奏楽、囲碁将棋等）へ出場する方に激励金を交付します。</p> <p>① 文化芸術活動の支援 市教育委員会の後援や共催名義の使用許可により、市民による文化芸術活動を支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円) R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
次世代のための文化芸術推進事業	1,001,275	<p>○文化芸術体験講座 子どもたちに豊かな心と感性を育むとともに、次世代への文化の継承を図るため、文化芸術団体と連携し、体験講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校：2校 ・実施講座数：延べ12講座（箏・いけばな・ダンス） <p>○世界に発信！伊勢市短詩型文学祭 日本の伝統的な文学である短歌・俳句を用い表現することで、子どもたちの感情表現を養うとともに、伊勢市の魅力を世界にPRするため、小・中学生を対象に短歌・俳句を募集し、受賞作品をもとに顕彰用ポスターを作成して広く周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募作品：4,055点 ・応募者数：2,561人 ・展示場所：伊勢図書館 ・展示期間：令和2年12月4日から12月18日 <p>○いせの文化ラリー 小学生向けの「いせの文化ラリー」を全年齢対象の「伊勢まるごと博物館スタンプラリー」に統合した。</p>	
	690,323		

全国大会等参加激励事業	680,000	全国規模の文化芸術大会等に出場する選手に激励金を交付した。 (令和2年度)		
	40,000	第29回全国高等学校文化連盟将棋新人大会、第46回さなる杯小学生将棋名人戦 ほか 延べ3大会 4人		
伊勢市教育委員会後援名義	0	文化芸術活動を支援するため、市民団体等が行うイベント等を後援した。		
	0	・後援事業数：41件 (文化振興課 令和2年度受付分)		
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R2 実績値	R3 目標値
文化芸術体験講座の実施校数		6校	2校 (R1は11校)	12校
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ① 「2019 ISE COLLECTION」の市長賞受賞作品が英訳してポスター化されているが、「伊勢市短詩型文学祭」というタイトルの英訳がなかった。英語圏の方にも印象的な英文タイトルがつくとさらによい。		【措置状況】 ① 「伊勢市短詩型文学祭」の英訳タイトルを付けてポスターに表記するとともに、伊勢市観光協会のホームページでも情報発信する。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で、一部の行事が実施できなかつたり、参加率の低い行事があった。 ・学校への出前講座として、箏、生け花など文化芸術に関する体験講座を実施し、子どもたちが日本の伝統文化に触れる機会を設けることができた。 ・世界に発信！伊勢市短詩型文化祭では、短歌と俳句作品を公募し、小中学生の文化芸術の向上及び文化振興の推進を図ることができた。また、応募者数、応募作品数とも多数の応募をいただいた。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承」、「子どもたちへの文化芸術体験機会の提供」を重点施策として位置づけ、次世代育成の取り組みを進めていく。 				

(点検・評価)
<p>【大杉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の「文化芸術体験講座の実施校数」はコロナ禍の影響を受けたもので、コロナ流行収束後に復活することが期待されます。 ・「世界に発信！伊勢市短詩型文学祭」については令和2年度も多数の応募があったと報告いただきました。コロナ禍の影響を受けにくい大変良い取り組みだと考えます。 ・「いせの文化ラリー」と「伊勢まるごと博物館スタンプラリー」の統合は費用対効果を考えると適切な判断だと考えられます。こういった「減らす工夫」も評価したいと思います。コロナ禍で外出等様々な制限がある中、「新しい生活」に対応した次世代文化芸術理解推進を講じていただけたらと考えます。 <p>【中西】</p> <p>伊勢市教育委員会名義での後援事業数が、令和元年度114件から令和2年度は41件と大幅に減っている。これは開催された事業自体が減少したためであるが、文化芸術事業が減少することの影響は大きい。そのため、事業を主催する機関と連携・協力して対策に取り組んでいただきたい。</p>

(事務局の評価)			
施策名	③文化施設の整備と利用推進	部署名	文化政策課
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市の文化芸術の拠点施設であるシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢をはじめとした文化施設の老朽化が進んでいます。</p> <p>施設設備の更新を計画的に行うとともに、文化施設の利用促進を図り、質の高い文化振興と地域の発展をめざしていきます。</p> <p>また、市民生活、教育、観光産業など、伊勢の歴史や文化をさまざまな分野で活用されることが期待されています。</p> <p>市民が地域の歴史や文化について興味や関心を持ち、楽しみながら学べるよう、博物館や美術館、資料館等の活用と文化財や史跡を実際に見て学ぶ活動を推進します。</p>			
主な取組			
①	文化拠点の整備 音響・照明設備や客席など環境の整った大ホールを有するシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢について、老朽化した設備等の計画的な改修・更新を進めます。		
②	シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の利用促進 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢を利用し、優れた文化芸術を身近な場所で気軽に楽しめる機会の拡充を図ります。		
③	博物館施設の活用 伊勢市全体を大きな博物館としてとらえ、全域に広がる博物館や自然・文化資産などを相互に連携させ、博物館施設の活用を図ります。また、活用にあたっては、関係団体とのネットワークを通じ、訪れた人がいろいろな文化と触れ合えるような文化的まちづくりを目指します。		
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R2 決算額(円)		
観光文化会館施設維持補修経費	334,500,880 0	今年度は、大規模な修繕工事を要する事案はなかった。	
観光文化会館施設維持管理経費	52,835,176 53,152,359	シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢は、民間能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うことを目的に、指定管理者制度を導入している。指定管理者では、様々な文化芸術に係る公演を開催している。 ・指定管理者：(株)ケイミックスパブリックビジネス ・指定管理期間：令和元年度～5年度(5年間) ・指定管理料：47,934,970円(令和2年度) ・業務内容：施設の管理運営、自主事業の実施 ・自主事業実施状況：9事業(中止事業を除く)	
全市博物館構想推進経費	264,689 99,990	核となる市内博物館を紹介するとともに、市内に点在する文化資産を記した「伊勢まるごと博物館マップ」を作成し、各博物館や市内のホテル及び観光案内所等で配布した。	
観光文化会館感染防止対策事業	0 416,706	不特定多数が利用する観光文化会館について、新型コロナウイルス感染防止対策を強化するため、サーモグラフィカメラ、アクリルパーテーションなどを購入し、利用環境を整備した。	

数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の大ホールの稼働率(※1)	33.0%	13.6% (R1 は 35.6%)	40.0%
市博物館施設の入館者数(※2)	22,760 人	7,425 人 (R1 は 18,996 人)	25,000 人
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 「市博物館施設の入館者数」は前年度に続き入館者数が減少しており、目標達成に向けて新たな取り組みが必要ではないかと考えられる。	【措置状況】 ① 昨年度は新型コロナウイルスの影響で入館者が大幅に減少した。感染症の状況を見ながら、市民に関心を持ってもらえる企画展示やイベントを企画し、集客の増加を目指したい。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢では、新型コロナウイルスの影響により多くの自主事業を中止・延期したが、感染対策のうえ行った事業では多くの市民に参加いただき、文化芸術に親しむ機会を提供することができた。 ・市内の博物館を知っていただくための取り組みの一つとして、各館の常設展や企画展の情報を「今月の伊勢まるごと博物館」として、ホームページで周知した。 ・施設の入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽する設備等の適時適切な修繕等に努めて快適な施設を維持する。 ・指定管理者制度のもと、民間活力やノウハウを活かした事業の企画や、利用者目線によるサービスの提供等により施設の魅力向上を目指す。 ・各館の常設展示に加え、市民に関心や興味を持ってもらえる企画展示やイベントを開催し、入館者増を図る。 			

※1：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の大ホールの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）。

※2：尾崎弔堂記念館・山田奉行所記念館・河崎商人館・古市参宮街道資料館の入館者数合計。

(点検・評価)
【大杉】 <ul style="list-style-type: none"> ・シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の稼働率が 13.6%となっているのは、コロナ禍で様々な制限によるものと報告いただきました。コロナ禍で指定管理者様にも大きな負担がかかっていると考えられます。コロナ流行収束後に、安心安全に配慮した盛況さが取り戻せるよう、対策予算等が講じられることを願います。 ・市博物館施設の入館者数が減ったのもコロナ禍の影響で一般観光客が減った影響と考えられます。大学の新生のオリエンテーションの一環として学生 10 名で古市参宮街道資料館を利用させていただきましたが、コロナ感染対策に配慮した丁寧なご対応をいただきました。
【中西】 新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が中止・延期となったこともあり、実績値に大きな影響を及ぼしている。一部の事業については感染防止対策を講じたうえで開催できた実績をもとに、今後の事業の開催方法について検討していただきたい。また、安心・安全に参加できる環境整備と、魅力ある事業を開催できるよう、継続して改善を進めていただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	④文化財等の保存・活用	部署名	文化政策課
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市には、神宮鎮座のまちとして、多くの参宮客を迎えてきたことにより生まれ育ってきた工芸や芸能など、訪れる方に日本人の心のふるさと感じさせる、独特の歴史・文化があります。</p> <p>地域には、民俗芸能として古くから伝わる行事がありますが、将来に向けていかに保存継承していくかが課題となっています。</p> <p>伊勢市固有の文化、民俗芸能などに市民が触れる機会を設け、文化財、伝統文化の適切な保存管理を支援し、活用していく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 歴史・文化資産の周知・啓発 文化財情報等の提供を行い、文化財保存の必要性を啓発します。</p> <p>② 文化財の指定・登録 文化財の指定及び登録等を推進し、保存・継承を図ります。</p> <p>③ 民俗芸能の保存・継承 民俗芸能の鑑賞や体験の機会を提供し、人々の関心を高めます。民俗芸能の保存団体への助成等を行い、その保存継承を支援します。</p> <p>④ 文化財の保存・活用 保存整備事業への助成等により、指定文化財の保存修理や記念物の環境整備を支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R1 決算額(円) R2 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
文化財案内板設置事業	593,200	市内の指定文化財や史跡等の所在を明らかにし、来訪者への周知を図るため、新規案内板1件を設置し、既存案内板1件を建替えた。また、国土交通省設置新規文化財案内板4件が市に対して譲渡された。 外国人観光客に対応するため、既設案内板12件分の読み取りQRコードステッカーの再貼付及び、新たに2件の英語訳を実施した。	
	1,406,240		
文化財保護審議会運営経費	163,672	文化財保護審議会を2回開催し、指定文化財等候補物件の調査・審議を行った。	
	148,654		
指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金	2,467,000	伊勢市内で伝承されている指定無形民俗文化財等の保存継承を支援するため10団体に補助金を交付した。	
	800,000		
文化財保存整備事業補助金	8,890,000	伊勢市内の指定文化財等の適正な保存管理を図るため、4事業に補助金を交付した。	
	7,081,000		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 2 実績値	R 3 目標値
文化財案内板等の管理件数	76 件	85 件	85 件
有形・無形文化財の数	224 件	227 件	230 件
民俗芸能保存団体への助成件数	21 件	10 件 (R1 は 21 件)	23 件
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 英語ガイドQR ステッカーによるアクセス数は平成 29 年 7 月末から 370 件 (1 月 30 日リニューアル前 107 件、後 263 件) とのことで、リニューアルの効果があったと考えられる。この数を基本として次年度以降のアクセス数を見ることが英語ガイドの有効性が検証できると思われる。	【措置状況】 ① アクセス数は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられるが、引き続き検証を行う。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、市ホームページなどで市内の有形無形の文化財・絵画資料及び考古資料等の紹介を行い、文化財案内板の設置・修繕・英訳等による周知・啓発活動に努め、市民を始め多くの人に、市の歴史・文化資産に触れる機会を提供した。 ・当年度も引き続き新たな未指定文化財の調査を行なった。 ・民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、保存団体に助成したことで、保存・継承の一助となった。 ・指定文化財等の保存・活用のため、文化財所有者や管理団体が行う保存整備事業に助成し、貴重な文化財の保護ができた。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・市の歴史・文化資産の紹介は、現在行っている企画展、市ホームページ、文化財案内板等の手法を今後も継続していくが、新しい手法も様々に生み出されているため、そうした手法の活用も今後検討していきたい。 ・文化財の保存・継承のため、今後も市文化財指定を進めていくが、指定文化財としては対象となりにくい物件も存在する。そうした場合、国の登録文化財制度の活用も検討する。 ・民俗芸能の伝承は、保存団体の資金難や後継者不足といった課題が大きくなりつつあり、今後も補助金交付を継続するとともに、行事の記録保存についても各保存団体の実情を踏まえ、検討していく。 ・指定文化財等の保存・活用を助成するための補助金交付は、財政上、安定した助成を続けられるかどうか課題であるが、今後も継続していく。 			

(点検・評価)
【大杉】 ・民俗芸能保存団体への助成件数が 10 件と令和 2 年度より減ったのは、コロナ禍により 13 団体が行事を中止したため助成がキャンセルとなったとの報告がありました。「指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金」の執行が減ったのも同様の理由とのことでした。行事を中止した民俗芸能保存団体も保存会としての活動は継続しているとのことですので、再開に向けて予算削減等のないように願います。
【中西】 文化財等の保存・活用のために適切に取り組まれていると評価できる。数値目標においても、前年度とほぼ同等の数値を達成していることや、保存団体の意見も踏まえ、過年度に補助金額を引き上げた指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金も、その効果について確認している点なども評価できる。

基本施策 10：スポーツの推進

(事務局の評価)			
施策名	① スポーツの推進	部署名	スポーツ課
<p>【現状と課題】</p> <p>平成23年6月に「スポーツ基本法」が制定され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。</p> <p>このような理念の実現のため、国をはじめ、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要であるとされ、スポーツの推進に関する基本計画（「スポーツ基本計画」）が策定されました。</p> <p>また、三重県では、平成27年4月に県のスポーツ推進のよりどころとなる「三重県スポーツ推進条例」が施行され、「スポーツは人生を豊かにし、私たちに幸福を実感させるものである」と、スポーツの価値が明確に位置づけられました。</p> <p>伊勢市においては、市民の運動実施率の向上、運動をする人とならない人の二極化の解消、体力の向上など、平成23年に策定した「伊勢市スポーツ推進計画」に掲げた目標が十分達成されているとは言えない状況にあります。</p> <p>そのため、今後もスポーツ関係団体等と連携しながら、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを、より一層進めていく必要があります。</p> <p>また、平成30年には三重県を中心に「全国高等学校総合体育大会」が、令和3年には「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」の開催が控えていることから、競技力の向上や開催に向けての体制を整えていくことも必要となっています。</p> <p>このことから、平成29年度から令和3年度の5カ年を計画期間とする、第2期伊勢市スポーツ推進計画を策定し、諸課題の解決に向け取り組んでいきます。</p>			
主な取組			
①	<p>スポーツ活動の充実</p> <p>スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の輪が広がるように、イベントの実施や各種大会、教室等の開催支援など、生涯スポーツや競技スポーツ、学校体育活動等の支援を行います。</p> <p>また、障がいのある方が、気軽にスポーツに取り組めるよう、障がい者スポーツの振興に取り組めます。</p>		
②	<p>スポーツ団体の強化</p> <p>多様化するニーズに対応できるように、スポーツ推進委員連絡協議会やスポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体の育成や支援を行います。</p> <p>また、平成30年の「全国高等学校総合体育大会」、令和3年の「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」に向け、競技スポーツを強化するため、スポーツ協会の支援に取り組みます。</p>		
③	<p>スポーツ施設の利便性の向上</p> <p>利用者の安全・安心を確保し、快適に利用していただけるよう努めます。施設整備においては、施設の現状を把握し、適切に対応していきます。さらに、令和3年の第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」に向けて、国体施設基準にあった施設整備を行います。</p>		

主な事務・事業		
事務・事業名	R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	R2 決算額(円)	
スポーツ推進委員事業	3,622,180	<p>各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、スポーツ推進委員連絡協議会で代替事業を計画し実施した。</p> <p>○令和2年度委員数：60名</p>
	714,150	
生涯スポーツ推進事業	3,677,238	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、各種イベントを中止、または内容を変更して実施した。</p> <p>○令和2年度主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこ超人選手権大会 <ul style="list-style-type: none"> 日 時：令和2年10月17日 ↓※中止により代替事業を実施 小学生スポーツチャレンジ！ <ul style="list-style-type: none"> 実施期間：10月 対 象：小学生 概 要：スポーツ推進委員が考えた運動5項目を取り組み、その結果を各自で記録し、提出のあった児童に参加賞を配付 参加児童：302名 ・市民ふれあいスポカルウォーク <ul style="list-style-type: none"> 実施回数：2回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第1～3回は中止) 第4回：令和2年11月8日 中島地区 第5回：令和3年3月14日 小俣町 湯田地区 参加人数：延121名 ・いせスポーツフェスティバル2020 <ul style="list-style-type: none"> ボッチャ交流大会 日 時：令和2年9月13日 ↓※中止により代替事業を実施 ボッチャ解説動画作成 実施期間：10月 概 要：ボッチャ解説動画を作成し、行政チャンネル、ホームページで紹介
	1,492,006	
総合型地域スポーツクラブ育成事業	7,941,965	<p>子どもから高齢者まですべての地域住民が、各自のニーズに合わせて、気軽にスポーツ活動に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を図った。また、各クラブにおいては、感染症対策を講じ、スポーツ教室等を開催した。</p> <p>○令和2年度実績 (R3.1現在)</p> <p>クラブ数：8クラブ 会員数：3,241名</p>
	5,053,800	

全国大会等参加激励事業	5,404,233	<p>各種スポーツ大会で予選大会等を経て、全国大会等に出場する選手や団体に対し、激励金を支給した。</p> <p>○令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給件数 27件 ・支給額 1,170,000円
	1,205,445	
スポーツ少年団育成事業	1,758,853	<p>子どもたちが、規律ある団活動の中で幅広いスポーツ活動を経験することにより、スポーツの喜びを体感するだけでなく、スポーツを通して地域づくりに貢献することを学び心身の健全な育成を図った。</p> <p>○令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢度会地域交歓会「スポ少フェスタ2020」 日 時：令和2年12月6日 参加者：63名 概 要：国体に向けて、ダンスキャラバン隊の指導のもと、とこわかダンスを踊った。 <登録数> 団数：38団 団員数：976人（R2.9現在）
	1,090,561	
競技スポーツ推進事業	4,873,647	<p>伊勢市スポーツ協会の各競技団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。</p> <p>○令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア育成事業 : 14競技14事業 ・競技スポーツ事業 : 15競技15事業 ・種目普及事業 : 7競技7事業 ・指導者育成事業 : 1競技1事業 ・公認スポーツ指導員資格取得支援 : 1競技 ・審判資格取得支援 : 4競技
	4,870,638	
集客誘致大会開催事業	2,427,462	<p>全国規模のスポーツ大会を開催し、競技力の向上や競技人口の拡大を図った。</p> <p>○令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢神宮奉納社会人野球 第68回 JABA 伊勢・松阪大会 日 時：令和2年11月4日～8日 参加者・観覧者数：2,616名 ・野口みずき杯 2020 中日三重お伊勢さんマラソン ↓※中止により代替事業を実施 日 時：令和2年12月5日 概 要：野口みずきさんによるランニング教室 参加者：101名
	1,330,703	

<p>体育施設整備事業</p>	<p>90,987,480</p>	<p>安全で快適に体育施設を利用してもらえよう、施設の修繕・整備等の工事を行った。</p> <p>○令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見テニスコート照明設備改修工事 ・小俣総合体育館自動火災報知設備改修工事 ・小俣総合体育館空調機修繕工事 ・御菌 B&G 海洋センター低圧受電設備改修工事 ・伊勢フットボールグレッジ Bピッチ洗い場設置工事 ・伊勢フットボールグレッジ 移動式ベンチ補修工事 		
<p>25,549,700</p>				
<p>数値目標</p>				
<p>成果指標</p>		<p>H27 現状値</p>	<p>R 2 実績値</p>	<p>R 3 目標値</p>
<p>週1回以上スポーツ（運動）を行っている市民の割合（※1）</p>		<p>29.9%</p>	<p>39.8%</p>	<p>43.0%</p>
<p>総合型地域スポーツクラブの会員数</p>		<p>3,174人</p>	<p>3,241人</p>	<p>3,500人</p>
<p>主な公共スポーツ施設の稼働率（※2）</p>		<p>73.8%</p>	<p>76.9%</p>	<p>80.0%</p>
<p>改善措置状況</p>				
<p>【指摘事項】</p> <p>① パラリンピックのラオスホームタウンとなったことがスポーツだけでなく国際交流等にも活用されたい。</p> <p>② スポーツは競技性だけではなく、心身の健康の維持増進のためにも引き続き取り組んでいただきたい。</p>		<p>【措置状況】</p> <p>① スポーツ分野における国際交流事業の一環として、サッカー競技において、小学生を対象とした日韓国際交流事業を実施しているので継続していく。また、パラリンピックや三重とこわか大会を契機に、障がい者と健常者も交流できるスポーツ体験会を計画している。</p> <p>② 幅広い年代の方が気軽に参加できる「スポカルウォーク」を充実させていきたい。</p>		
<p>自己評価</p>				
<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、計画していた各種イベントが中止せざるを得なくなる中、可能な限り内容変更や代替事業の検討を行った。また、スポーツをする機会が少なくなっている子どもたちに自宅や公園で、各自で取り組んでもらえるよう「小学生スポーツチャレンジ！」を実施した。</p> <p>・三重とこわか大会において、本市で開催されるポッチャを皆さんに知ってもらい、体験してもらえようポッチャ用具の貸し出しを行った。また、ポッチャ競技の解説動画を作成し行政チャンネル、ホームページで紹介した。</p> <p>・伊勢市スポーツ推進委員連絡協議会の推薦を受け、スポーツ分野において長年ボランティア活動を続け、市のスポーツ振興に寄与された方にスポーツボランティア功労者として感謝状を贈呈した。</p> <p>・学校体育施設開放事業について、33小中学校のうち21校について、総合型地域スポーツクラブへ委託することで、同クラブの財政支援につなげた。</p> <p>・主な公共施設の稼働率については、利用者の意見等も反映させ利便性の向上に努めることで、稼働率の向上につなげた。</p>				

今後の課題と取組

平成29年度から令和3年度の5ヵ年を計画期間とする「第2期伊勢市スポーツ推進計画」は、『ライフステージに合わせスポーツを楽しめるまちへ』を目標としており、それに基づき、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。

1 スポーツ活動の充実

・市の主催事業や委託事業を充実させることで、スポーツを行う機会を増やせるよう取り組む。

2 スポーツ団体の強化

・各種団体と連携を図り、多世代が多様な種目のスポーツを行うことのできる充実した環境づくりを目指して取り組む。また、競技力の向上のため、指導者養成への支援を行い指導者の確保を図る。

3 スポーツ施設の利便性の向上

・公共施設等総合管理計画に基づき、改修等の施設の見直しを進めていく。
・指定管理者制度の導入を進めていく。

※1：市民アンケート調査の回答。

※2：伊勢フットボールヴィレッジ（A～Dピッチ）、ダイムスタジアム伊勢（伊勢市倉田山公園野球場（メイングラウンド））、市営庭球場、小俣総合体育館、B&G 御菌海洋センター（体育館）、二見グラウンドの稼働率（実利用日/稼働日）。

（点検・評価）

【大杉】

・コロナ禍の中でも「主な公共スポーツ施設の稼働率」があまり変わっていない点について、フットボールヴィレッジ等県外利用者に人気のある施設は、県外利用者は減ったが地元の利用者が増えたためとの説明をいただきました。地域の利用者が利用できていることは良いことだと考えます。
・学校施設開放事業の総合型地域スポーツクラブへの委託が進んでいる点は、今後、中学校部活動との連携にもつながっていくと良いと考えます。

【中西】

数値目標に掲げられている全項目において実績値が低下しており、「週1回以上スポーツ（運動）を行っている市民の割合」で約5%、「総合型地域スポーツクラブの会員数」では約400名と、新型コロナウイルス感染症の影響がみられる。今後も感染症の影響を受けると考えられるため、心身の健康の維持増進のためにも、何らかの対応をご検討いただきたい。特に会員数の減については、減少した年齢層などに偏りはないかなど、具体的な調査とそれに対する対策を講じていただきたい。

【全体総括】

【大杉】

・4年間、この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関わらせていただきました。「教育に関し学識経験を有する者」とのことですが、私の専門は初等教育と特別支援教育であり、全ての分野に詳しいわけではありません。不十分な点多々あったことお詫び申し上げます。

・昨年度から新型コロナウイルス感染拡大による様々な問題への対応が続きました。伊勢市の学校教育分野でも感染等の事案が発生しましたが、適切な対応により大きな問題に至らなかったと認識しております。教育委員会の皆様におかれましては、今できる最良の方法を検討・実施していただき、感謝しております。日頃より、きめ細やかな対応に心がけられていたことが、非常時への対応に活かされたと考えます。また、この姿勢は他の事業にも現れてくると思います。

・私どもは、ここ数年いせトピアまつりや、ギークフェア、ハートプラザみそのでのプログラミング教室で、伊勢市内の低学年の子どもたちと **Viscuit** プログラミングを行わせていただきました。その中で、年々子どもたちの情報対応能力やプログラミングの基礎的な考え方が伸びてくるのを感じておりました。このたびの一人一台のiPad利用は他地域よりも一歩進んだ対応として頼もしく思います。ぜひ、学力の向上が実感できるような取り組みとなるようお願い申し上げます。

・最後に、専門領域であります特別支援教育について述べさせていただきます。伊勢市は子ども発達支援室や通級指導教室との連携もすばらしく、市全体を見渡せた特別支援教育の推進が行われていると思います。現在、文部科学省ではこれまで実施されてなかった知的障害のある児童生徒の通級による指導研究（モデル事業）を進めています。2001年に文部科学省から出された協力者会議の答申「今後の特殊教育の在り方について」では「特別支援教室（仮称）」の構想が述べられていました。これは海外の「リソースルーム」に相当するもので、障害のある子どもの在籍を通常の学級とし、必要に応じて障害に応じた特別な指導（自立活動）を行うものです。構想から20年たってようやく我が国でもそれが始まってきたといえます。伊勢市は全国でも手話言語条例の制定が早く（22番目/413自治体）、障害のある人に対する意識の高い自治体であると言えます。教育分野においても、意識の高い取り組みが続けられると良いと思います。

・点検・評価にあたって、担当者の皆様のまじめでひたむきな姿勢に感銘を受けました。伊勢市在住者の一人としても感謝申し上げます。ありがとうございました。

【中西】

令和2年度の各事業については、その多くにおいて前年度の指摘事項に対して適切に対応し改善に努めるとともに、目標達成のために適切に取り組まれていると評価できる。予算についても、当初予算を適正に運用し、事業に取り組むことができ、次年度以降も適切な予算計画のもと、事業に取り組まれることを期待する。さらに、当年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、成果指標の実績値が低下したものも多くあったものの、各事業内容に応じて対応を検討し、対策を講じるための経費を充当している点は高く評価できる。

これらのことから、伊勢市教育委員会の事業は、『第2期伊勢市教育振興基本計画』に基づき、総合性を持ちつつ、重点や緊急性を考慮した積極的な教育行政が実施できていると高く評価できる。一方で、新型コロナウイルス感染症の流行が教育委員会の事業に影響を与えており、その対応が喫緊の課題として挙げられる。特に学校教育における学校外の機関と連携した取組に大きな制約が生じ課題となっている。また、社会教育においても、外出や活動の自粛による影響を強く受けている。このような状況ではあるが、感染症の対策を講じつつ、関係者と協力し適切な対応を期待するとともに、学校教育においては「子どもの学びの保証」、社会教育においては個人の要望や社会の要請にこたえて地域での活動を実現できるよう取り組んでいただきたい。

教育事業は地域の現在と未来に関わる社会基盤に関わる営みであり、重い責任を負い難しい判断を下さなければならないこともあるが、今後も積極的な教育施策の推進に期待したい。